

ウォロ 臨時号

○特集○

協会2014年度の歩み
より良い2015年度を
目指すために

——2014年度事業報告／2015年度事業計画



大阪ボランティア協会の「2014年度事業報告及び2015年度事業計画」を
特集した「ウォロ・臨時号」をお届けします。

昨年度1年間の取り組みをふり返し、より良い2015年度を目指す
事業計画をまとめたものです。

本誌が、協会へのご理解を深める一助となれば幸いです。

は し が き

感謝をもって「2014年度の歩み・2015年度事業計画」特集号をお届けいたします。

おかげさまで、大阪ボランティア協会は、総合的な民間の市民活動推進機関として、この1年も活発に事業を進めることができました。温かいご支援、ご協力、本当にありがとうございました。

2014年度は、従来から取り組んできた各種事業の充実に努力するとともに、さらに

①あらゆる人の“参加”を支える組織としての協会を打ち出す！

当協会の強みである「参加による問題解決」を目指そうと、各種事業に取り組んだ。ボランティアスタイル事業の発展・改革を進めたり、参加を促す人材の育成やNPOの「参加力」を高めるための基盤強化を推進。また全国ボランティアコーディネーター研究集会2015の大阪事務局を引き受け、コーディネーターのネットワークを広げた。

②発信力と市民学習機能の強化

市民活動総合情報誌『ウォロ』は、これまで年間10回発行をしたが、年6回の発行とページ数を減少させつつ、内容と編集体制の強化をはかった。事務局態勢の厳しさから、最近、積極的に取り組んでこれなかった協会の参加システムの整理見直しや、「市民学習」事業の開発にも着手した。

③50周年に向けた財政強化と新機軸の創造へ…2015年の下準備の年

次3年の中期見通しを立て直そうと、財務基金運営委員会を再編し、賛助企業への依頼などを支援する法人コミュニケーションチームと分化した。ここで、新たな財政の改善の検討を始めた。また、2015年に創立50周年を迎えるため、将来ビジョンの検討を開始した。

この他、日々のボランティアコーディネーション、28コースに上る多様な講座の開催、会員情報誌『CANVAS NEWS』の発行、さまざまな相談への対応、ボランティアスタッフと事業を進めるための参加システムのあり方検討など、各事業に精力的に取り組みました。

NPOや市民活動を支える協会は、社会の向かうべき方向をしっかりとみつめ、具体的な提案と実践を進めていくためにも、市民自らが中心となって運営する総合的な市民活動推進機関である当協会の新たな役割が問われています。

以下に2014年度の事業報告と2015年度の事業計画をまとめました。

活動の実績を客観的に評価できるよう協会のこの1年の歩みをすべて掲載しました。どうかご一読いただき、ご意見、ご批判をいただくとともに、今後とも協会の事業を支えていただきたくお願い申し上げます。

目 次

A. 協会の理念、沿革、事業、組織	1 ページ
1. 協会の目指すもの	1 ページ
2. 協会の沿革と事業	2 ページ
1. 社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって、半世紀！	
2. 「総合的市民活動サポートセンター」としての協会	
3. 役員などの名簿	5 ページ
＜2015 年度の組織図＞	
B. 2015 年度事業計画	8 ページ
1. 事業計画上のポイント	8 ページ
2015 年度事業計画における重点事業	
2. 2015 年度の事業計画と組織	9 ページ
＜事業の推進計画＞	
【ボランティア・NPO推進センター部門】／【企業市民活動推進センター部門】	
【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】／【国内外のネットワーク推進事業】	
＜事業を支える組織と財政の強化＞	
1. 人的な事業推進態勢の充実	2. 財源の確保と財政運営
C. 2014 年度事業報告	17 ページ
1. 特に重点的に取り組んだ事業	17 ページ
1. あらゆる人の“参加”を支える組織としての協会を打ち出す1年に	2. 発信力と市民学習機能の強化～市民社会の創造の中で不可欠なものとして
3. 50周年に向けて財政強化と新機軸の創造へ…2015 年の下準備の年に	
2. 各事業ごとのトピックス	18 ページ
1. ボランティアコーディネーション事業	2. 市民力向上事業
3. NPO運営・基盤整備事業、市民活動団体の活動拠点提供事業	4. 災害・復興支援・防災の取り組み
5. 「企業市民活動推進センター」事業	6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業
3. 相談事業の部門横断的実績分析	20 ページ
(詳細編)	
1. ボランティアコーディネーション事業	25 ページ
1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発	2. メディア（インターネット・情報誌など）による情報発信
3. ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み	
2. 市民力向上（市民学習・研修）事業	37 ページ
1. 研修事業の全体像	2. 講座・研修会の開催
3. 他団体主催講座等への講師派遣・委員派遣・視察等	
3-①. NPO運営支援・基盤整備事業	44 ページ
1. NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修	2. 支援者とNPOの連携支援事業
3. NPOの情報提供事業	4. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

3-②. 市民活動の場の支援（CANVAS谷町）	51 ページ
1. CANVAS谷町を拠点として活動する団体 2. CANVAS谷町で実施された様々な動き 3. CANVAS谷町の全体的利用状況	
4. 災害・復興支援、防災の取り組み	53 ページ
1. 災害時、あるいは備えとして平時から取り組む事業 2. その他、災害に起因して取り組むもの	
5. 「企業市民活動推進センター」事業	57 ページ
1. コンサルテーション事業 2. 教育・研修・研究事業	
6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業	61 ページ
1. 市民活動総合情報誌『ウォロ』の発行 2. 他の情報提供事業 3. 書籍の発刊と発行経費の回収 4. 市民シンクタンク事業 5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画	
7. 国内外のネットワーク推進事業	65 ページ
1. 国内でのネットワーク活動 2. 海外とのネットワーク推進	
8. 人的な事業推進体制の充実	67 ページ
1. 会員の拡大 2. 組織活動 3. 協会創立50周年事業 4. 市民参加による事業推進 5. 事務局体制の充実	
9. 財源の確保と構成	73 ページ
1. 2014年度の財務状況 2. 会費・寄附・補助金・助成金 3. 自主事業収入・受託事業収入 4. 大阪ボランティア協会活動振興基金 5. 大阪ボランティア協会の決算全体概況として	

D. 2014年度決算、2015年度予算 -----76 ページ

1. 社会福祉事業会計	76 ページ
2. 公益事業会計	78 ページ
3. 貸借対照表	79 ページ
4. 財産目録	80 ページ

E. 2014年度の援助者および会員 -----81 ページ

1. 団体賛助会員および団体寄付者	81 ページ
2. 個人寄付者	81 ページ
3. 個人会員・個人賛助会員	82 ページ
【付録】定款	85 ページ
会員規定	89 ページ
協会事業の沿革・抄	90 ページ

A. 協会の理念、沿革、事業、組織

1. 協会の目指すもの

「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす」。これは49年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。このミッションを実現するため協会は、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が発揮されるための支援を3つの目標を3つの柱に、事業を展開してきました。

大阪ボランティア協会は、1965年、全国に先駆けて発足した市民活動推進センターです。「ボランティア」という言葉が国語辞典にも載っていなかった当時、一種の“専門用語”を団体名に冠したのは、「ボランティア」という言葉に、旧来の「奉仕」と異なり、自治的に社会を創造する担い手の意味があることに着目したからです。

“志す”という意味のラテン語 volo(ヴォロ)から生まれたのが volunteer という英語。つまりボランティアとは「市民」としての主体的判断に基づいて社会課題と向き合う人という意味をもつ言葉です。協会は、この自立した市民が育まれ、その自由で主体的な社会活動の推進を通して「市民社会」構築の拠点たらしめるビジョンを持って創設されたのです。



心斎橋事務所前。初期の登録グループ「一粒の麦の会」

実際、1981年にまとめた「協会・基本要綱」でも、協会の役割を以下のように述べています。

「福祉的課題の解決には、国および地方自治体の努力とともに住民一人ひとりが行政に対し、より高い福祉の基盤の整備と充実を促すとともに、自らが主体的・自発的にその課題解決に参加することがなければ真の解決にはなりません。ボランティア活動は、このように住民の側からの福祉的課題解決と連帯社会づくりの活動であります」

「一方、この活動は、この活動を通して住民自らが人間の尊厳に目ざめ、参加と創造の喜びを得るとともに、より高い福祉や文化のあり方や問題を学び、あるいは伝えあって、自分たちの地域社会に人間的連帯を育て、さらに民主主義と住民自治を創造していく役割もあります」

現在、ボランティアの活動領域は、「福祉」の領域を越え、環境保全、国際交流・協力、文化創造、人権擁護など社会のあらゆる問題に広がっています。そこで、上記の文中にある「福祉的」という文言は「社会的」と読み替えねばなりませんが、その核となる理念は「基本要綱」作成から30年を超える今日も当協会の理念として生きています。

そしてこの理念は、各種の事業推進を通じて、“協会らしさ”を形作ってきました。

たとえばコミュニティの課題に直接関わる「ボランティアコーディネーション事業」では、地域ぐるみ的なアプローチに優先して、まず依頼者一人ひとりの生き方を支えることに重点をおく“個別対応”を基本としてきました。単に「社会的弱者」の支援というレベルにとどまらず、様々なハンディをもちながら生きる人々の“個”を尊重し、“違い”を認め合う社会作りの一環として、相談調整活動に取り組んでいます。

また「研究・出版事業」でも、発行書籍のタイトルに「参加する福祉」「管理社会への挑戦」「自由と共感の活動」といったフレーズを盛り込み、ボランティア活動を通じて市民が主体となった社会づくりを提唱。政府が進める市民活動振興政策に対しても、民間の立場から鋭い検証を重ねるなど、市民サイドの活動拠点としての立場を堅持してきました。

このため協会運営においても、市民、企業、財団など民間の力で財政基盤を確立できるよう努力を続けており、独立した立場で行政などとのパートナーシップを築いてきたのです。

2. 協会の沿革と事業

(1) 社会参画支援、人づくり、開拓的事业推進、市民の視点…にこだわって、半世紀！

協会の歩みは、1963年に大阪市社会福祉協議会で始まったボランティアグループの「月例会」に始まります。この月例会の中で「ボランティア協会」創設の気運が高まり、64年、(財)日本生命済生会が「ボランティアグループ対象特別講習会」を開催したのを機に月例会の事務局を日生済生会に移し、ここで協会設立の準備が進展。1965年、任意団体として発足しました。この協会発足にあたり、単なるボランティア相談援助機関にとどまらず、①市民参加の「専門的支援機関」をめざしたこと、②63年に発足していた「善意銀行」が創設の意図はともかく“モノ・カネ”の調整が中心となっていたのに対し、協会は徹底して「人づくり」に力点をおいたことは、その後の協会の歩みを決定づける特色となりました。

実際、1965年の設立と同時に日本で最初のボランティア講座を開催。ボランティア活動を新しい理念に基づく市民の社会活動ととらえ、その担い手養成から事業を開始しました。また66年には情報誌『月刊ボランティア』を創刊し、活動理念の普及に努めました。

設立4年後の1969年に社団法人の許可を得、大阪府、大阪市からの補助も始まりましたが、財政難が続くなか、70年から事業運営への市民参画方式「参加システム」が導入されることになりました。講座、機関誌編集などの事業ごとに「チーム」「委員会」と名づけた“協会事業を推進するボランティアグループ”を組織し、ここに参画するボランティアと事務局の専従有給スタッフの協働で、協会を運営するシステムが作られたのです。

一方、事業面では市民活動推進の専門職養成をめざし「ボランティアコーディネーター講座」を日本で初めて開講(1976年)、『ボランティア＝参加する福祉』の発刊(81年)などの出版、短期体験プログラム「サマーボランティア計画」を関西で初めて開始(84年)、企業とNPOのパートナーシップ作りを進める「企業市民活動推進センター」の創設(91年)など、時代を先取りした事業に取り組んできました。

こうした実績が認められ、1993年には社会福祉法人への組織変更が認可され、協会の取り組む社会福祉事業への寄附金は所得税、法人税の控除を受けられるようになりました。

さらに1994年には、パソコンを活用したボランティア情報検索システムを開発。活動メニューのデジタル情報により、自分に合った活動メニューを容易に選べるサービスを実現しました。

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災では、こうして培ってきた専門技術と、企業や全国の関係者とのネットワークを活かし、被災地に一般市民公開型の震災ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を結成。のべ21,000人のボランティアと4,800件を超えるニーズをコーディネートするなど、被災した人々の支援に取り組みました。

震災でのボランティアの活躍を契機に市民活動への関心が高まる中、1996年にはNPOの活動基盤整備をめざす「日本NPOセンター」創設に加わり、役員派遣などにより、その活動を支援しています。99年には協会内にも「NPO推進センター」を開設。2000年度からは大阪府の受託事業として府内の

NPOに経理・IT等の実務経験者がコンサルタントとして関わる事業も始めました。また「ボランティア国際年」の2001年には、大阪推進協議会の運営委員長団体となり、多様な活動のネットワークを推進し、個人を対象とする事業を総括する「市民エンパワメントセンター」運営委員会も創設しました。02年には市民活動拠点「大阪NPOプラザ」の管理団体を引き受け、また「コミュニティビジネス創出支援事業」の受託を通じて市民事業の起業支援にも着手しました。

03年度には『月刊ボランティア』を改題して『ヴォロ(Volo)』を新創刊。また05年度には企業の社会的責任(CSR)への関心が高まる中、「関西CSRフォーラム」として正式発足(08年度からフィランソロピー・リンクアップフォーラムと統合)させるなど、時代の要請を受け止めつつ、市民活動の総合的推進機関としての機能充実への努力を続けています。09年度は「将来ビジョン」最終答申を発表、次代に向けた協会の方向性を整理し、10年度にはその中で打ち出された「ボランタリズム研究所」「ボランティアスタイル事業」を本格化しました。11年度、東日本大震災が発生し、協会でも被災地支援に迅速に取り組み、関西からの支援活動を展開しました。そういう激動の中、12年度は、大阪での様々な行革の動きが加速化し、大阪NPOプラザや北区事務所も閉所となり、新しい拠点づくりを決断。13年度春、民の手による拠点、市民活動スクエア「CANVAS谷町」をオープンしました。その後、その拠点をベースにしながら、団体支援や防災系などの取り組みを推進していています。

(2)「総合的市民活動サポートセンター」としての協会

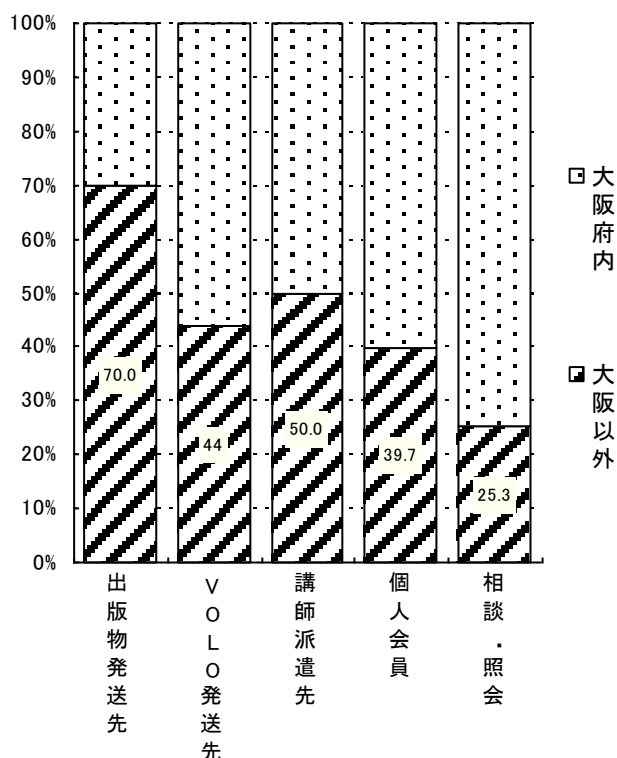
このような歩みを通じて協会は、様々な問題解決に取り組もうという市民の意欲を高め、励まし、支援することを通じて、市民活動を活性化し、もって「市民社会」の創造に寄与しようという総合的な市民活動推進センターとしての機能を整備してきました。それは、

- ①.「コーディネーション機能」(応援したい人・組織と応援を受けたい人・組織をつなぐ)
- ②.「活動の個別支援機能」(会場・備品提供から運営相談、助成機関との連携支援まで)
- ③.「学習研修機能」(28コース、116講座でのべ2671人が学習。講師派遣受講者1.9万人)
- ④.「情報センター機能」(情報誌の発行、インターネット等による活動情報提供、出版事業)
- ⑤.「シンクタンク機能」(研究・分析・助言・解説、政策提言活動)

などの機能に整理できます。

なお、支援対象は個人、グループ、団体にとどまらず、企業や行政機関からの相談も増えており、また社会福祉領域はもとより環境、多文化など様々な分野の活動を支援しています(詳しくは第3章をご覧ください)

全国化する協会事業



2014年度、ミッション実現のため、こんな事業に取り組みました！

協会のミッション

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会を創るため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

目標① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。

市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

- ・市民参加&情報公開に取り組むNPOを支援する「パートナー登録」でのサポート 124団体
- ・市民活動推進のための新拠点、市民活動スクエア「CANVAS谷町」を運営。8団体が事務機能のためのコラボエリアを利用
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ』で、多様な市民の動きを特集。改革に向けての検討も。

目標② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち「社会的イノベーション」を支援し、自らも実行します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、多様な市民の手による社会的イノベーションを支援するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

- ・「市民の応援を求めたい」「市民の手で社会改革を進めたい」…。さまざまな悩みと意欲に応えるボランティアコーディネーション事業を通じた市民の参画と協働の支援
- ・マイノリティ層の活動を支える「CANVAS谷町」 当事者グループの勉強会を通じて支援策開発

目標③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー（実行力）は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

- ・3形態、28コース、116講座の多様な講座で「市民力向上」のべ受講者は2,671人
- ・ボランティア・NPO推進センターで、支援者との連携支援のための寄付金・寄贈金仲介、助成金推薦計7件
- ・勤労者のボランティア活動促進事業「ボランティアスタイル」の拡大。669人が新しくボランティア活動に参加。

3. 役員などの名簿

2015年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。

※2015年4月1日現在。2015年7月に理事・評議員の改選を予定している。

1. 役員（理事15人、監事3人）※は評議員も兼任

理事長	牧 里 毎 治	（関西学院大学 教授、人間福祉学部 社会起業学科）※
常務理事	早 瀬 昇	（認特）日本NPOセンター 代表理事）※
理 事	池 永 寛 明	（大阪ガス株式会社 理事 近畿圏部長）
〃	石 田 易 司	（桃山学院大学 教授、 （福）大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター 所長）※
〃	井 上 小太郎	（協会 企業市民活動推進センター運営委員長）※
〃	今 村 澄 子	（団塊アクションネットワーク、協会 ボランティア・NPO推進センター運営委員長）※
〃	浦 田 和 久	（近畿労働金庫 地域共生推進室 室長）※
〃	片 岡 哲 司	（福）大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 部長）※
〃	筒 井 乃り子	（龍谷大学 教授、（特活）日本ボランティアコーディネーター協会 代表理事）※
〃	延 岡 敏 也	（会社員、協会 常任運営委員長）※
〃	水 谷 綾	（協会 事務局長）※
〃	森 和 茂	（元）日本生命保険相互会社 総務部長）
〃	保 田 亨	（関西電力株式会社 広報室長）
〃	山 口 大 輔	（パナソニック株式会社 ブランドコミュニケーション本部 CSR・社会文化グループ事業推進室 室長）
〃	渡 邊 文 明	（サントリーホールディングス株式会社 CSR推進部）
監 事	秋 岡 安	（税理士）
	金 尾 文 隆	（公財）日本生命済生会 事務局長）
	日 高 清 司	（弁護士）

2. 評議員（31人）

理事のうち※印のある10人の理事は評議員も兼任。評議員専任者は以下の21人。

赤 澤 清 孝	（（特活）ユースビジョン 代表）
井 岡 仁 志	（（福）高島市社会福祉協議会 事務局長）
磯 辺 康 子	（（株）神戸新聞社 編集委員）
柏 木 宏	（大阪市立大学大学院 創造都市研究科、研究科長）
橘 高 千 秋	（（特活）ゆめ風基金 事務局長）
小 尾 隆 一	（（福）大阪手をつなぐ育成会 事務局長）
佐 藤 宣三郎	（（福）奈良県手をつなぐ育成会・指定障害者支援施設 やすらぎの丘・たかとりワークス統括管理者）
須 貝 昭 子	（（特活）市民活動フォーラムみのお 事務局長兼理事長）
田 尻 佳 史	（（認特）日本NPOセンター 常務理事）
遠 矢 家永子	（（特活）SEAN 事務局長）
徳 谷 章 子	（（特活）ハートフレンド 代表理事）
名 賀 亨	（華頂短期大学 介護学科 准教授、地域発展活性化センター長）
長 福 洋 子	（（特活）エフ・エー 事務局長）

中 村 順 子 ((認特)コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長)
西 江 孝 江 (保育園 園長)
榛 木 恵 子 ((特活)関西NGO協議会 顧問 事務局長代行)
播 磨 靖 夫 ((一助)たんぼぼの家 理事長)
水 原 一 弘 (協会 常任運営委員会アドバイザー、野遠キリスト教会 牧師)
村 岡 正 司 ((特活)ヒューマン・ビジョンの会 事務局長)
山 内 直 人 (大阪大学大学院 教授)
山 田 裕 子 ((認特)大阪NPOセンター 副代表理事)

3. 顧 問 岡 本 榮 一 (前 協会理事長)

4. 参 与 平 手 清、森 田 正 紀、関 口 義 弘

5. 苦情対応に関する第3者委員

ちょん せいこ ((株) ひとまち 代表)

6. 常任運営委員会

上林康典(委員長)、今村澄子、井上小太郎(以上、副委員長)、岡本友二、楠 正吉、谷水美香、筒井のり子、名賀 亨、西 誠、西江孝枝、早瀬 昇、藤原麻佐代、村岡正司、森本 聡、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司(委嘱者である牧里毎治理事長、岡本榮一前理事長、他の事務局職員もオブザーバー参加している)

7. センター運営委員会 (ボランティアスタッフのみ紹介)

＜ボランティア・NPO推進センター運営委員会＞

今村澄子(委員長)、石井祐里子、岩本裕子、川畑恵子、杉浦 健、谷水美香、筒井のり子、南多恵子、村岡正司、西 誠

＜企業市民活動推進センター運営委員会＞

井上小太郎(委員長)、江本雅朗、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香

＜ボランティアリズム研究所運営委員会＞

岡本榮一(所長)、岡本仁宏(委員長)、井上小太郎、柏木 宏、工藤宏司、久保友美、牧口 明、守本友美

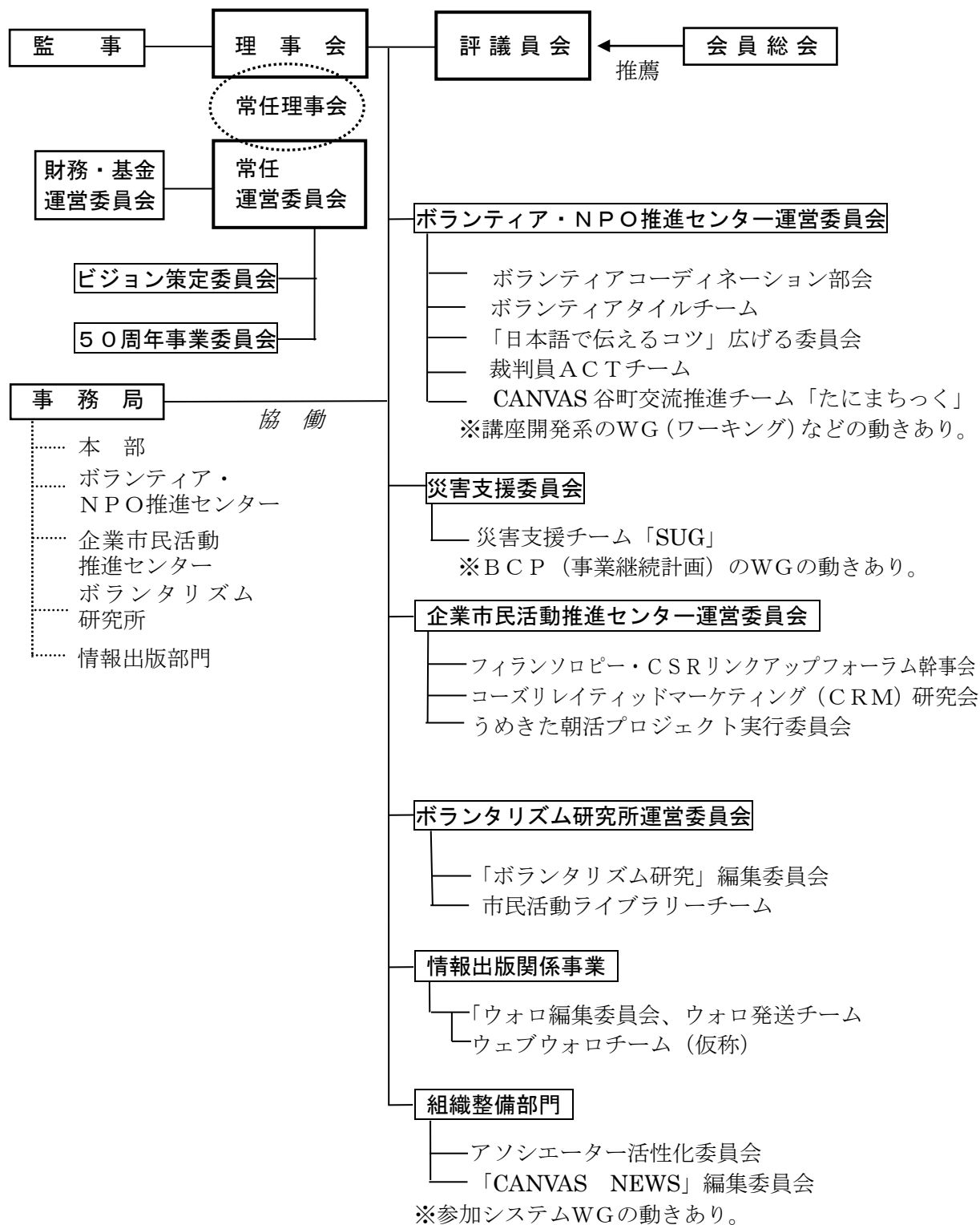
8. ボランティアスタッフ

当協会の事業は、のべ169人(実数127人)のボランティアスタッフ(協会では、アソシエーションをもじり、職員を含めて「アソシエーター」と呼んでいる)が、それぞれ「チーム」や「委員会」を結成し、専従職員と協働して、担当事業を企画・推進するとともに、定期総会や各種運営委員会、事業計画会議、創出会議などの場を通じて、協会の経営へも参画している。

9. 事務局

常務理事 早瀬 昇、事務局長 水谷 綾、事務局次長 永井美佳、事務局主幹 岡村こず恵、影浦弘司を含めて 13人(臨時アルバイトを除く)

< 2015年度の組織図 >



B. 2015年度事業計画

1. 事業計画上のポイント

2015年度の事業計画を立案するにあたって考慮すべき状況と、重点課題として取り組む事業のポイントは、以下のとおりである。

2015年度事業計画における重点事業

2015年11月、当協会は創立50周年を迎える。個人が生きる組織・社会づくりに向けた事業活動を協会の取り組みの中核に置いて、協会の既存および新規事業を展開しているが、ポスト50年のビジョンを再度描き直し、市民活動の担い手を育むための取り組みを打ち出していく1年にしたい。

（１）ポスト５０年を描き、次の協会像を創造し起動する～脱皮する協会へ

ここ20年間で協会を取り巻く環境は大きく変化してきた。2009年の将来ビジョンでは、協会が従来から重視してきた「個人(市民)にこだわった事業展開」を進める重要性に触れ、それらの課題を克服するため、これまで各種事業を展開してきた。そもそも市民活動をはじめとする社会改革の原点は、個人のボランティアズムを出発点とする。数多くの社会改革も、個人の判断と行動変革がなければその内実を持たないわけで、私たちはその推進役である。今年、創立50年を迎える協会としては、「人が参加し動くことで、社会の様々な課題を解決したり変えていくことができる」、そんな希望や夢を見出す“ポスト50年ビジョン”を考えたい。

協会が進める次の仕事として、市民社会を支える担い手を育成する事業により重点化し推進してはどうかという議論を重ねているところである。「参加や連携による問題解決」を、協会らしい新たな協働型のスタイルによって展開できる方針と、環境整備を進めるメッセージを、ビジョンの中に盛り込んで社会に打ち出していく。

（２）「ボランティア」に関する発信を極める！～トータルコーディネートできる推進機関に

協会に関わるステークホルダーは広く、この豊富な関係を紡ぐ力やネットワーク力に期待する声は多い。「活動したい」「支援したい」「学びたい」と願う様々な関心層がつながっていくよう、15年度の取り組みとして、協会全体のウェブをコーディネーション視点の発信媒体となる改革を進める。具体的には、協会のウェブ展開を抜本的に見直し、ボランティア活動情報検索サイト「KVネット」ともに改編。ユーザー目線の情報提供とチャネル戦略を考案する。

もちろん、ネット系だけではない。協会は、この50年、「市民参加」を基調としながら、市民活動に関する理論的研究の成果として100点以上の書籍を編集・発刊してきた。09年度に開設した「ボランティアズム研究所」では、将来ビジョンの方向性と照らし合わせながら、ボランティア・市民活動の現場に必要な知的ワーク力の向上に寄与する取り組みを検討する。

昨年度に刷新した市民活動情報誌『ウォロ』は、この4月、500号を迎える。協会らしい「ボランティア」を訴えるオピニオンを逐次発信することで、社会課題に取り組む人たちの一つの羅針盤となり、励ますものとなるよう、鋭意努力したい。

（３）ボランティアの力をより社会に根付かせていく取り組みに、今こそ注力！

協会は、“市民による自主的な社会問題の解決”を重視し、ボランティア活動・市民活動の推進とボランティアコーディネーション事業を中核に据えて取り組んできた。弱い立場を切り捨てたり、競争力のみを重視するような社会ではなく、多様な価値に共感し市民の自由な意志でつながりあって、多彩な「参加」による「問題解決」が図られるよう、その運動体としての事業を展開していく必要がある。そこで、15年度は、NPOと協働して、地域や社会課題の解決を進めるボランティアコーディネーション基盤拡充やそれらを担う人材の育成に重点を置く。具体的には、15年末、鶴見緑地に開設予定の、地域型の子どものホスピス施設のボランティアコーディネーション支援活動などである。地域でも、命を脅かされた子ども家族を支え、見守るボランティアの存在は欠かせない。そういったボランティア活動を推進するために、コーディネート人材を派遣し、ボランティアマネジメントの環境基盤の支援活動に取り組む。こういった現場で、協会らしい「参加の可能性」を実践的なスタイルでもって示していきたい。

また、14年度に立ち上がった災害支援委員会では、協会の個性を生かせる災害ボランティアコーディネーションの実働化を推進し、その仕組みの構築に着手する。

（４）市民学習事業を再強化…協会らしさを生かした人材育成の展開

50周年を機に、次へのステージに向けて動く中で、大事なものは「市民学習機能」であるとも言える。これは、NPOが担うべき重要な仕事の一つであり、協会が先導役となって推進していくことが必要だ。

具体的な取り組みとしては、15年度は、ボランティアコーディネーションのケース検討から出てくる福祉課題のテーマ別学習会の開催や参加を促す人材の育成やNPOとのつながりから「参加」力をあげるための検証の機会をセッション型で展開することを企画している。また、企業市民活動推進センター（CCC）では、CSR担当者の基礎研修のバージョンアップ編など、企業人の参加による研鑽の場づくりに、再び取り組んでいく。

こういった事業を精力的に開発し推進できるよう、事務局の人員強化やアソシエーターの中堅研修などの充実にも努める。

以上が2015年度、重点的に取り組んでいく事業である。

2. 2015年度の事業計画と組織

1. 事業の推進計画

2015年度の協会は、「ボランティア・NPO推進センター」において「コーディネーション事業」、「市民力向上事業」、「NPO運営基盤事業」を実施し、他、「災害・防災事業」、「企業市民活動推進センター」

「情報研究・出版・市民シンクタンク事業」を展開する中で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに生かした事業を展開するとともに、50周年以降のビジョンを見据えた動きを進める。

【ボランティア・NPO推進センター部門】

ボランティア・NPO推進センターは、「ボランティアコーディネーション」「市民力向上（市民学習）」「NPO運営基盤整備」の3事業の他、14年度に立ちあがった災害支援委員会にて打ち立てた方針に基づき、協会らしい取り組みやネットワークづくりを強化する。

1. ボランティアコーディネーション事業（大阪市受託事業を含む）

ボランティアコーディネーション事業では、「ボランティア活動、市民活動に組み込みたい」という人の思いに応えるとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めている」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介しているが、協会の特徴を生かしたボランティアコーディネーションを行う。

■2015年度計画のポイント

ビジョン再考の中にある「ボランティアコーディネーションを極める」ための基盤を整え、ポスト50年のビジョンを踏まえ、NPOや施設等のボランティアの受け入れ力向上を目指すために団体との関わりを増やし、ともに開発できる環境づくりを進める。

1) 援助希望者への対応：個々のケースに合ったつなぎ方をデザインする

- ① 個人、施設・NPOへの訪問、面談、各種関係機関と連携や施設団体へのボランティアマネジメントのアドバイスなど
- ② 「ケース検討会」の定期開催とケースからのテーマ別学習会の開催 **【新規】**

2) 活動希望者への対応：個々の興味・関心に合った入り口から次のステージへ

- ① 「はじめてのボランティア説明会」など入門系の説明会の開催
- ② 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット」（KVネット）によるボランティア情報の発信と内容の改革（ICT時代のボランティアコーディネーションの探求） **【強化】**
- ③ 団体への情報提供サービスやマスコミなどへの活動情報提供 — 読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞

3) ボランティアコーディネーションに関わる人材養成・専門性向上・基盤強化の提供

- ① 「ボランティアコーディネーター講座（新任向け）」の企画・実施
- ② 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催
- ③ ボランティアスタイル事業（大阪府共募配分金助成）の推進と、リーダー養成の本格的な実施 **【強化】**
- ④ Vコーディネーション基盤確立のための、ハンズオン型コンサル&コーディネーター派遣…15～17年度（予定）「こどものホスピス」支援事業 **【新規】**

2. 市民力向上(市民学習)事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される市民学習・研修、②インターンの受け入れ、③全国各地からの派遣要請に応じて“出前講座”を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

■2015年度計画のポイント

事業開発が不十分な市民学習系の取り組みは、15年度に開発を急ぎたい領域である。

現在、取り組んでいる事業の推進とともに、今ある事業の中で市民学習要素として拡大できるものを「開く」形で多くの人が学べる機会づくりや、市民活動のすそ野を広げる市民学習領域において、ボラ協のコアコンピタンス(中核能力)を生かしたプログラム開発、協会の事業推進の中堅クラスのボランティア研修システムを開発する。

1) 市民活動推進者のためのカレッジ（3コース）

- ①課題設定の上で、NPOとの対話セッションの開発、開催【VNC運営委員会ユニット】**【新規】**
- ②「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(学習会&交流会)の実施【裁判員ACT】
- ③「市民セクターの次の10年を考える」研究会の開催(3回程度)【ボランティア研究所】
- ④ 時宜に応じた講座・学習会などの開催

2) 講師派遣事業

- ①大学等の「ボランティア論」「市民活動論」などへの担当教員の派遣
- ②全国各地で開催される市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託(ボランティアコーディネーション、市民活動論、NPOマネジメント、行政との協働、CSR社会貢献等)

3. NPO基盤整備事業

様々な市民活動団体の運営相談や支援を進めてきたが、NPO数や基盤の充実が図られる中で、2015年度は、現場と近接する機会を積極的に作り、ボラ協らしい団体支援の取り組みを進める。

■2015年度計画のポイント

NPO支援では、ボラ協のコアコンピタンスを生かした、組織基盤力アップの領域での支援メニューを開発、提供するために、相談ニーズからの各事業の改善、見直しを行う。そして、市民参加性、社会提言性、情報公開性のあるNPOが増えるよう、NPOの基盤力アップの取り組みや事業開発を進める。

1) NPO・市民事業マネジメント支援事業

- ①NPO・市民事業(CB/SB)の運営相談&コンサルティング
- ②NPO入門説明会の開催と内容、実施の見直し【縮小】
- ③NPO運営入門系研修:入門系、運営系ガバナンス(会計・税務・労務/法人運営など)、支援者拡大(認定取得/寄付/ファシリテーション/協働)、企画・広報(ウェブ/企画/助成/プレゼン)
- ④NPO運営中級系研修:支援者拡大(財源の多様化)、コミュニケーション(ファシリテーション中級/会議の進め方/アサーティブ)、アドボカシーなどから、重点項目を洗い出し、研修を開発 **【新規】**

2.) 支援者とNPOの連携支援事業

① 「パートナー登録」(略称「P登録」)制度の運営

支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)、継続的な運営相談、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引、定期的な情報提供、「市民活動スクエアCANVAS谷町」の優待

② 支援者の開拓と信頼におけるNPOとのコーディネーション

寄贈品・寄付金のコーディネーション、助成金および賞の推薦協力

3.) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

① 全国レベルでの市民活動推進機関との連携

② 地域の市民活動推進機関(「北河内ボランティアセンター」)の活動に対する資金援助と協力

③ 各種ネットワークへの参加、および、NPO制度基盤拡充への取り組み

4. 市民活動スクエア「CANVAS谷町」運営事業

「CANVAS谷町」では、市民活動の芽吹きを育み、団体や関心層がつながる場になっていくよう、現在も、拠点としての機能拡充や支援のあり方などを、団体の声やニーズを拾いながら運営を進めてきた。

■2015年度計画のポイント

2015年度の「CANVAS谷町」は、以下の2点を中心にした動きを進める。

- 50周年イヤーとして、11月の式典までにウェルカムな雰囲気づくりのための取り組みに注力する。
- 「CANVAS谷町」の持続可能性を高めるために、会議室やデスク利用率をアップする営業・広報活動を積極的に進め、財政上の負担を軽減する。

1.) 「CANVAS谷町」の情報発信交流エリアの運営（自治的運営と一層の利用促進）

① 情報交流エリア:広報協力など、グループへの援助協力、情報発信・交流の促進【強化】

② 市民活動ライブラリなど市民活動資料の公開促進

2.) 「CANVAS谷町」貸出し等、場の提供支援の取り組み

① コラボエリアの運営:市民活動団体へのフレックスデスク、コーディネーションデスクなどの貸出し利用提供、ロッカー・レターケース等の有償貸与、印刷機利用提供、利用団体への運営助言など。

② 会議室エリアの運営:会議室の貸出し提供

③ 全体的な利用率アップの促進【強化】

5. 災害支援・被災地支援

2014年度に発足した災害支援委員会での検討を中心に、主に、既存のネットワークとの連携的な取り組みを活かしつつ、大阪・関西エリアが被災した時のことを想定した取り組みを検討し実行に移す。

■2015年度計画のポイント

2015年度は、実災害に向けての具体的な方針をロードマップを固めていき、防災の取り組みで培われたネットワークの成果を生かし広げていく。また、過去の災害対応に学び、人づくりと発信力の強化を進め、当協会の個性が生かせる災害ボランティアコーディネーションを踏まえた実災害時における機動力の向上を目指す。

1) 協会の事業継続のための計画（BCP）策定【新規】

2) 実災害時対応のための人材育成事業【新規】

- ① 災害支援チーム「SUG」の実地研修や訓練等への参加、過去災害からの研究
- ② 実災害時の実際の運営支援者、運営者の派遣

3) 実災害時対応のためのネットワーキング事業

- ① 関西における災害支援系のネットワーク、研究会の実施、協力
- ② 企業力を活かした災害支援プラットフォームづくりの研究・開発（準備）
- ③ 「3.11 from KANSAI」継続による緩やかなネットワーキング形成

【企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センター（CCC）では、企業市民活動の更なる発展を目指し、企業の社会貢献活動およびCSR担当者への啓発活動のための情報発信を行っている。

■2015年度計画のポイント

企業市民活動の推進において、企業や企業人を市民社会づくりに巻き込んでいくことが、協会の役割と考え、協会とつながっておきたいという思いを持ってもらう。一歩先を行く存在感あるメッセージを発信できるような取り組みと検討を進める。

1) 「企業の社会貢献」「CSR」活動全般のコンサルテーションとコーディネーション

- ① 企業市民活動全般の相談対応、団体の推薦・与信的機能の提供
- ② プログラム開発など企画、コンサルティングの提供、助成金事務局の受託
- ③ ボランティア・NPO推進センター部門との協働で寄付・寄贈品仲介や、研修の機会提供
- ④ 企業市民活動に関する調査等、「CRM(コズリレーティッドマーケティング)研究会」の開催
- ⑤ 企業助成等の助成事業等のコンサルティングおよび調査研究事業

阪急阪神「未来のゆめ・まち基金」助成プログラム／積水ハウス「マッチングプログラム」助成事業
など、その他企業助成のアドバイザー業務

2) 企業の社会貢献担当者の研修・研鑽活動支援

- ① 「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催（偶数月第2火曜）と社会貢献CSR担当者向け基礎研修の実施【強化】
- ② フォーラムの会員増に向けての取り組み

3) 社員・組合員のボランティア活動の支援

- ① 研修企画:企業人向けのボランティア・NPO講座の企画・開催、施設・団体などでの体験活動プログラムのコーディネート
大日本住友製薬「10 周年記念 社会貢献活動」の企画、調査業務【新規】
- ② 企業人のボランティア活動推進支援:コーディネート事業との連携
- ③ 情報提供:企業人が参加しやすい活動情報などの提供

4) CSRの推進に向けたネットワーク構築

- ① 「ウメキタ朝ガク」活動:社会課題解決の関心層の掘り起しとネットワーキング
- ② 「NPO/NGOのための社会的責任向上ネットワーク」の活動への協力 など

【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

当協会では、ウェブ媒体、紙媒体などそれぞれの特長を生かした多様な発信を行ったり、「ボランタリズム研究所」では、「市民セクターの次の10年を考える」機会としてのテーマ型勉強会を実施している。

■2015年度計画のポイント

市民活動の現場が感じている声、そして、知見や知恵を共有するためにも、発信・調査等は推進活動において大事な領域の一つである。そこで、市民活動情報誌「ヴォロ」の年6回発行に伴い、内容の深化をはかりながら、取材できる人材の育成を図る。

ボランタリズム研究所のボラ協の中でのシンクタンク組織としての位置づけとそのあり方を再検討し、ボラ協らしい理論的発信の場と手法を再考する。

1) 情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ヴォロ(Volo)』の発行(年6回)の発行と編集体制の見直し、強化【強化】
- ② 「ボランティア・市民活動ライブラリー」の運営【再掲】
- ③ 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット(KVネット)」の運営【再掲】
- ④ 協会ホームページ「ぼらやねん」の運営

2) 研究・出版事業

- ① 「参加に関する理論本(仮称)」の編集研究の再開
- ② 既存本の増刷(1冊を予定)
- ③ 中央法規出版刊『福祉小六法 2015』の編集

3) 市民シンクタンク事業

- ① 「ボランタリズム研究所」事業の推進とあり方を見直し【改革】
「市民セクターの次の10年を考える」テーマ別勉強会を実施

- ② 真如苑社会貢献アドバイザー委員会事務局および助成金事務局業務の受託など

【国内外のネットワーク推進事業】

1) 国内ネットワーク（連絡調整・支援・共催後援）事業（他章紹介分を除く）

- ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
- ② 社協や在阪のNPO支援センターなど主要推進機関との連携
- ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

2) 海外ネットワーク事業

- ① 韓国自願奉仕联合会（姉妹団体、本部・プサン）との姉妹提携

2. 事業を支える組織と財政の強化

1. 人的な事業推進態勢の充実

協会の事業推進は、専従職員とともに約140人のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっており、これらの基盤をもとに様々な事業活動を進めるものである。

■2015年度計画のポイント

協会の基盤そのものである参加システムの強化・検討・再整理を進める中で、ボラ協人材を育む取り組みを強化するとともに、50周年の迎える大阪ボランティア協会のポスト50年ビジョンを確立し、それに基づいた人的育成計画を策定し、推進に着手する。

1) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備

- ① 「理事会」「評議員会」「監事会」「定期総会」の開催
- ② 「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ③ 財務基金運営委員会の推進
- ④ 「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」「企業市民活動推進センター運営委員会」「ボランティアリズム研究所運営委員会」などの開催
- ⑤ 「ウェブ改革推進WG」のよる協会のウェブ発信の再構築【新規】
- ⑥ アソシエーター対象の基礎研修等の実施と参加システムの見直し【強化】
- ⑦ アソシエーター会議（「一泊創出会議」「事業計画会議」）の開催など

2) 会員の拡大・支援者の確保

- ① 個人会員、個人賛助会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力と支援的財源強化の検討
- ② 会員誌『CANVAS NEWS』の定期発行（年6回）、「会員メーリングリスト」など会員サービスの充実

3) 事務局体制の整備

- ① 「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による事務局体制の確立による体制整備

2. 財源の確保と財政運営

協会は15年度に50周年を迎え、半世紀の間、ボランティア・市民活動のトップランナーとして走り続けてきた。社会の変化が急速に進む中で、ポスト50年の協会のあり方を「常任運営委員会」を中心に検討を進めながら、「理事会」「常任理事会」「財務・基金運営委員会」と連携して、協会の経営を総合的に協議し、取り組みを進める。

■2015年度計画のポイント

協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保が不可欠の条件だが、事業の安定的な推進に努めるために以下のような具体策を講じる。

- ポスト50ビジョンに添う財源のあり方を検討し、収入を得られる道をきちんと確立する。
- 委託事業は、企業などの事業開拓が不十分だった点を強化するとともに、新たな委託元開拓に努力するが、同時に事務局体制のバランスが取れるような人員体制を確立する。
- 積立金を生かして投資できるものと、財政バランスとして無理が生じるものについての見直しを行う。
- 財政のストック(資金的、物的資産)を生かすことも検討に寄せ、財政フローの健全化を研究する。

1) 収入の維持・拡大

- ① 「財務基金運営委員会」における財政状態の分析、検討
- ② 個人会費や賛助会員収入の拡大
- ③ シンクタンク事業を中心とした新たに委託事業開発による蓄積の発信
- ④ CANVAS 谷町事業の営業強化や出版事業における書籍増刷による収入増
- ⑤ 助成金申請などによる財源確保 ほか

2) 支出の抑制・適正化

- ① 事務局内の連携強化
- ② 拠点の効率的な運営など、経費低減が可能なものは押さえる努力
- ③ 日常的な収支管理体制の強化 ほか

3) 財務管理体制の整備

- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② コンピューターを活用した経理管理体制の整備 ほか

C. 2014年度事業報告

1. 特に重点的に取り組んだ事業

協会では、事業計画にもとづき、各種事業を推進する中で、とくに、2014 年度は以下の 3 つを重点的に取り組んだ。

（１）あらゆる人の“参加”を支える組織としての協会を打ち出す 1 年に。

当協会は、「参加」による「問題解決」が図られるよう、ボランティアスタイル事業の発展・改革を進めるとともに、参加を促す人材の育成や NPO の「参加力」を高めるための基盤強化を推進することができた。また運営事務局を引き受けた「全国ボランティアコーディネーター研究集会 2015」の大阪開催では、327 人の参加者を得て、集会の準備過程でボランティアコーディネーションにおける関西の関係者のつながりを広げることができた。一方で、これらの推進を優先したため、活動希望者の相談件数の減少や、予定していた ICT 時代のボランティアコーディネーション改革に着手できなかった点は、一部課題を残した。

（２）発信力と市民学習機能の強化～市民社会の創造の中で不可欠なものとして見せる



カラーページを増加した、新装の「ウォロ」

「市民活動総合情報誌『ウォロ』」は、これまで年間 10 回発行をしてきたが、年 6 回の発行とページ数を減少させる一方、カラーページを拡大し、内容と編集体制の強化をはかった。

また、態勢の厳しさから、ここ数年、積極的な取り組みができなかった協会の参加システムの整理と見直しや「市民学習」事業の開発に着手。50 周年に向け、新しい人材育成のありようを模索している。

（３）50 周年に向けた財政強化と新機軸の創造へ… 2015 年の下準備の年に

2014 年度は、財政面で厳しいものだったが、自主事業における経費回収や委託事業の受注の努力が実り、収益の強化に取り組むことができた。

また、次 3～5 年の中期的見通しを立て直す必要から、財務基金運営委員会を再編。賛助企業への依頼などを支援する法人コミュニケーションチームと分化し、新たな改善案の検討を始めた。とくに協会は、2015 年に 50 周年を迎えるため、その準備にも着手。将来ビジョンの検討ワーキングを開催し、次なる協会の創造に向けて、検討を進めている。



「法人コミュニケーションチーム」メンバー

2. 各事業ごとのトピックス

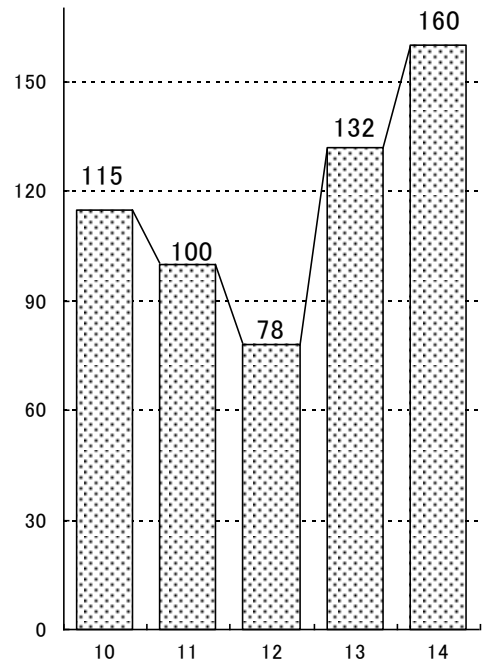
各事業の詳細報告の前に、主に事業面を中心に 2014 年度の活動の動向について概観する。

1. ボランティアコーディネーション事業

協会は、市民の社会参加の機会を拡大しながら、社会や地域の問題解決を促進できるように取り組んでいる。また、ボランティアコーディネーションの専門性を高める活動も進めている。

- 「活動したい」相談は 392 件。昨年度より災害への関心の薄れが影響し、件数の減少が見られた。
- 「応援を求める」相談は 160 件。複雑な相談が増えてきており、調整時間は 13,292 時間に及んだ。
- 他機関の専門職やコーディネーターとの連携を強化。大阪市内の他関係機関と連携できる環境を整えるため、専門機関の相談員と「顔が見える」関係づくりや、全国ボランティアコーディネーター研究集会の事務局を引き受け、その輪を広げた。

応援求む相談件数の推移



2. 市民力向上事業

2014 年度も、市民学習、市民活動団体の運営・経営を担う人材の養成、さらにはその活動を応援する専門職の資質向上などの研修提供に精力的に取り組んだ。

- 28 コース、116 講座を開催。参加者数 2,671 人を得た。また、スキルアップ系の講座をボランティアとともに開発、実施することができた。
- 講座に講師を派遣する「講師派遣事業」は、講師派遣のべ 141 件、非常勤講師での出講 184 件、合計 325 件となった。



ボランティアリーダーらが学びたいテーマを設定。アサーティブ研修の一幕

3. NPO 運営・基盤整備事業、市民活動団体の活動拠点提供事業

NPO 運営支援・基盤整備事業では、NPO の組織運営を支援する活動を展開した。

- NPO の経営・運営力アップのため、運営や事業開発に関する 253 件の相談に対応した。CANVAS 谷町の展開や有料継続相談などの動きもあったが、相談対応できる人員減も影響し、相談件数は微減。また、その相談活動の一環として、NPO 関係者が支援者との連携を進められるよう“つなぎ役”寄贈品仲介、各助成制度を通じて NPO への助成金提供を支援している。
- 2013 年度にオープンした市民活動スクエア「CANVAS 谷町」は、事務所機能や会議室提供、情報交流スペースの拡充などの環境づくりと収益性の強化に努めた。

4. 災害・復興支援・防災の取り組み

協会では、2014年度に災害支援委員会を設置。関西での復興活動や支援活動に取り組んだ。

- 夏に起こった広島土砂災害の支援のため、2名のコーディネーターを派遣し、ボランティアの運営支援に参加する形を取った。
- 東北の被災地支援も継続。4回目になる「3.11 from KANSAI 2014」を開催。企業、社協と連携した実行委員会形式でシンポジウムを開催し、160人の参加者を得た。



広島土砂災害支援として、ボランティアも運営者として参加

5. 「企業市民活動推進センター」事業

「企業市民活動推進センター」部門は、企業のCSRや社会貢献活動向上のための取り組みやコーディネーション事業、それに関わるNPO／NGOの活動支援も行った。

- 企業市民活動全般に関する相談144件に応え、社会貢献活動の企画づくりなどの支援を行った。
- CSR担当者を対象とした研修等も開催。「フィランソロピー・CSR・リンクアップフォーラム」では、参加企業の発意による合宿形式のフォーラムを実施した。企業主催の社員向け市民活動講座や体験プログラムの企画と講師派遣にも取り組んだ。
- グランフロントで展開している「ウメキタ朝ガク」など、企業人の企画と連携で、活発な動きを見せている。

6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

2014年度も『ウォロ』の発行「ホームページを通じた情報発信」「書籍の発行」「市民シンクタンク事業」を通じて、情報の共有と分析や提言の発信などを行った。

- 『ウォロ』の発行は、カラーへの刷新、隔月発行体制となり、新規購読者が154人に。市民活動に関する多様なテーマや市民活動に関する独自のオピニオンをより深めるため、内容を深め幅広い視点から発信できる媒体への改革を行った。販売努力も実って、購読者数が増加している。
- 出版事業は、定期的な新刊発行体制を終結することになったが、必要とされる本の発行と販売強化により619万円の発行経費を回収することができ、前年度より好転した。
- ボランティアリズム研究所は、「市民セクターの次の10年を考える研究会」の開催し、様々な方々を招き、市民活動の今後を考える機会を作ってきた。
- この他、行政や企業の各種委員を引き受け、政策提言や助言活動に取り組んでいるが、選択と集中ができる体制づくりを考慮して、派遣を少し控えた面もあった。

3. 相談事業の部門横断的実績分析

協会には、個人、NPO、企業、行政など実に様々な人や組織から相談が寄せられる。コーディネーション機関であり相談機関でもある協会全体に寄せられる相談内容の概要を示す。

＜2014 年度の主な特徴＞2014 年度の総相談調整回数のはのべ 2,104 回で、前年度より 343 回増加。受付件数は 1,141 件と前年度より 149 件減少した。

＜基礎データ＞

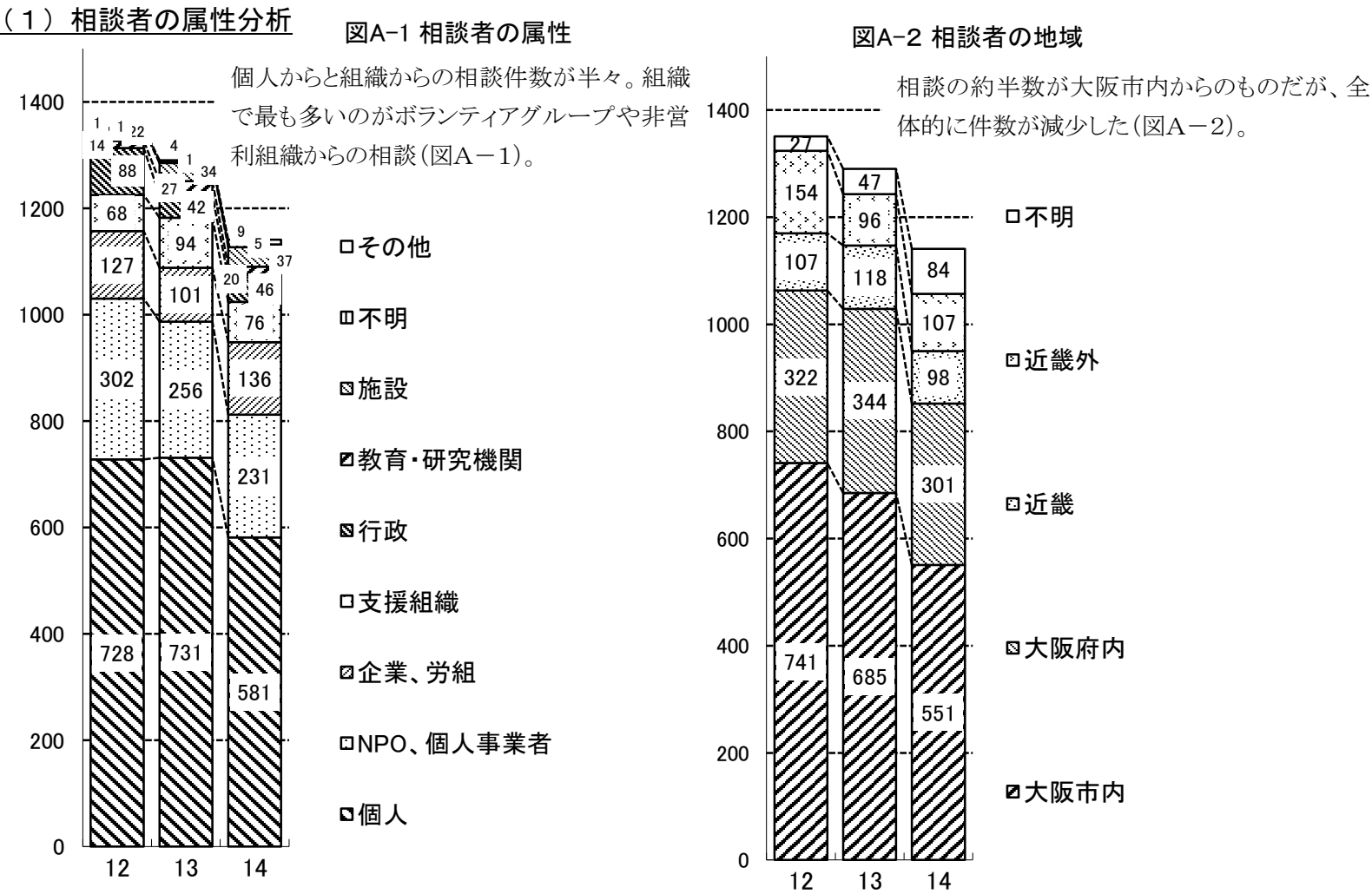
受 付 件 数：1,141 件〔前年度比 149 件減。個人 581 件（同 152 件減）、団体 560 件（同 6 件増）〕

調 整 回 数：2,104 回（同 343 回増）

調 整 時 間：約 1,082 時間（同 101 時間減。1 件につき最短 1 分～最長 27 時間。）

※調整回数とは、1 ケースにつき複数回調整が発生した場合の対応数。

（1）相談者の属性分析



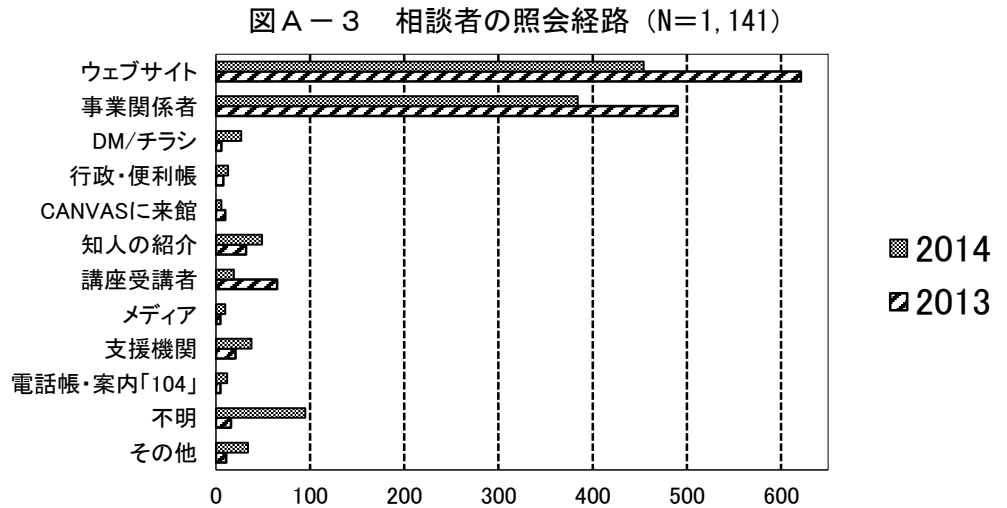
① センター別、相談者の内訳

表 A センター別、相談者の内訳 (N=1,141、カッコ内は前年度実績)

	ボランティア・NPO推進センター		企業市民活動推進センター	合 計	%
	ボランティア窓口	NPO窓口			
個 人	540 (699)	40 (30)	1 (2)	581 (731)	50.9(56.6)%
NPO・個人事業者	86 (101)	138 (151)	9 (4)	233 (256)	20.4(19.8)%
企業・労組/メディア	9 (5)	0 (1)	127 (95)	136 (101)	11.9(7.8)%
支 援 組 織	47 (52)	25 (40)	4 (2)	76 (94)	6.7(7.2)%
行 政	33 (24)	13 (17)	0 (1)	46 (42)	4.0(3.2)%
施 設	32 (31)	2 (3)	0 (0)	34 (34)	3.0(2.6)%
教育・研究機関	18 (16)	3 (6)	0 (5)	21 (27)	1.8(2.1)%
そ の 他 ・ 不 明	7 (0)	4 (5)	3 (0)	14 (5)	1.2(0.4)%
合 計	772 (928)	225 (253)	144 (109)	1,141 (1,290)	
%	67.7 (71.9)%	19.7 (19.6)%	12.6 (8.4)%		

（２）相談者の紹介経路

「ウェブサイト」を見ての問合せが、40%（前年度48%）を占めており、協会ウェブサイト「ぼらやねん」の重要性がうかがえる。以前、ネットからの相談が多数を占めている（図A-3）。



（３）相談概要の分析

① 主な相談ニーズ

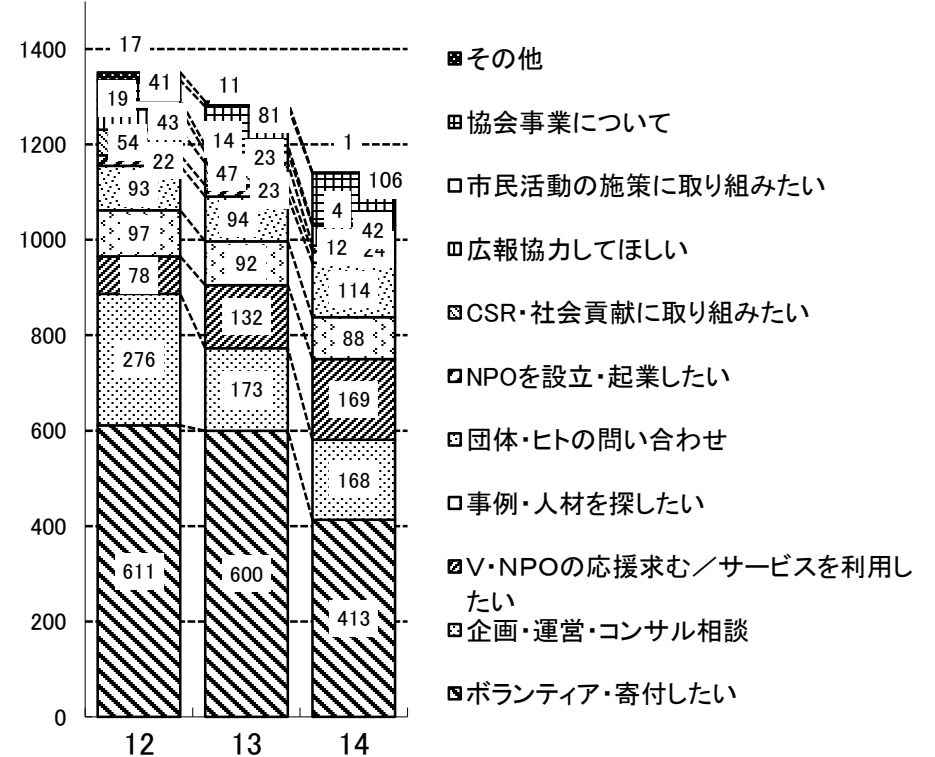
a) 協会に寄せられる主な相談ニーズ

ボランティア活動参加希望者（寄付したい含む）からの相談が36%（413件）。次いで、企画相談や団体運営のコンサルティングが14%（168件）と続く。

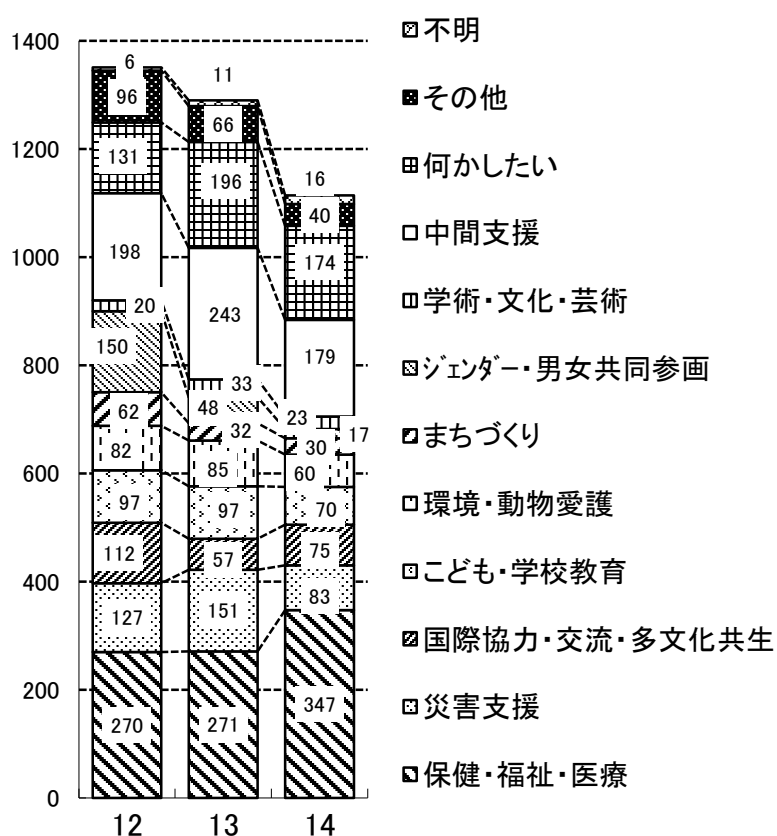
「ボランティアやNPOの応援を求める相談」や「NPOのサービス利用」を目的とした相談は14%（169件）で前年度より増加している。

また CANVAS 谷町への移転により、2013年度の広報協力依頼が半減したが、2014年度は、2012年度の水準に戻った（42件）（図A-4）。

図A-4 協会に寄せられる主な相談ニーズ（N=1,141）



図A-5 協会に寄せられる相談内容の分野（複数回答、N=1,141）



c) 相談概要の分野

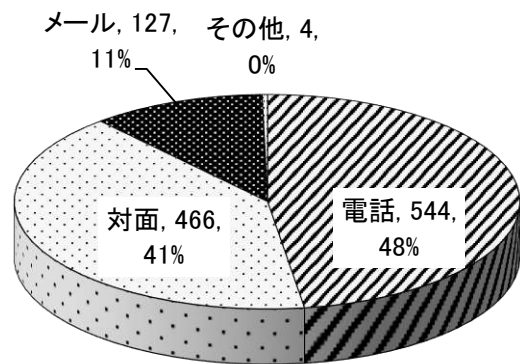
協会では分野を問わず多様な相談に応じているが、従来から強みをもつ「保健・福祉・医療」と「中間支援」分野における相談で46%を占める。分野を特定しない「何かしたい」といった漠然とした相談も15%を占めている（図A-5）。

（４）対応

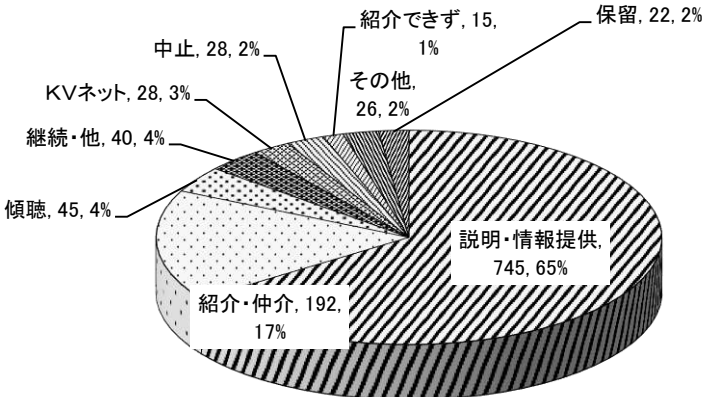
① 相談方法と対応結果

対面による相談が約４割を占める。電話対応は４８％。メールによる相談は、高い確率で返信がなく相談が終了する（図Ａ－６）。継続・保留になるケースは３％程度で多くが年度内に対応が完了する（図Ａ－７）。

図Ａ－６ 相談方法の内訳（N=1,141）



図Ａ－７ 対応結果の内訳（N=1,141）



※. 相談者の属性別分析

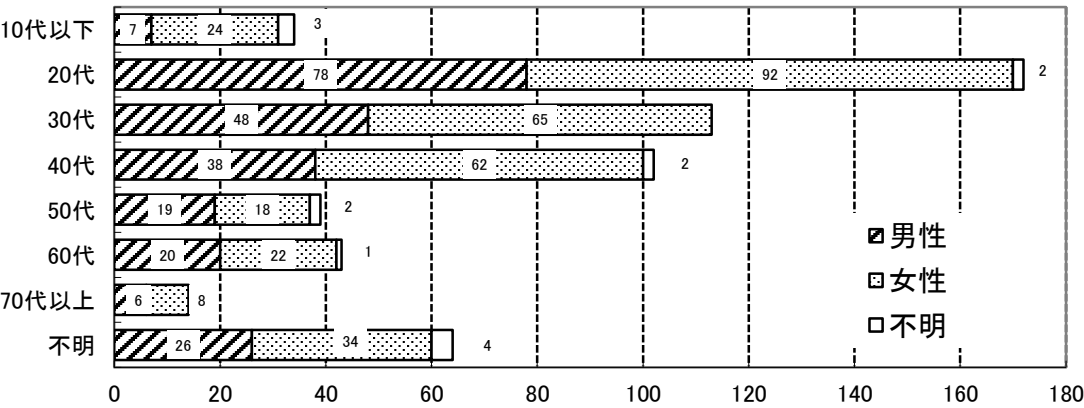
（１）「個人」の相談者からの相談内容

① 個人の相談者属性

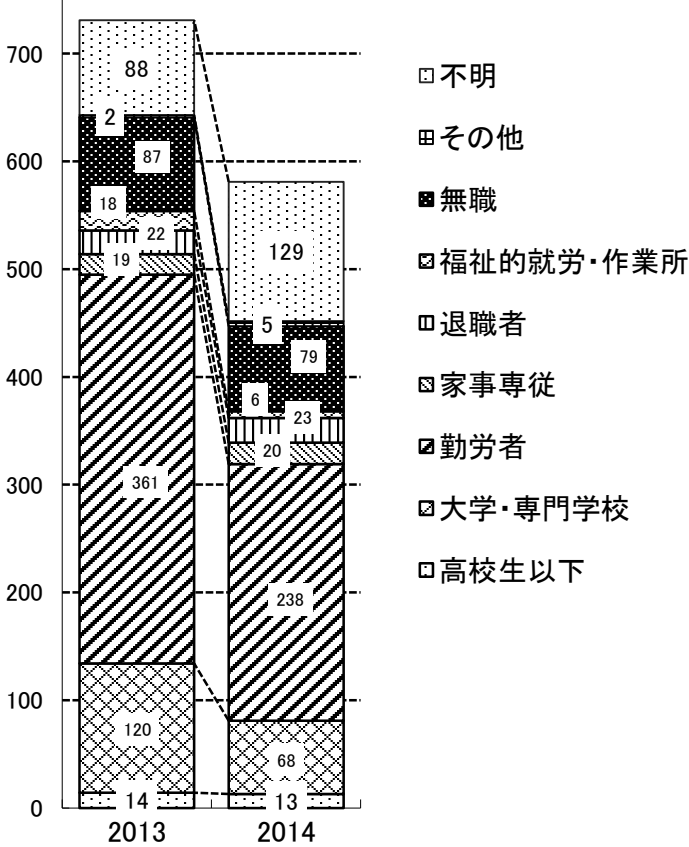
a) 個人の相談者の性別は、女性 325（前年度 368）人、男性 242（同 350）人。例年、女性の割合が多い傾向が見て取れたが、2014 年度は性別差が均衡している。全体として 20 代女性からの相談が最も多く、154（前年度 123）人となっている（図Ａ－８）。

b) 個人の相談は、従来と変わらず「勤労者」からの相談がもっとも多く 40％（238 件）を占める。次いで「大学・専門学校」「無職」が多いのも特徴としてあげられる（図Ａ－９）。

図Ａ－８ 個人の相談者の年代別・性別（N=581）



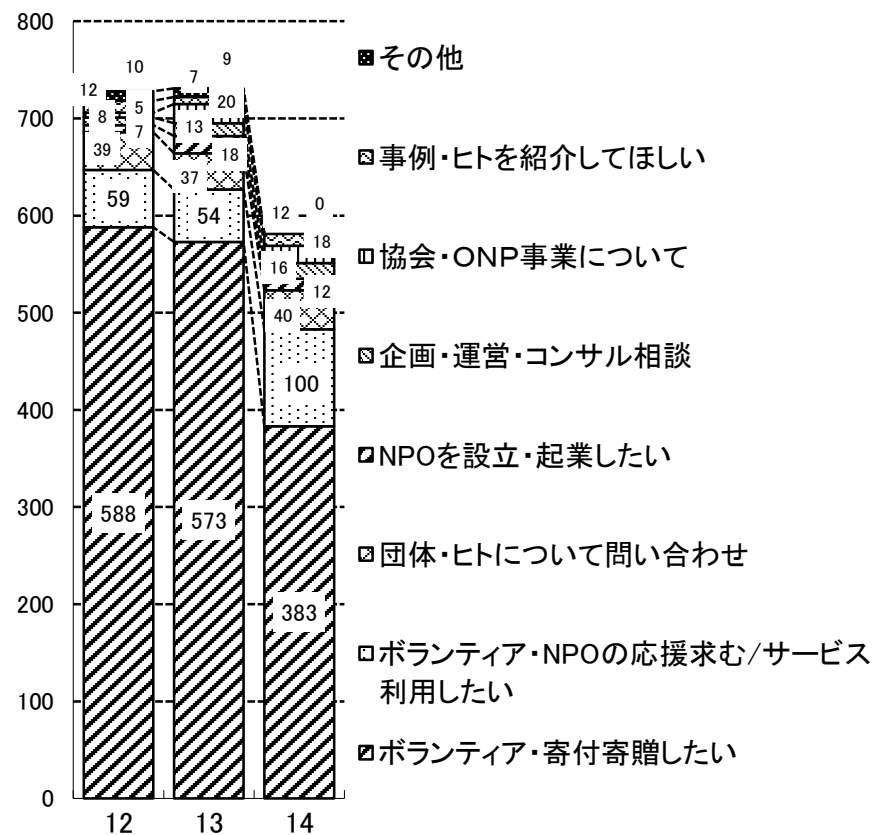
図Ａ－９ 個人の相談者属性（N=581）



② 個人からの相談ニーズ

個人によるボランティア活動希望（383 件）のうち、「はじめてのボランティア説明会」の参加者は 177 人。個人の相談のほとんどが「ボランティア・寄付寄贈したい」（383 件）、「ボランティア・NPO の応援求む」（100 件、17%）が占めており、一部「団体・ヒトについて」（40 件）の問い合わせもある。（図 A-10）

図 A-10 「個人」の相談ニーズ（N=581）

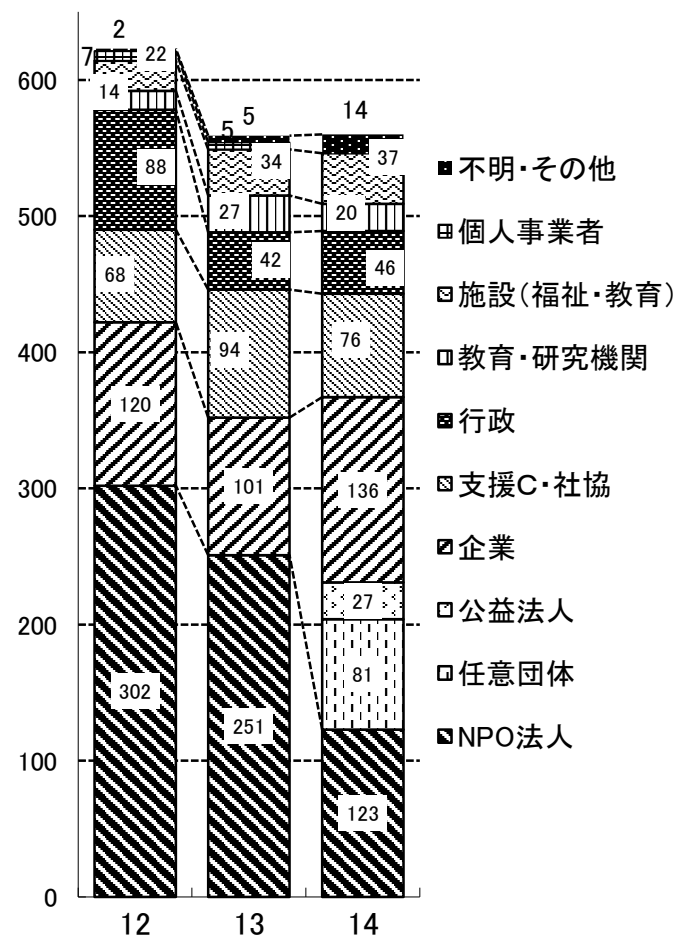


（2）「組織・法人」からの相談内容

① 団体・組織の相談者属性

2014 年度より「NPO」を、「NPO 法人」と「任意団体」と「公益法人」に分けて表記した。「NPO」からの相談が 4 割（231 件）を占め、次いで「企業」（136 件）が続く（図 A-11）。

図 A-11 団体・組織の相談者の属性（N=560）



事業報告書・各章（事業）の関係

	コーディネーション コンサルテーション	学習支援・ 資質向上	活動援助 会場提供 災害防災	市民シンク タンク	
市民・V	第 1 章 第 5 章	第 2 章	第 3 章 防災は 第 4 章	第 7 章	ボランティア NPO推進 センター
N P O	第 3 章 第 5 章	第 2 章	新拠点 は 第 3 章	第 3 章 第 7 章	ボランティア NPO推進 センター
企 業 ・ 労 組	第 1 章 第 5 章	第 2 章 第 5 章	第 5 章	第 5 章	企業市民活動 推進センター

情 報 提 供 ・ 出 版 第 6 章

+

国 内 外 ネットワーク推進 第 7 章

ボランティアスタッフ＋専従スタッフ（組織運営） 第 8 章

+

会員・寄付募集＋助成団体開拓＋事業収入（財務） 第 9 章

1. ボランティアコーディネーション事業

「ボランティア活動をしたい」という人に活動の場などを紹介するとともに、「ボランティアの応援がほしい」という要請に依頼者と共に課題解決に当たるのがボランティアコーディネーション事業である。

相談者には、ボランティアコーディネーターが面談で対応するとともに、インターネットなどのメディアによるボランティア募集情報提供事業と連動して、ボランティアに協働を求める人や組織と社会参加の意欲をもつ市民とのコーディネーションも進めている。

2014 年度のボランティアセンター部門の相談件数は、のべ1, 494 件だった。

2014 年度に、ボランティアセンター部門として対応した総相談件数は1, 494 件であった（電子・紙媒体等メディアを活用したボランティアコーディネーションを除く）。

このうち「ボランティア・NPO の応援を求む」は160 件、「ボランティア活動希望者（プログラム参加人数 720 人を含む）」は1, 112 件、「ボランティアコーディネーションに関わる一般相談、照会」が216 件となっている（図1-1、表1-1）。

図1-1 相談内容の内訳

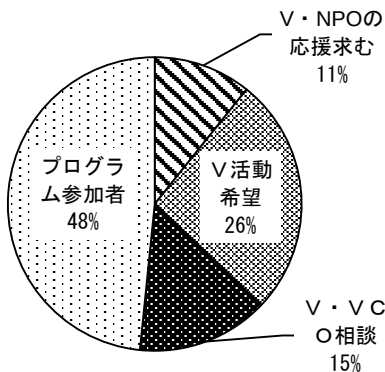


表1-1: 協会に寄せられた相談総数の内訳

	ボランティア・NPO の応援を求めたい 相談	ボランティア活動を したい相談	一般相談 (※1)	プログラム 参加人数 (※2)	総相談件数
2014 年度	160(415)	392(579)	216(430)	726	1,494(1,424)
2013 年度	128(323)	582(647)	218(278)	820	1,748(1,248)
2012 年度	78(230)	605(1,054)	391(865)	847	1,921(2,149)

※1：ボランティアグループや団体を作りたい、運営相談したいなど、ボランティア活動に関連する相談。

※2：NPO、施設、企業等との協働によるボランティア活動のプログラム開発や体験研修等。

※3：「はじめてのボランティア説明会」参加者は、「活動をしたい」に含む。

※4：（ ）は調整回数。複数のやりとり（調整）の回数。

図1-2: 相談者の属性 N=768
相談者は、個人が70%

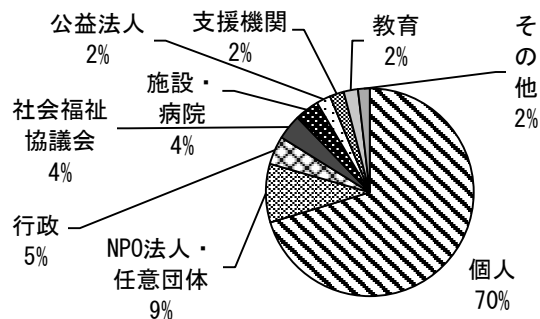


図1-3: 個人の相談者の属性 N=540
個人の相談者は、勤労者が4割、学生が1.5割

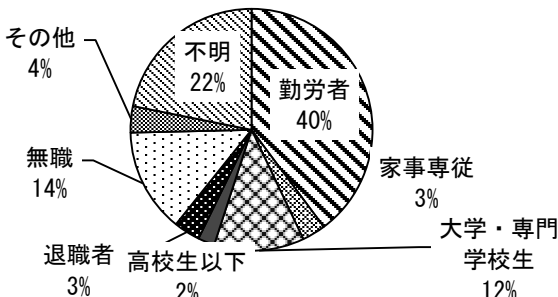


図1-4: 個人の相談者の年代別・性別 N=540
個人の相談者は、男女比4:6、20代が3割

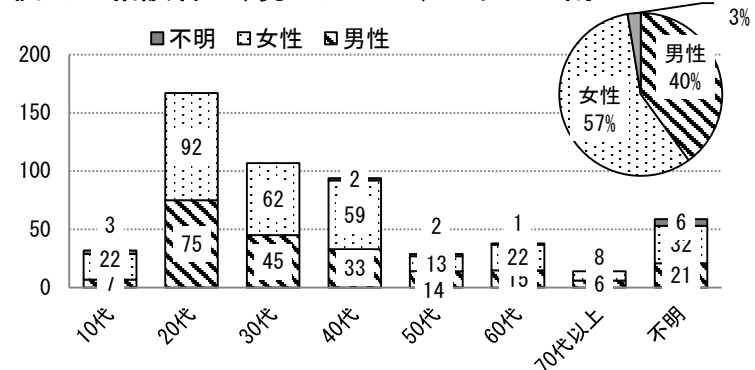
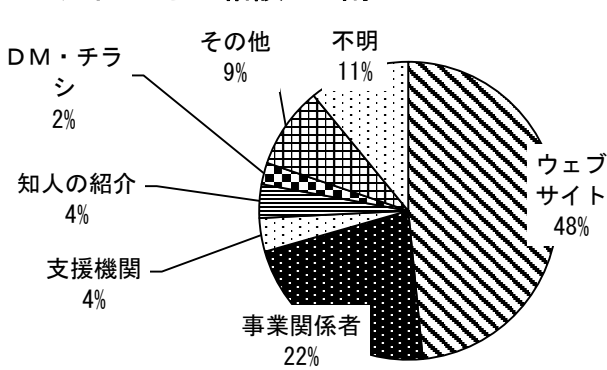


図1-5: 相談者の照会経路 N=768
ウェブサイトからの相談が5割



1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発

（１）「応援を求める」相談への対応（大阪市委託事業）

A. コーディネーターを介した相談の分析

2014 年度受け付けたボランティアの「応援を求める」相談は 160 件（前年度 128 件）であった。昨年度と比較すると、相談受付件数は増加した。増加の理由は、2013 年度に刷新したウェブサイトやチラシなど広報の強化もさることながら、口コミや同期間から複数回相談が入るなど、協会の認知度が上がってきたことが考えられる。

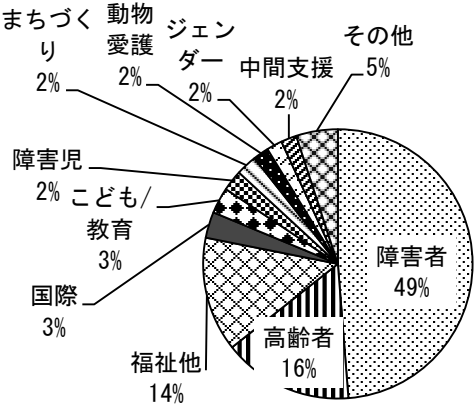
傾向として、軽度の発達障がいや精神障がいなど、なんらかの課題を抱えているが、制度利用にまで至らず、福祉制度として整っていないものや制度のはざまをボランティア活動が支えていることを感じさせる案件が見受けられた。活動希望者でも何らかの課題を抱えており、居場所を探しているケースも多くみられ、ボランティア活動等を通じて生活を支える必要があると考えられる。より複雑化・多様化する地域福祉課題に対応するため、このような課題を抱えるボランティアの受け入れを学ぶ研修等を実施し、引き続き研究していく。

受付方法としては、電話 115 件（前年 78 件）、面談 34 件（前年 44 件）、Eメール 11 件（前年 6 件）であった。

表 1-2 「応援を求む」相談の合計件数

受付件数	調整回数	対応時間(分)
160	415	13,292

図 1-6 「応援を求む」総相談件数分野別



B. 依頼者の属性

依頼者の属性を図 1-7～10 に示す。依頼者のうち、個人からの依頼は 100 件（前年 54 件）、施設や団体の依頼は 60 件（前年 74 件）で昨年度に比べ個人の依頼件数は上昇している。依頼団体種別は、NPO 法人・任意団体、施設、支援機関が多くを占める結果となった。また大阪市内活動者・団体は全体の約 5 割を占める。

図 1-7 依頼個人の属性

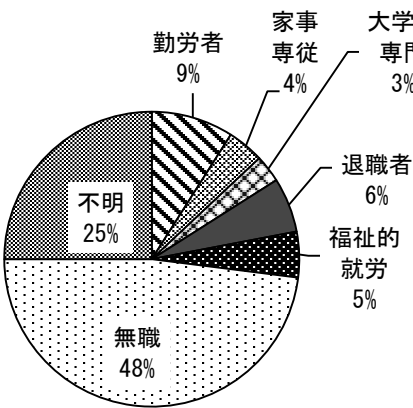


図 1-8 依頼団体の種別

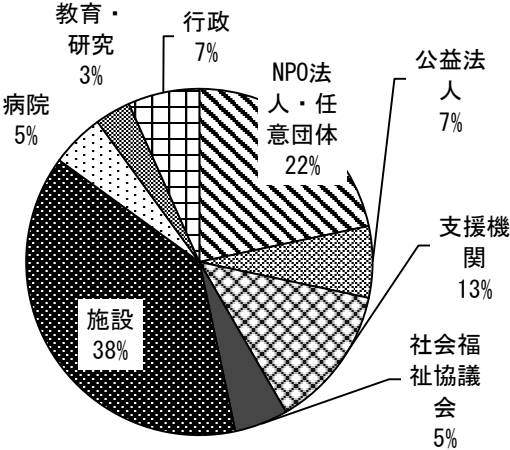
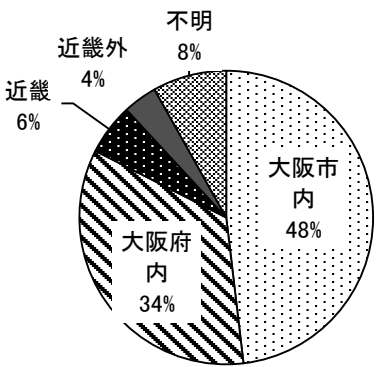


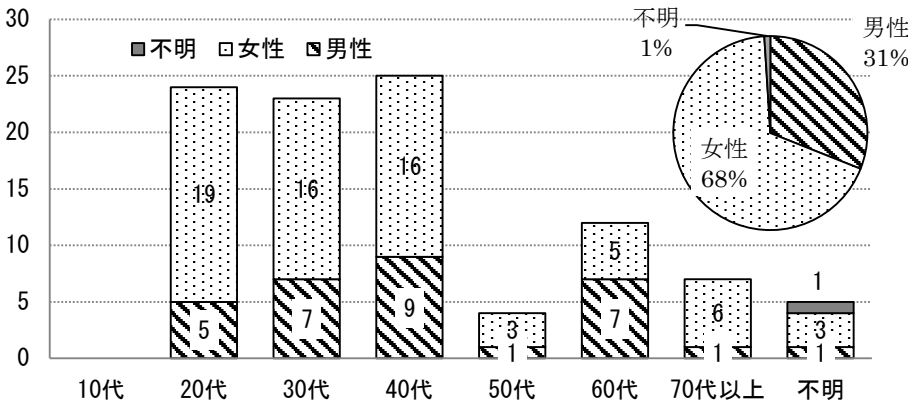
図 1-9 依頼者・団体の住所



(人)

個人の応援依頼者の年代別では、幅広く依頼を受けているが、20～40 代・女性が多く、応援依頼の傾向が出ている。2013 年度と比べ、特に 20～30 代の依頼が大幅に増えており、制度の狭間で公的制度を利用しても解決できない課題が特徴としてある。また、全体としても女性が多く、話し相手・付きそいと精神的な面での「孤独」や「不安」の中での課題が考えられる。

図 1-10 依頼者の年代と性別

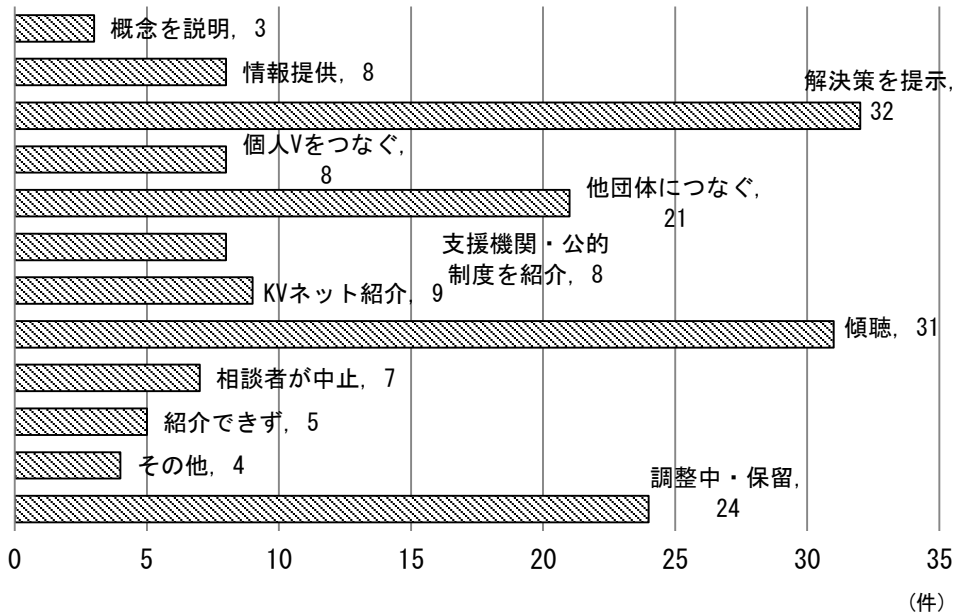


C. 相談内容の対応結果

図１－１１は「応援を求む」１６０件の依頼相談に対する対応結果である。ボランティアについての概念を整理し、個々の相談に応じた「解決策を提示」が最も多く、個々の相談に応じた、対応の仕方を具体的に提案した。また、どの制度にも地域の支援機関にもうまくつながらず、「傾聴」をしながら見守り続けている人も増えており、継続して調整をしているため、「調整中・保留といった応援も多くなっている。

次いで「他団体を紹介」が多いが、ただ紹介するだけではなく、団体側と連絡をとり連携して応援できるようにつないでいる。支援機関といった資源を知らない事もあり、特に団体には情報提供を行っていることが多い。「個人Vを紹介する」は、相談者と向き合う中で、ボランティアの必要性を確認し、相談者の情報や周辺の支援機関との連携など本人と共に探すことを意識しボランティアをつないでいる。つないだ後にも、その後変わったことはなかったか、気になる事や気づいたこと、学んだことを共有する時間を相談者本人だけでなくボランティアとともるようにしている。

図 1－11 「応援を求む」相談対応結果



D. コーディネーターが対応した具体的な相談内容

	相談内容（相談者の主訴）	対応プロセスと結果	効果・成果
①	精神障害があり片づけられない。一度にまとまって作業したい気持ちを支える活動（1620分、9回調整）		
	【個人】精神障害があり、部屋が一人で片づけられない。ヘルパーと一緒に片づけているが1日90分の派遣時間で、3年間いっこうに片付かない。少し元気が出てきたので、たくさんのボランティアに応援に来てもらって、まとまって作業したい。	・家庭訪問すると部屋に入れないほど散らかっており、玄関の寝床が不衛生な状態。 ・担当のケアマネに何度も連絡するが、つながらない。依頼者の作業を急ぎたい気持ちを汲んで、一時的な対応であることを確認した上で、協会関係者からボランティアを募集して活動。その後、依頼者の片づけたい気持ちが高まっていること、1回では片づけられなかったことから、もう一度活動日を設けた。	・片づけられないつらさをじっくり伺う。 ・個人からの依頼のため、担当のケアマネと連絡を取り、問題解決のために動く。 ・依頼者は大変喜ばれ、ボランティアも学び深い活動になった。 ・依頼者やケアマネとも相談し、ヘルパーの派遣の仕方など相談してもらい、根本的な問題解決のために動く場合は、連絡をもらうことになった。
②	認知症の母の話し相手になってほしい(400分、16回調整)		
	【個人】介護付き高齢者マンションに1人暮らしをしている母が認知症になった。毎日ヘルパーが来て、そうじ、食事、排泄はしてもらうので、認知症が進行してしまった。毎日、家族が介護するには限界がある。ヘルパーでも家族でもない、ボランティアに来て話をしてもらい、脳を刺激してほしい	・家庭訪問をし、息子（依頼者）が、脳のトレーニング方法を研究されており、日常会話や、昔話を聞いたり、クイズをしたりするボランティアを募集することとなった。 ・活動希望者3人を紹介した。 ・母親とは会話が成立しない時もあり、ボランティアが長く当事者に寄り添っていくためには、ボランティアに対して丁寧な関わりが必要となる。	・ボランティアが関わる意味を確認し、継続して活動したいと思えるよう丁寧に関わることをアドバイス。
③	精神疾患で外に出られないが社会との関わりがほしいので、話し相手に来てほしい。(165分、7回調整)		
	【個人】40代男性。精神疾患で体調を崩し、外に出られない。話し相手に来てほしい。地域の様々な機関に相談するが理解されがたく、なかなか活動者が見つからなかった。インターネットで調べて協会を見つけ、藁にもすがる思いで相談。	・まずは相談者の思いを受け止める。 ・繊細なケースのため、広く募集をかけないという判断をして、ネットワークを活かして探し、1人を紹介。 ・活動者にも関わり方について専門的にアドバイスし、継続してコーディネーターに相談できる関係性を作る。	・長年見つからなかったボランティアをつなぐことができた。 ・前向きに動こうとしている相談者の気持ちをコーディネーターが応援することで、個人の尊厳を支える役割を果たした。 ・協会の広いネットワークを活かして、社会的孤立状況を改善した。

④ 脳性麻痺がある、詩集の校正を手伝ってほしい(200 分、8 回調整)		
【社協→個人】 ・区社協の担当者から、ボランティアが見つからなくて困っていると相談。以前お願いしていたVグループとは上手くいってないため紹介ができない。 ・脳性麻痺があり、詩集を作成しているが、その校正をしてほしい。	・区社協から詳細を聞き取った後、直接やりとりをする。 ・訪問して、小さい頃から障がいので仲間外れにされていたため、詩を書くようになったことや、これまで作成した多数の詩集を拝見する。 ・楽しそうなイメージができるボランティア募集情報を作成し、KV ネットを使って募集をし、3 人を紹介した。現在も継続して活動している。	・地域だけでは解決ができない問題の解決に結びついた。 ・協会のネットワークを活かし、多数の活動者をつなぐことができ、双方にとっての幸福感やQOLの向上につながった。 ・ただ詩を校正するだけでなく、会話を楽しんで交流することが大切だと活動者に伝えることで、ボランティアの意義を理解してもらえた。

（２）「ボランティア活動への参加希望」への対応（大阪市委託事業）

A. 「ボランティア活動に参加したい」相談と調整の状況

①. 相談対応の概要

表１－３にあるように 2014 年度、活動希望者の相談受付件数は、３９２件（前年 582 件）であった。昨年度に比べ相談件数は減少した。震災以降、増え続けていた活動希望相談数が、震災以前に戻ったと考えられる。相談１件に対し約５８分を費やして対応した計算になる。受付後の対応方法は、コーディネーターが直接面談した件数は２３１件（昨年度 363 件）で全体の約６０％にあたり、できるだけ直接顔を合わせて丁寧なコーディネートに努めている。

また、面談のうち１７７件は、「はじめてのボランティア説明会」など集合面談での対応を含んでいる。

図１－１２は、「活動希望者」への相談対応結果である。相談の約６８％に対し、情報提供を中心に活動を紹介することができた。また、個人・団体のボランティア活動につないだのは約１２％となっている。活動先につながなくても、協会が行う事業につないだものや専門の相談機関・制度の紹介で対応することも増えている。コーディネーターが対応しても、全ての活動希望者に活動先を紹介できるわけではない。

活動紹介が不適切と判断した場合、あるいは、面談を提案したが相談者から連絡や反応がない時には、紹介できずに終了する場合もある。近年、電話やメールで相談を寄せる人が増えている。基本的には、来所による面談を勧めているが、場合によっては面談せずに活動先などを紹介することもある（図１－１３）。

② 活動希望者の傾向

活動希望者（全３９２件）のうち、団体を除く個人の相談は３８３人である。２０代、３０代の活動希望者が多いのが協会の特徴の１つである。性別は各年代ともに、概ね半々となっている（図１－１４）。属性では、勤労者の比率が４６％と一番多く、次いで大学生・専門学校生の比率も１４％と多い。（図１－１５）。

表１－３ 「活動希望者」相談の全体件数

	受付件数	調整回数	対応時間(分)
面談した	231	332	19,775
面談以外	161	247	2,901
上記合計	392	579	22,676

図１－１２ 「活動希望者」相談対応結果 N=392

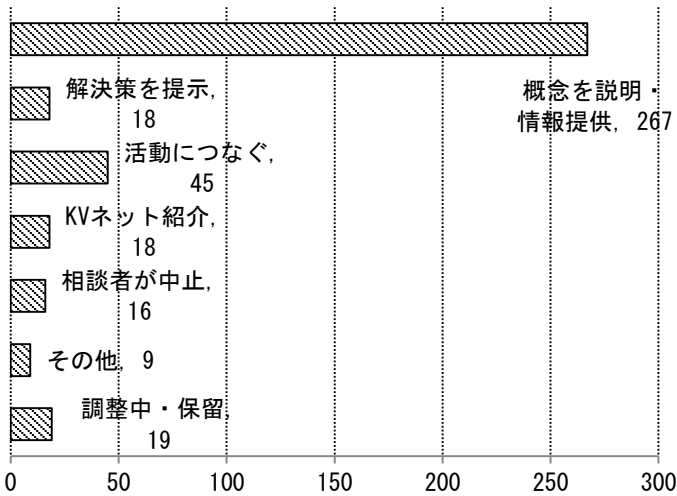
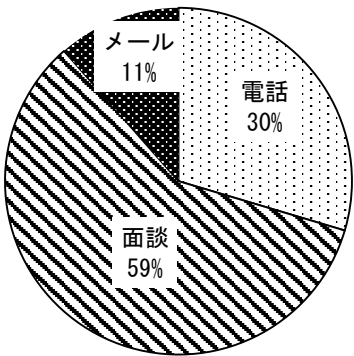
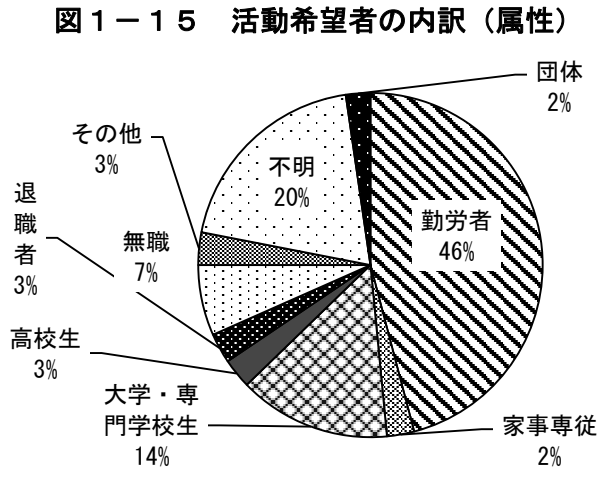
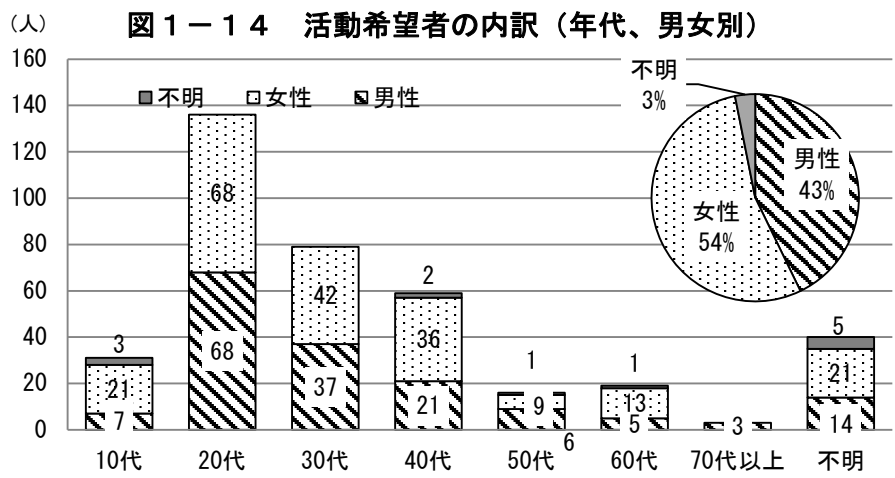


図１－１３ 活動希望者の相談方法

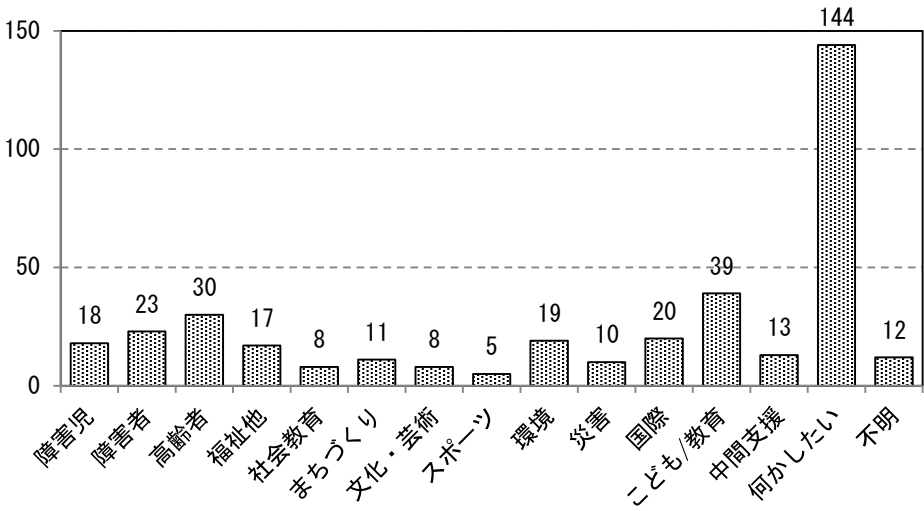




B. 希望する活動分野

希望する活動分野では、「何かしたい」が圧倒的に多いが、これ社会のために何かしたいという思いはあるが、自分が何をしたいのか、何ができるかがわからないという相談者が多数いることを示している。協会のような中間支援組織が求められる理由の 1 つである。13 年度に 2 番目に多かった「災害」は、イベント「3.11 from KANSAI」や「東北⇔関西ポジティブ生活文化交流祭」のボランティアコーディネートがなかったため、今年は大幅に減っている。また「子ども・教育」「高齢者」「障害者・児」は例年と変わらず高い。「中間支援」は、活動するために必要な情報提供や調整が多い。（図 1-16）

図 1-16 希望する活動分野



C. 「はじめてのボランティア説明会」の開催

これからボランティアを始めようと考えている人を対象とした集合オリエンテーション「はじめてのボランティア説明会」を定期開催し、「何かしたい」という活動希望者に対応している。個々に寄せられる相談に個別に丁寧に対応しつつも、一方で効率的に対応するための工夫として「はじめてのボランティア説明会」を月に約 3 回定期開催している。

・開催回数：35 回（前年 34 回） ・参加者：177 人（前年 231 人）

D. ボランティア保険の受付（自主事業）

ボランティア活動中の事故に備えるため、各種保険制度がある。2014 年度に当協会では受け付けた保険加入集計は以下のとおりである。活動保険の加入件数および人数は大阪 NPO プラザから CANVAS 谷町に拠点を移した際に減少したが、大方回復した。行事保険は、依然減少している。

プラン名	加入件数	加入人数
Aプラン（年間活動保険）	30件（16件）	262人（177人）
Bプラン（年間活動保険）	20件（25件）	397人（285人）
Cプラン（年間活動保険・天災担保型）	5件（1件）	5人（30人）
非営利・有償活動団体保険	0件（1件）	0人（5人）
行事保険	90件（147件）	2,951人（4,857人）

E. コーディネーターが対応した具体的な相談内容

	相談内容(相談者の主訴)	対応プロセスと結果	効果・成果
①	精神障害のある人を自宅でできる活動につなぐ(270 分、13 回調整)		
	【個人】精神障害があり、外に出るのがしんどいので、在宅でできるボランティアであれば良い。音訳などの活動をしている人の話を聞いて、興味をもった。夫が大病で、精神的にもしんどい状況が続いているが、空いた時間でボランティアがしたい。	・協会で募集している視覚障害者の旅日記のテープおこしの活動を紹介。 ・テープおこしの依頼者との顔合わせ行った。 ・当日は、話もはずみ、打ち解けられた様子だったが、後日活動を進める中で、ストレスを感じられ、継続は厳しいと本人より連絡があった。 ・自宅での活動なので、個人でもモチベーションを維持して続けられる活動のあり方を考える必要がある。	・予め依頼者にも活動者の状況を説明しておき、継続して両者にフォローを入れる。 ・在宅でも気軽にできる活動として、プログラムを見直す必要がある。
②	はじめ就職活動のアピールのためだったが、ボランティアの意味の理解を促した事例(90 分、2 回調整)		
	【学生】就職活動のアピールポイントにするため、夏休みの期間のみ NPO 団体でボランティア活動をするように大学のキャリアサポートセンターに勧められた。NPO 団体であれば、企画運営など、コアに関われると聞いた。	・キャリアサポートセンターに、運営や企画に関わると就活に有利と言われたが、話を聞くと自身が希望する活動とは違う。就職活動の PR のために嫌々するのではなく、自ら進んでできる活動を勧める。興味がわいたら続けてもらうことも勧める、納得の上で活動を探す。 ・将来、ゲームに関する営業の仕事がしたいという思いがあり、また塾講師の経験もあるため、子どもと関わりながら、話をしたいという本人の思いを生かせる活動先を紹介。	・ボランティアの概念を整理。自発的に活動することが大切であることを伝える。 ・自分のやりたい活動が見つかるためのサポートをする。
③	実習先で高齢者との接し方に困ったため、ボランティア活動を通して不安を解消したい。(70 分、3 回調整)		
	【学生】自分 1 人では活動先を探せないと、面談を希望。医療関係の大学通っており、病院での実習があった。病院には高齢者が多く、そのコミュニケーション不足や、対応が良くないと実習担当に指摘され、メンタルを壊してしまい、休学している。今後、復学して実習に行くため、この休学期間に高齢者とふれあえる活動を通して自信をつけたい。	・つらい経験をしたが、これからがんばりたいという気持ちに寄り添う。 ・多数ある活動情報から、一緒に施設を探す。活動のイメージがつくように、コーディネーターが情報を付け加えながら説明。 ・活動先を決め、希望の活動先へコーディネーターが連絡をし、活動者の状況を伝えて、可能かどうか聞きとる。 ・日程調整に関しては、自分で連絡してもらうことにする。	・つらかった気持ちをコーディネーターが受け止め、活動者の気持ちを代弁して活動先の団体へ伝えることで、活動者の不安を取り除き、団体にとっても何かあれば協会に相談ができるという関係性を築く。 ・今後活動するための自立を応援する。
③	日本語が得意でない外国人ができるボランティア活動を探す(100 分、8 回調整)		
	【外国人】インドネシア出身で、日本に来て 3 ヶ月。日本語はまだあまり得意ではない。日本人はとても親切でいつも助けてもらっているので、何か自分ができることがしたい。こどもなら話しやすいし、小学校の英語の教師をしていたので、英語を教えたい。	・面談をして、日本語のレベルを確認する。 ・日本語でわかりにくい部分は英語を織り交ぜながら話をする。 ・協会の事業であるボランティアスタイルを紹介し、顔の見える関係の団体へつなぐ。活動日には英語が話せるボランティアリーダーがフォローにつき、活動先へも予め対応を頼む。 ・団体の担当者は英語が苦手だったため、後日コーディネーターを通じて連絡をとり、日程を調整する。	・協会の事業に参加することから始めてもらい、フォローの体制が取りやすく、活動者が安心して活動ができた。 ・団体が安心してボランティアを受け入れられるよう、フォローし、新たな活動層につながった。 ・英語で不安な部分を丁寧に説明し、今後も相談ができる関係を築けた。

**（３）参加促進のためのボランティアプログラム提供による
コーディネーション対応**

A. 協会の自主的なプログラム参加（勤労者ボランティア活動促進事業、協会スタッフ募集など）

ボランティアと協働して各種事業を展開している協会では、独自のプログラムや事業運営自体にボランティア参加希望者をつないでいる。中間支援機関の運営を下支えする担い手として大きな貢献をしている。

表 1－5 協会自主プログラムへのボランティア参加

会議・イベント数	のべ参加人数
181 件	1, 108 人

表１－６ 当協会におけるボランティア参加

チーム・委員会名	内 容	会議・イベント回数	のべ人数	活動時間
常任運営委員会	協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。	9 回	108 人	20 時間
財務・基金運営委員会	財務分析や収益事業の検討等を行い、具体的な方策を考える。	4 回	20 人	8 時間
法人コミュニケーションチーム	団体賛助・非営利会員とのコミュニケーションを強化し、法人会員との関係維持・拡大をめざす。	3 回	15 人	57 時間
広報戦略委員会	広報戦略を策定し、進捗の確認、評価をする。	6 回	24 人	12 時間
ボランティア・NPO推進センター運営委員会	協会事業全般についての評価・検討や事業立案を行う。	8 回	27 人	67 時間
ボランティアコーディネーション部会	主にコーディネーション事業全般についての評価・検討や事業立案を行う。	8 回	38 人	18 時間
CCC運営委員会	企業市民活動の推進を図るため、CCCの戦略と事業全般の企画立案、推進、評価を行う。	5 回	23 人	10 時間
「災害・防災戦略ワーキング」ならびに「災害支援委員会」	ワーキングは、協会の「災害・防災基本方針」の起案づくりを。また委員会は、基本方針のもと、体制作り、協会のBCP（事業継続計画）策定、災害ボランティアの養成などを推進する。	14 回	69 人	30 時間
ボランティアリズム研究所運営委員会	市民活動を展開する上での理論と実践を学ぶ場を提供する。	3 回	27 人	67 時間
裁判員ACTチーム	裁判に必要な市民参加を進めるため取り組みや政策提言を行う。	22 回	140 人	44 時間
ボランティアスタイルチーム	主に勤労者を対象に多彩なボランティア活動を提供する。	23 回	221 人	46 時間
「ウォロ (Volo)」発送チーム	年間 10 回発行する月刊誌「ウォロ (Volo)」の発送を中心に行う。	6 回	30 人	24 時間
ITボランティアチーム「むくどり」	ボランティアとNPOのための、PC と IT を活用した情報発信。	2 回	8 人	4 時間
ボランティア・市民活動ライブラリー運営チーム	市民活動の歴史的資料を集め、記録し、保存する。	6 回	19 人	17 時間
CANVAS 谷町のデザインチーム「たにまちっく」	新拠点「CANVAS 谷町」の情報交流エリアを活性化させる事業を企画する。	7 回	20 人	14 時間
参加システムワーキング	Nボラ解散を受けて、ボラ協の参加システムのあり方を再考する。	7 回	26 人	58 時間
「ウォロ (Volo)」編集委員会	社会的課題の発見や提言に努め、年間 10 回、情報誌を発行する。	12 回	120 人	24 時間
「CANVAS NEWS」編集委員会	会員通信紙の編集を通じて協会の活動や情報を発信する。	6 回	18 人	12 時間
多文化共生事業委員会、ならびにVNC多文化共生事業総括会議	多文化共生事業を総括するとともに今後、協会内で多文化理解を広め、深める方策を検討する。	5 回	16 人	13 時間
「日本語でつたえるコツ」広げる委員会	多文化子育て支援ガイドブックをテキストに「日本語でつたえるコツ」ワークショップを開催して、多文化理解を広める。	6 回	28 人	15 時間
フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム幹事会	フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラムの企画運営、事業発展に必要な事案を検討する。	8 回	53 人	17 時間
CRM 研究会	商品購入を寄付に結びつけるマーケティング手法をコンサル分野の開拓につなげる。	4 回	21 人	8 時間
アソシエーター活性化委員会	アソシエーターに関する仕組みや研修等を検討、企画する。	2 回	7 人	4 時間
50 周年記念式典実行委員会	協会 50 周年に向けた記念式典の企画実施を担当。	1 回	7 人	2 時間
50 年史製作プロジェクト委員会	協会 50 周年に向けた「50 年史」の企画・編集。	4 回	23 人	9 時間
合計		181 回	1,108 人	600 時間

■ プログラム「ボランティアスタイル」（大阪府共同募金会助成事業）

ボランティアスタイル（勤労者のボランティア活動促進事業、通称「ボラスタ」）は、働きざかりの市民に、休日の新しい過ごし方として、“3 時間でできるボランティア活動”を多彩なメニューで提案するプロジェクト。活動先は、趣旨に賛同する大阪・京阪神の市民活動団体（NPO・市民活動団体等）13 団体をパートナー団体として、2014 年度は107 プログラムを669 人に提供した。



2014 年度はボラスタ事業 6 年目に当たる。受け入れ団体へのヒアリングやアンケート分析などを通じて、これまでの成果や問題点などを検証、総括し、今後の方向性を検討した。

また、ライブラリーチームと共同での新規プログラムの開発やボラスタ参加者向けのフライヤー、活動の魅力を伝えるフリーペーパー Vol.3 を発行した。



里浜クリーンボランティア



＜新規＞新聞切り抜き・保存

表 1－7 ： ボランティアスタイル プログラム一覧

	プログラム名	パートナー団体	開催数(回)	参加者数(人)
1	ボラスタスタッフ&リーダー説明会	大阪ボランティア協会	9	31
2	ボランティアスタイル説明会	大阪ボランティア協会	2	13
3	猫保護活動ボランティア	中之島公園猫対策協議会	2	12
4	夜まわりボランティア	野宿者ネットワーク	8	33
5	本の整理ボランティア	アジア図書館	16	112
6	フェアトレード雑貨販売ボランティア	アジア女性自立プロジェクト	2	8
7	山歩きクリーンボランティア	箕面の山パトロール隊	10	99
8	里浜クリーンボランティア	チーム「御前浜・香櫨園浜里浜づくり」	7	70
9	いまだき保育所ボランティア	東喜連保育所	7	50
10	コミュニケーション作りもボランティア	くつろぎステーションつばさ	3	14
11	フットサルボランティア	ビッグイシュー基金	12	51
12	発送ボランティア	大阪ボランティア協会	1	6
13	募金ボランティア	日常生活支援ネットワーク「パーティ・パーティ」	9	48
14	チラシの修正ボランティア	市民活動サークルえん	3	13
15	農作業ボランティア	市民活動サークルえん	2	10
16	日本語ボランティア	浅香識字・日本語教室	9	57
17	ご来光カフェボランティア	もうひとつの旅クラブ	1	3
18	新聞切りぬき・保存ボランティア	大阪ボランティア協会	3	21
19	リーダー学習会	ビッグイシュー基金	1	18
合計			107	669

表 1－8 企業等の他の組織と協働して実施しているプログラム数

B. 他組織との協働によるプログラム

①企業等から社員研修として依頼を受けてボランティア体験の企画運営を担っている。訪問先コーディネート、プログラム設計、当日の運営を担当した。

年度	プログラム数	参加人数	依頼企業
2014	5	51	キリンググループ労働組合協議会
2013	6	130	キリンググループ労働組合協議会／小野薬品工業(株)労働組合
2012	7	100	キリンググループ労働組合協議会／関西電気保安協会労働組合／アイデアプラス

②企業が実施する NPO フェスティバルにて、団体の活動を紹介するためのブースに協会も出展した。ボランティアスタイルや災害時の活動など、これまでボランティア活動に関心のない市民に対してもボランティア活動を知るきっかけとなった。

- ・日程:2015 年 2 月 15 日(日)～17 日(火)
- ・場所:阪急百貨店 祝祭広場
- ・参加ボランティア:のべ 6 人



（４）その他

A. ボランティア活動に関する一般相談

協会では、「応援を求める」「ボランティア活動希望」の相談以外にも、ボランティアコーディネーションに関する相談に対応。近年、活動希望者の相談内容が多様になり、「自らボランティアグループや NPO を立ち上げたい」などの相談も増加しその時々の時勢を映し出すものが多い。（NPO 運営等の具体的相談内容は 3 章で報告）（表 1－9）

表 1－9 ボランティア活動推進等の一般相談・照会

年度	主にボランティアに係る相談・照会	
	受付相談数	電話・面談等調整回数
2014	216	430
2013	218	278
2012	391	865

●一般相談・照会の具体的な内容と対応例

	相談内容（相談者の主訴）	対応プロセスと結果	成果、効果
①	社会貢献プログラムの一歩として、障がい児と社員との交流企画をコーディネート（300 分、5 回調整）		
	【企業】 いつもゲームや漫画を児童養護施設に寄贈するだけだったが、もう一歩踏み込んだ社会貢献プログラムを実施したい。自社商品であるダンスの人気ゲームソフトを活用して、身障者のリハビリプログラムを提供したい。	開催希望日の 1 か月前に相談が寄せられ、身体障害者との接点もなく、リハビリプログラムの設計もまだ白紙だったので、まずは、身障者の入居施設をコーディネートして、障害児と社員とで交流してもらうことを提案した。	・自社の思いだけでなく、こどもたちや施設の現状を学んだ上で、企業としてできることを検討してもらえるよう ・担当者は施設での活動を継続している。
②	NPO 団体の活動に、もっとボランティアに関わってほしい（100 分、3 回調整）		
	【団体】 これまでは講座に来た人に声をかけるなどして、スタッフになっていくてくれたが、求めることが多すぎてやめられる。どうすればより多くのボランティアに関わってもらえるか。	・ボランティアとの協働・参加の意味を団体としてどのように考え、何のためにボランティアに関わるかを整理する、団体側のメリットや、参加の階段をイメージしておくことの大切さを伝える。 ・具体的なボランティア募集情報を一緒に考え、KV ネットへの掲載に至った。	・ボランティアが協働する意味をコーディネーターが伝え、整理した。 ・掲載情報にも専門的なアドバイスをする。 ・結果、2 人のボランティアが活動に結びついた。

B. 広報依頼に関する相談（マスコミ仲介やチラシ掲示）への対応

「広報依頼」の件数は、ボランティアに係る相談を含め、2014 年度に対応した市民活動全般についての依頼である。また、内容は、講座やイベントのチラシやポスターの掲示依頼、ボランティア募集依頼が多い。団体紹介パンフレットや貸会議室情報、助成金情報なども寄せられている。

C. 相談力向上のための専門機関や他団体との連携促進

大阪市社会福祉協議会とのボランティアコーディネーション研修の協力 4 回開催

講師：脇坂博史（大阪市ボランティア・市民活動センター）（1 回目）、南多恵子（京都光華女子大学）（2～4 回目）、岡村こず恵（協会）（1～4 回目）
＜1 回目＞日時：2014 年 7 月 24 日 13 時 30 分～17 時 参加者：29 人
会場：大阪市社会福祉協議会
演題：「なぜ、今ボランティア・市民センターなのか?!」（発題：北区社協）

講師：脇坂博史（大阪市ボランティア・市民活動センター）
＜2 回目＞日時：2014 年 9 月 26 日 13 時 30 分～17 時 参加者：22 人
会場：西淀川区社会福祉協議会

演題：「多様な主体との連携による、ある活動希望者のコーディネーション」（発題：浪速区社協）

＜3 回目＞日時：2014 年 11 月 7 日 13 時 30 分～17 時 参加者：19 人

演題：「多様な主体との連携による、ある活動希望者のコーディネーション（発題：西成区社協）、持ち寄り事例の検討 会場：東住吉区社会福祉協議会

＜4 回目＞日時：2015 年 1 月 30 日 13 時 30 分～17 時 参加者：21 人

会場：市民活動スクエア「CANVAS 谷町」 演題：「社会資源の整理と豊かな協働の実現に向けて」



「区社協との研修の様子」大阪市社会福祉協議会にて

D. 運営体制の強化

1) ケース検討会の開催

協会に寄せられる相談のケースに焦点をあてて、事例検討、資源開拓、プログラム開発などの検討を行う。

日程：2014 年 5 月 27 日、6 月 24 日、8 月 7 日、9 月 4 日、10 月 7 日、11 月 11 日、2015 年 1 月 20 日、2 月 17 日、3 月 18 日
（この他に、週 1 回のケース共有を実施）

内容：半期ごとの傾向分析、困難ケースの事例検討、相談シートのデジタル化（「とひと」導入）など
参加者：筒井（スーパーバイザー）、水谷、岡村、椋木、コーディネーション部会のメンバー

2) ボランティアコーディネーション事業評価委員会の開催



相談シートのデジタル化を導入。
2014 年 4 月から「zooc」(ズーク)、
2015 年 2 月からバージョン2「とひと」

日程： 2014 年 6 月 12 日、10 月 30 日、2015 年 3 月 17 日
内容： 定期実績評価・検証、スケジュール管理、事業計画など
評価委員：守本友美（皇學館大學 教授）、石井祐理子（京都光華女子大学 准教授）、南多恵子（京都光華女子大学 講師）

2. メディア（インターネット・情報誌など）による情報発信

協会では、インターネットなどを活用したコーディネーションシステムや情報発信を積極的に行っている。以下、それらの詳細を紹介する

表 1－11：電子・紙媒体・メディアのアクセス数や、情報掲載件数（件）

年度	検索システム「KVネット」		メールマガジン （配信数）	ブログ （アクセス数）	メディア （情報数）	広報依頼 （依頼数）
	活動希望 （アクセス数）	応援求む （情報数）				
2014	111,093	482	1,530	3,275	218	2,401
2013	96,332	473	1,497	2,541	99	2,492
2012	70,812	365	1,376	1,411	115	4,186

（１）関西人のためのボランティア活動情報ネット（KVネット）によるボランティア活動情報の提供（KVネット協賛および大阪府共同募金会助成事業）

インターネットなどを活用したコーディネーションのシステム「KVネット」の充実を進めている。企業や団体の協賛を得て運営している（2014 年度協賛企業・団体：読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞、大阪交通ライフサポートセンター）。2014 年度は、活動情報 482 件（昨年度 473 件）、団体情報 889 件（同 867 件）を掲載。年間アクセス数は、月平均約 111,093 アクセス（同 9,258 アクセス）で、大幅に増加した。これは、スマートフォンの利用者数の増加、および、新たにチラシを作成し積極的に広報したことが原因と考えられる。（図 1－18）

表 1－12 KVネットによる情報掲載数

年度	応援を求む		V活動をしたい 年間アクセス数	備考
	団体情報数	活動情報数		
2014	889 (新規58件)	482	111,093	アクセス数、引き続き増。スマートフォンなどの普及がアクセス数を伸ばしている。
2013	867	473	96,332	
2012	827	365	70,812	

図 1－17 活動掲載情報の分野

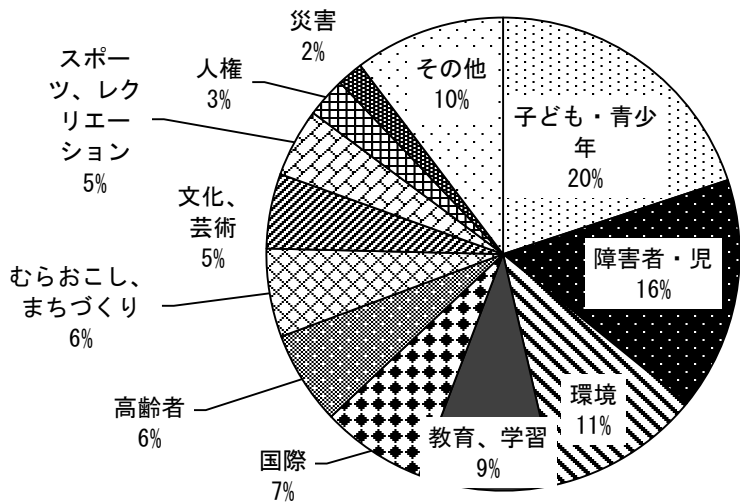
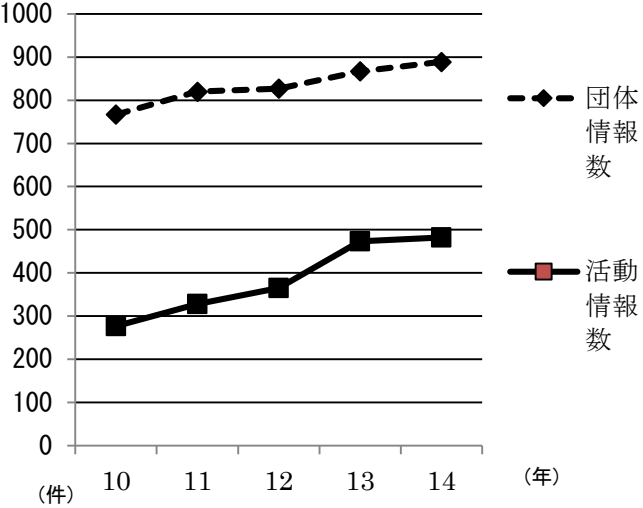


図 1－18 KVネット掲載情報数



分野では子ども・青少年が最も多く、次いで障害者・児、環境、教育・学習、高齢者の情報が多い。また、芸術分野やまちづくり、スポーツの活動情報など様々な分野の情報が寄せられている。（図 1－17）

（２）メールマガジン、ブログによるボランティア活動情報の提供

メールマガジン『関西人のためのボランティア活動情報』を毎週１回、３件程度の情報を掲載し発行している。主催事業の参加者に積極的に登録を呼びかけており、登録者数が増加している。ボランティア活動情報を掲載していたブログは、2011 年の協会ホームページとの統合で減少したアクセス数からの回復がみられる。（表１－１３・１４、図１－１９）

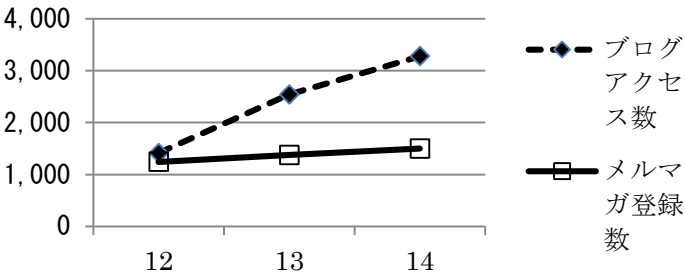
表１－１３
ブログアクセス数の推移

年度	ブログ年間 アクセス数
2014	3, 275
2013	2, 541
2012	1, 411

表１－１４ メールマガジンおよびブログによるボランティア情報の提供

年度	掲載情報 数	発行(掲載) 回数	メルマガ 登録数
2013	101	33	1, 497
2012	150	48	1, 376
2011	138	47	1, 243

図１－１９ ブログアクセス数とメルマガ登録数推移



（３）他紙へのボランティア活動情報の提供

毎日新聞（週１回）、サンケイリビング（月１回）、読売新聞わいず倶楽部（週１回）に、それぞれの発行者、読者・視聴者層に応じたボランティア情報を提供している。

表１－１５ 広報依頼をマスコミに仲介した件数（（ ）内は 2013 年度）

	毎日新聞	サンケイリビング	読売新聞	合計
マスコミ掲載情報数	120 (114)	33 (30)	90 (98)	243 (242)
マスコミ掲載回数	40 (40)	11 (10)	45 (49)	96 (99)

３．ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み

（１）自主事業

① 全国ボランティアコーディネーター研究集会の開催【新規】

開催目的：ボランティアコーディネーション現場の課題を共有し、対応や改善策を協議することにより、ボランティアコーディネーターの資質向上を図る。

日時：2015 年 2 月 28 日（土）10:00～17:00 ※終了後交流会あり（任意）

3 月 1 日（日）9:30～15:30

会場：大阪マーチャンダイズ・マート（OMM）／ドーンセンター／ホテル京阪天満橋／CANVAS 谷町

対象者：全国のボランティアコーディネーションに携わるスタッフ、ボランティアコーディネーター経験者等

参加者：327 人（1 日のみ参加を含む）

内容：オープニング全体会、分科会（ロング 20／ショート 6）、クロージング全体会

実行委員会：計 12 回開催

・委員構成（実行委員 47 人、分科会企画協力委員 6 人）

・実行委員長：早瀬昇（大阪ボランティア協会）

主な成果：

①実施体制・事業実施過程について

大阪を中心に京都、滋賀、奈良、和歌山、兵庫、など、幅広い近畿圏のボランティアコーディネーション実践者で実行委員を構成することができた。また実行委員会への出席率も例年にない高い数字となった。

②目標とする参加人数（有料参加者 250 人）が達成できた

250 人を目標に集客のための PR や声かけを進めてきたが、最終的には定員を大幅に超える約 320 人もの参加を得ることが出来た。

③参加者アンケートにより満足度を評価し、満足度 80%以上を得た

参加者への事後アンケートでは、回答した参加者の総合評価の平均は 87.2



点という結果であった。点数評価の分布としては 91 点以上をつけた参加者が最も多い。このことは、全体的な評価として、非常に高い満足を得た方が多かったことを示している。

④ 豊かなネットワークを広げ、「参加」をキーワードとした人脈形成に寄与した

全国の人脈形成に寄与したことは言うまでもなく、とりわけ関西圏のボランティアコーディネーターたちにとって、身近な地域の他分野の実践者との出会いと研鑽の機会となったことがうかがわれた。

② 『日本語でつたえるコツ』広げる委員会』の開催

『多文化子育て支援ガイドブック』企画委員会」と「多文化共生事業委員」のメンバーの有志で『日本語でつたえるコツ』広げる委員会」を組織。多文化子育て支援ガイドブックをテキストに、「日本語でつたえるコツ」ワークショップを各地で行い、多文化理解を広める担い手となっている（２章市民学習事業に関連報告）。

実績：2014 年 4 月 7 日、6 月 22 日、7 月 5 日、8 月 20 日、9 月 19 日、2015 年 2 月 13 日（計 5 回開催）

③ 「多文化共生事業委員会」と「VNC・多文化共生事業総括会議」の開催

多文化共生事業 9 年間の実績を総括するとともに、今後、協会内で多文化理解を広め、深めるための啓発ツール（リーフレットを予定）を成果物として制作中である。なお今後、協会において「多文化共生」を検討する主体は、VNC 運営委員会が引き受けることになっている。

実績：委員会）2014 年 9 月 7 日、9 月 18 日（計 2 回開催）

総括会議）2014 年 12 月 23 日、2015 年 1 月 26 日、2 月 27 日（計 3 回開催）

④ 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催

大学ボランティアセンターの専門性の確立および認知向上を目指し、事例検討や情報交換を行った。また、地域団体と学生とのケース検討を行い、冊子作成に向けて、構想を練った。

実績：世話人会）2014 年 4 月 17 日、6 月 12 日、10 月 9 日

協議会）2014 年 5 月 22 日、7 月 1 日、9 月 5 日、11 月 25 日、2015 年 1 月 29 日（計 5 回開催）。

参加者：大阪府立大（★）、関西大、京都産業大、京都文教大、神戸学院大、神戸市外国語大、神戸常盤大、奈良教育大（★）、立命館大（★）、龍谷大、流通科学大、当協会（事務局）★（★…世話人）

⑤ 災害支援活動者向けパンフレットの作成、ホームページへの掲載（大阪府共同募金会助成事業）

これから現地で活動するボランティアに知っておいてほしいをまとめた活動初心者向けパンフレット「これだけは知っておこう『災害支援ボランティア』」を 2 万部作成した。

⑥ 「ボランティアコーディネーター養成講座」（第 40 期）の開催

新任ボランティアコーディネーター向けの基礎研修を開催、47 人（のべ 94 人）が参加。第 2 章で詳細報告。

⑦ 「日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）」への協力

理事 1 人（早瀬・永井）、運営委員 2 人（早瀬・岡村）を派遣。「ボランティアコーディネーション力 3 級検定」（2 回）の直前研修の共催、その他の検定など、積極的に協力した。詳しくは第 2 章で報告している。

⑧ 「TSURUMI こどもホスピス」ボランティア活動環境整備への協力【新規】

2015 年 12 月に鶴見緑地の一角に日本初の地域型のこどものホスピス「TSURUMI こどもホスピス」が開催される予定で、運営主体の（一社）子どものホスピスプロジェクトからの要請を受け、2 月より、スタッフを派遣し、ボランティア活動の活動環境の調査協力や基礎的な考え方の整理の助言などを行った。2015 年度には本格的な基盤整備の支援活動に入るため、職員を派遣して環境づくりに努める予定である。

2. 市民力向上(市民学習・研修)事業

— 市民対象に多様な学習の機会として28コース、116講座を提供。のべ2,671人が受講。

協会は、A.「一般市民向け」の講座、B.「NPO関係者」向け講座、C. 市民活動推進の「専門職対象の講座」と、多様な講座を開講している。2014 年度は、3形態、28コース、116講座を開講、のべ2,671人が受講した。また、他団体が開催する講座などにのべ138人の講師を派遣、1万9,637人が受講した。

1. 研修事業の全体像

市民活動に関する協会の研修事業は、協会主催で各種の講座を開催するとともに、外部からの依頼に応え、講座企画・講師派遣という形で、全国各地で市民活動に関する講演活動（出前講座）を行っている。

その参加者数の推移を図2-1に、主催講座の参加者の推移を図2-2に示す。なお主催講座参加者数はのべ人数を示している。2014 年度は、講座数は横ばい、参加者数は微減となった。講師派遣はまとまった依頼の終了などにより減少傾向が続いている。一方、「“裁判員ACT” 裁判に市民参加を進める会」や「『日本語でつたえるコツ』広げる委員会」など、専門性のあるチームが他団体が主催する講座等に企画相談に応じるケースが増えている。

図2-1 研修事業の参加者数

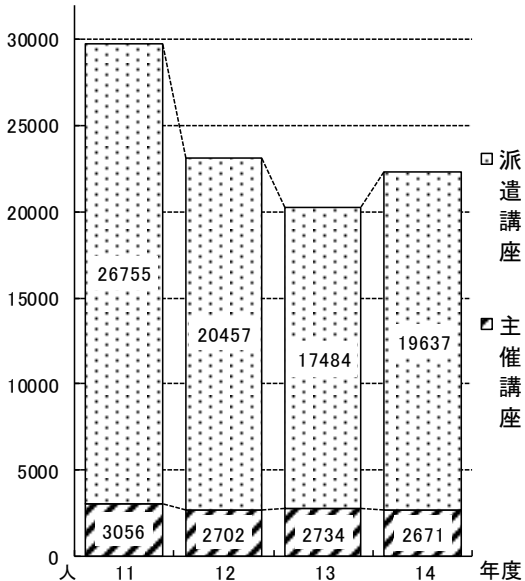
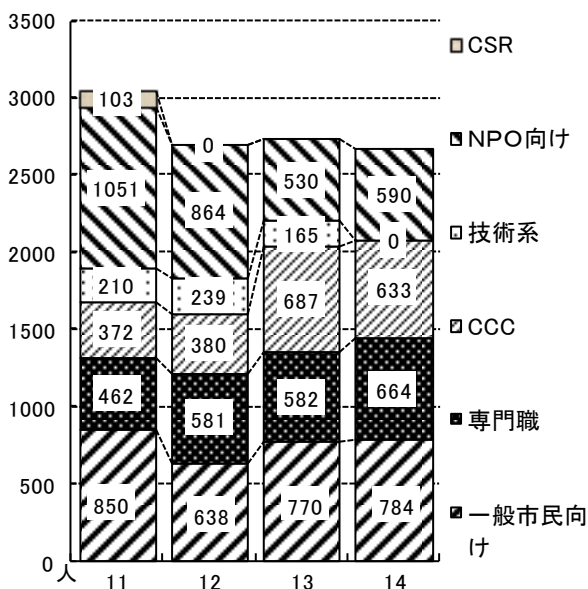


図2-2 主催講座の参加者数



2. 講座・研修会の開催

協会全体での主催講座数（事務局を担った共催講座を含む）は28コース（2013年度は24コース）、116講座（同115講座）。のべ参加者数は2,671人（同2,734人）だった。以下、会場の記述がないものは、すべて「CANVAS谷町」で開催。

【A. 一般市民向けの講座：「市民力」向上の取り組み】

（1）「定期総会記念講演会」の開催

定期総会記念講演会として、「ホームレス支援の現場から…新たな関係の“つなぎ役”として市民活動が果たす次の役割」をテーマに実施した。

- ・日 時：2014 年 5 月 24 日（土）10 時 30 分～12 時
- ・講 師：後藤 浩二さん（スープの会・世話人） ・参加者：62人

（2）「裁判員制度についての学習会」等の開催

「“裁判員ACT” 裁判に市民参加を進める会」チームとして、裁判員経験者からのヒアリングを続けながら活動した。市民向け公開プログラムとしては、公開学習会と少人数で裁判員経験者の話を聞く交流会を以下の通り開催した。また、今後“裁判員ACT”からの案内を希望する人に、「ACT通信」を14回発行して情報提供した。

①「みんなで考えよう 裁判員制度」

次年度の裁判員候補者に名簿掲載通知が送付される 11 月に裁判員制度の基本事項を学び、実際に裁判員を経験した人の話を聞く公開学習会を開催した。経験者の生の声を聞く第 2 部、裁判員経験者と弁護士を含む少人数のグループに分かれてのグループ討論を行う第 3 部はとくに好評だった。

- ・日 時：2014 年 12 月 6 日（土）14 時～17 時・参加者：40 人
- ・内 容：第 1 部「裁判員制度－その意義と裁判員の役割」講師：笹倉 香奈（法学部准教授）、第 2 部「裁判員経験者に聞く」、第 3 部「グループ討論」

②「裁判員交流会」

裁判員を務めた人が安心して話ができ、これから裁判員になるかもしれない人が経験を聞ける場として、2013 年度より企画実施。弁護士が同席して専門的な解説をし、守秘義務にも配慮して進行している。

- ・日 時：2014 年 4 月 5 日（土）14 時～17 時 ・参加者：21 人
- ：2014 年 8 月 2 日（土）14 時～17 時 ・参加者：13 人
- ：2014 年 10 月 4 日（土）14 時～17 時 ・参加者：13 人

③ 学習会「ライフアーズ上映会」

アメリカの刑務所に服役する終身刑受刑者や、社会復帰後も「更生」に力を注ぐ元受刑者たちの姿や取り巻く現実を描いた作品を鑑賞し意見交換を実施。・日時：2014 年 6 月 14 日（土）17 時～20 時・参加者：19 人

④ 学習会「裁判員制度と障害者」

裁判における障害者の問題について、障害者の弁護や権利擁護活動を続ける弁護士に話を聞き、裁判員になり障害のある被告人と向き合うことになったらどうするかを考えた。

- ・日 時：2015 年 2 月 7 日（土）15 時～17 時 ・会 場：龍谷大学梅田キャンパス ・参加者：19 人
- ・講 師：辻川 圭乃（弁護士・権利擁護団体プロテクション・アンド・アドボカシー大阪代表）

（3）第 2 回『日本語でつたえるコツ』ワークショップ～やさしい日本語を使ってみよう！の開催

多文化子育て支援ガイドブック『日本語でつたえるコツ』（三菱財団助成事業）を使って、ちょっとした「つたえるコツ」を体験してもらうことを目的に、ワークショップの第 2 回を開催。「ていねいに説明しているつもりだったが、できていなかったと気づいた」「外国人のみならず、日本人の間でも十分、活用できることだと思った」などの声に参加者から寄せられている。7 月中旬よりガイドブック・PDF 版は、協会ホームページから無料ダウンロード可とし、やさしい日本語によるコミュニケーションのさらなる普及をねらった。 ※第 1 章に関連報告あり



- ・日 時：2014 年 9 月 6 日（土）13 時 30 分～15 時 30 分 ・ファシリテーター：「日本語でつたえるコツ」広げる委員会（瀧本宏子、永井美佳、藤原麻佐代、丸山敏夫、柳瀬真佐子、吉井賢子） ・参加者：15 人

（4）市民セクターの次の 10 年を考える研究会の開催

昨年度に引続き、2014 年度は 2 回開催。のべ参加者：53 人。詳しくは第 7 章「情報提供・出版・市民シンクタンク事業」で報告している。

（5）「はじめてのボランティア説明会」の開催 [大阪市受託事業]

全 35 回。参加者：177 人。詳しくは第 1 章「ボランティアコーディネーション事業」でも報告している。

（6）ボラスタ学習会「ビッグイシューにふれる！フットサルボランティアの根幹とは」の開催 【新規】

ボランティアスタイルの「フットサルボランティア」のパートナー団体であるビッグイシュージャパンの方から、ホームレスの人々の現状や課題、ボランティアの関わり方などについて学び、参加者とともに考えた。

- ・日 時：2014 年 6 月 15 日 14 時 30 分～17 時 30 分
- ・ゲスト：服部 広隆（ビッグイシュージャパン） ・参加者：18 人

(7)「SAVE JAPAN プロジェクト 2014」 in 大阪の開催 [日本NPOセンター受託事業]



47都道府県のNPOと市民、株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社が一緒になって、全国各地で「いきものが住みやすい環境づくり」を行うプロジェクト。地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働で、市民参加型の屋外イベントを開催した。

① まちなかにある小っちゃい草原～「吹田の原っぱ」は希少種の宝庫！

- ・日 時：2014 年 9 月 15 日（月祝）8 時 50 分～12 時 30 分 ・参加者：29 人
- ・場 所：「ディオス北千里」の会議室、および「北千里」駅から徒歩 10 分ほどの原っぱ（吹田市）
- ・実施団体：（特活）すいた市民環境会議（吹田市） ・協力団体：ラコルタ（吹田市立市民公益活動センター）

② 世界一のヨシ原を楽しもう！～「鶴殿のヨシ原」観察会と雅楽コンサート編

- ・日 時：2014 年 9 月 23 日（火祝）10 時～12 時 30 分 ・参加者：42 人
- ・場 所：鶴殿のヨシ原（高槻市・淀川河川敷） ・実施団体：鶴殿ヨシ原研究所（高槻市）

③ 世界一のヨシ原を楽しもう！～「鶴殿のヨシ原」カヤネズミの巣を探そう編

- ・日 時：2014 年 11 月 3 日（月祝）10 時～12 時 30 分 ・参加者：31 人
- ・場 所：鶴殿のヨシ原（高槻市・淀川河川敷） ・実施団体：鶴殿ヨシ原研究所（高槻市）

④ ホタルの不思議を知ろう！！ホタルスポット散策！

- ・日 時：2014 年 11 月 16 日（日）8 時 30 分～12 時 30 分 ・参加者：11 人
- ・場 所：蛍の里（豊中市）、箕面の滝道ホタルスポット
- ・実施団体：箕面ホタルを守る会（箕面市） ・協力団体：（特活）市民活動フォーラムみのお

(8) 阪神・淡路大震災から20年：震災追悼&災害ボランティアを学ぶ・伝える学習会 大阪ボランティア協会の『震災ボランティア』をふりかえる【新規】

20 年前の「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」に関わった人もそうでない人も、当時の活動をふりかえるとともに、今後の災害支援のあり方などについて学び合った。

- ・日 時：2015 年 1 月 17 日（土）17 時 30 分～20 時 ・参加者：61 人 ※第 5 章に関連報告あり
- ・話題提供：田尻 佳史（日本NPOセンター）、筒井 のり子（龍谷大学）、名賀 亨（華頂短期大学）、早瀬 昇（大阪ボランティア協会）、進行：水谷 綾（大阪ボランティア協会事務局長）

(9) 震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI2015」の開催協力 [実行委員会制・第 5 章に関連報告あり]

「3.11 from KANSAI2015～これから、わたしにできること」の開催協力・・・・・・・・・・参加者：160 人

【B. NPO関係者向けの講座：「組織力・経営力」向上の取り組み】

(1) NPO入門研修（NPO法人設立・運営説明会シリーズ） [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

① NPO入門講座「はじめてのNPO説明会」

- ・開催日（定例）：2014 年 7 月 20 日（日）、12 月 23 日（火祝）、2015 年 3 月 14 日（土）10 時～12 時
- ・開催日（個別）：2014 年 5 月 15 日（木） ・参加者：計 15 人（前年度 14 人/年 3 回）
- ・内 容：NPO とは？／市民活動を組織化すること／NPO にとっての会員、役員とは

② 法人設立予定者向け講座「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」

- ・開催日（定例）：2014 年 7 月 20 日（日）、12 月 23 日（火祝）、2015 年 3 月 14 日（土）13 時～15 時
- ・開催日（個別）：2014 年 4 月 30 日（水）・参加者：計 4 人（同 11 人）
- ・内 容：NPO 法人とは？／定款とは？／会員とは？／理事・監事の役割とは？／総会とは？

(2) その他のセミナー

① 「事例で学ぶ、NPO法人会計セミナー」

NPO 法人会計基準をベースに、「規模別」「業種別」に、会計処理の悩ましい問題点を解決するセミナー。「わかる！できる！NPO 法人会計」出版記念としてNPOの会計担当者向けに開催した。

- ・日 時：2014 年 12 月 27 日（土）セミナー①：13 時～15 時、セミナー②：15 時 30 分～17 時 30 分
- ・参加者：のべ49 人 ・共 催：関西 NPO 会計税務研究会
- ・内 容：①小規模法人担当向け 会計入門編、②実務経験者向け こんなときどうする実践編

② NPO、ボランティアグループリーダー ステップアップ研修「楽しく活動するためのいきいき！コミュニケーション術～最近注目の「アサーティブ」を学ぼう～」〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

NPO・ボランティアグループのリーダーやコアスタッフを対象に、いきいきと活動ができる組織づくりにいかせるよう「アサーティブなコミュニケーション」の方法を学ぶセミナー。

- ・日 時：2015 年 1 月 25 日（日）10 時～16 時 ・参加者：25 人

③ 「NPO/NGO 組織基盤強化のためのワークショップ in 大阪」〔日本 NPO センター受託事業〕

長期的視野で組織を発展させたいと考えている団体のリーダーやスタッフを対象にしたワークショップ。(株)パナソニックと日本 NPO センターが全国で実施する大阪開催分に主催として協力した。

- ・日 時：2015 年 5 月 12 日（月）14 時～17 時 30 分・参加者：33 人
- ・内 容：講座とワークショップ「組織基盤強化とは」、事例報告 (CAP センター・JAPAN、気候ネットワーク)

（3）NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座【大阪市受託事業】

大阪市受託事業として NPO の運営に必要な知識をテーマに一般向け講座 10 講座、および地域公共人材向け講座を企画開催した。企画にあたっては、NPO 講座系ワーキングを実施して内容を協議し、特に地域公共人材向け講座は地域活動団体や NPO に詳しい協会アソシエーターの川畑恵子氏と事務局で検討を行った。また、当日運営を担いながら講座に参加し学んでもらうために、協会アソシエーターを対象に当日運営ボランティアを募集しのべ 14 人が参加した。



【一般向け講座】のべ参加者：405 人（昨年 402 人）。アンケートによる満足度平均：5 点満点中 4.2 点（昨年 4.5 点）。【地域公共人材向け講座】参加者：19 人、■NPO 講座系ワーキングメンバー：今村澄子、谷水美香、川畑恵子、杉本匡敏、助野百恵、山本佳史、梅田純平（事務局）、水谷綾（事務局）

【A】組織運営の基礎～つくりだす～

①どの乗り物に乗る？市民活動を支える法人格の選び方

- ・開催日：2014 年 10 月 2 日（木） ・講師：水谷 綾（大阪ボランティア協会事務局長） ・参加者：36 人

②年度末では遅い！知っておきたい決算のいろは～会計基礎と基準～

- ・開催日：2014 年 10 月 24 日（金） ・講師：荻野 俊子（NPO 会計支援センター代表）・参加者：55 人

③NPO として知っておきたい税務のあれこれ

- ・開催日：2014 年 11 月 1 日（土） ・講師：脇坂 毅（税理士、社会保険労務士）・参加者：42 人

④総会・理事会・委員会の役割とは？～NPO の運営の基本を考える～

- ・開催日：2014 年 11 月 18 日（火） ・講師：水谷 綾（大阪ボランティア協会事務局長）・参加者：41 人

【B】組織運営の発展～高める～

⑤選ばれる事業プラン～助成意図を読み解きプレゼン力を身につける～

- ・開催日：2014 年 10 月 5 日（日） ・講師・コーディネーター：永井 美佳（大阪ボランティア協会事務局次長）
- ・ゲスト：勝山 英一郎（(公財)大阪コミュニティ財団事務局長）、新美 佳代（阪急阪神ホールディングス（株））、杉山 紀子（大阪市市民局）

- ・参加者：22 人 ・満足度：4.2 点 ・意識変容度：83.3%

⑥NPO 人材の労働環境を整える～労務という社会的責任をおさえる～

- ・開催日：2014 年 10 月 29 日（水） ・講師：藤本 高英（サインポスト代表、社労士）・参加者：48 人

⑦ミーティング革命～ファシリテーションを活用する～

- ・開催日：2014 年 11 月 9 日（日） ・講師：青木 将幸（青木将幸ファシリテーター事務所）・参加者：46 人

⑧NPO の資金拡充戦略とは！～ファンドレイジングの基礎を押さえ認定 NPO 法人を目指す～

- ・開催日：2014 年 11 月 29 日（土）
- ・講師：早瀬 昇（日本 NPO センター代表理事、日本ファンドレイジング協会副代表理事）・参加者：43 人

【C】組織運営の強化・継続～広げる～

⑨NPOに必要なマーケティング力～企画を創る前におさえるポイント～

- ・開催日：2014 年 11 月 15 日（土）・参加者：34 人
- ・講師：田邊 健史（NPOサポートセンター事務局次長、協働ステーション中央チーフコーディネーター）

⑩効果的な広報を知る～活動の思いを伝える～

- ・開催日：2014 年 11 月 22 日（土）・参加者：38 人
- ・講師：鶴保 正明（鶴保正明ブランド広告事務所クリエイティブ・ディレクター、日本大学芸術学部講師）

【地域公共人材向け講座】参加者：19 人・進行コーディネーター：水谷 綾（大阪ボランティア協会事務局長）

①ファシリテーション講座～合意形成とファシリテーション～

- ・開催日：2014 年 10 月 5 日（土） ・講師：川中 大輔（シチズンシップ共育企画代表）

②大阪市の地域団体・NPOの現状と、今何が市民活動に求められるかを知る

- ・開催日：2014 年 11 月 5 日（水） ・講師：川畑 恵子（如月オフィス）

③大阪市の地域団体・NPO関連施策の現状を知る・開催日：2014 年 11 月 5 日（水）

④地域団体の現状と課題を把握する

- ・開催日：2014 年 11 月 12 日（水）、11 月 13 日（木）、11 月 14 日（金）、11 月 20 日（木）
- ・訪問団体：（特活）エフ・エー、磯路地域活動協議会、（特活）ハートフレンド、中大江西地域活動協議会

⑤チームによる課題解決①…解決に向けた戦略とその筋道を探る・開催日：2014 年 11 月 26 日（水）

⑥チームによる課題解決②…解決策を立て提案書にまとめる・開催日：2014 年 11 月 30 日（日）

⑦チームによる課題解決③…プレゼンと評価・開催日：2014 年 12 月 7 日（日）

【C. 市民活動推進のための専門職養成講座】

（１）「ボランティアコーディネーター養成講座」（第４０期）

新任ボランティアコーディネーター向け。“一日でボランティアコーディネーションが、わかる” 共通基礎研修の後、施設・NPO・中間支援に分かれて事例をもとに意見交換した。

- ・開催日：2014 年 7 月 6 日（日） ・参加者：47 人（のべ94 人）
- ・講師：岩本 裕子（関西学院）、南 多恵子（京都光華女子大学）、岡村 こず恵（大阪ボランティア協会）
- ・ゲスト：【中間支援組織編】荒木 清実（宝塚市社会福祉協議会）、【施設編】牧野 郁（介護老人福祉施設 花友にしこうじ）、【NPO・団体編】川上 竜典（D×P）

（２）「ボランティアコーディネーション力検定・直前研修」（３級、２級）共催、協力

日本ボランティアコーディネーター協会が主催の上記検定の直前研修を共催・協力した。

【３級検定直前研修・共催】

- ・開催日：第 16 回＝2014 年 6 月 8 日（日）、第 18 回＝2014 年 12 月 6 日（土）（※第 17 回は他会場で実施）
- ・参加者：第 16 回＝53 人、第 18 回＝35 人
- ・講師：第 16 回＝赤澤清隆（ユースビジョン）、加留部貴行（九州大学）
第 18 回＝永井美佳（大阪ボランティア協会）、竹田純子（龍谷大学ボランティア・NPO活動センター）

【２級検定直前研修・協力】

- ・開催日：第 9 回＝2014 年 9 月 6 日（土）、7 日（日） ・参加者：34 人
- ・講師：栗木 梨衣（愛知県国際交流協会）、後藤 麻理子（日本ボランティアコーディネーター協会）、
早瀬 昇（大阪ボランティア協会）、竹田 純子（龍谷大学ボランティア・NPO活動センター）

（３）「全国ボランティアコーディネーター研究集会」の開催【JVCA 受託事業】（第 1 章で詳細を報告）

- ①「全国ボランティアコーディネーター研究集会」の開催協力・・・・・・・・・・参加者：327 人

（４）市民活動支援センタースタッフ向け研修会の開催（第 3 章、第 7 章で詳細を報告）

- ①「全国民間ボランティア・市民活動推進団体会議」の開催協力・・・・・・・・・・参加者：30 人
- ②「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催・・・・・・・・・・5 回。のべ参加者：60 人

(5) 企業担当者向け研修会の開催 (第6章で詳細を報告)

- ①「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」・・・6回。のべ参加者：313人
- ②「リンクアップ・フォーラム・自主ゼミ」・・・5回。のべ参加者：19人
- ③「ウメキタ朝ガクプロジェクト」・・・12回。のべ参加者：258人

3. 他団体主催講座等への講師派遣・委員派遣・視察等

(1) 講師派遣の実績

主催講座の一方で、協会では社会福祉協議会、NPO支援センター、行政、企業、市民団体など他団体が開催する「ボランティア講座」「NPO運営セミナー」「協働研修」「CSR研修」などの講座に、職員などを講師として派遣している。

2014年度は325件(前年度280件)の派遣があった。その内訳は、調整の伴う講師派遣138件、協会への視察対応3件、非常勤講師184件で、派遣者は外部講師9件、職員87件、早瀬常務36件、CCC企画受託6件である。これらの講師派遣等での受講者数はのべ19,637人(前年度15,701人)に達した。依頼内容は、図2-5に示すように、ボランティア全般に関する内容が最も多く、ボランティアコーディネーション、NPO運営、協働などの依頼も多い。2014年度は、まとまった依頼が減少したことなどがあり全体の依頼総数は減少した。一方で、日程等の条件が合わずキャンセルとなった件数は18件(前年度10件)だった。

(2) 非常勤講師・委員派遣等の実績

依頼を受けて派遣する講師のほか、職員などが非常勤講師として、大阪大学、関西学院大学、関西大学、龍谷大学、神戸女学院大学、甲南女子大学、大阪経済大学などで、「ボランティア論」「市民活動論」「CSR論」「プロジェクト・マネジメント論」などを担当している。また、行政や社会福祉協議会、NPO支援センターなどから委員会、審議会、審査会などの各種委員の派遣を行っており、2014年度は133件(前年度52件)の派遣があった(講師派遣実績には含めず)。協会の事業やCANVAS谷町の運営等の視察対応は3回(前年度8件)行った。
※2013年度実績に一部の非常勤講師の実績や委員等の派遣実績が含まれていません。お詫びいたします。

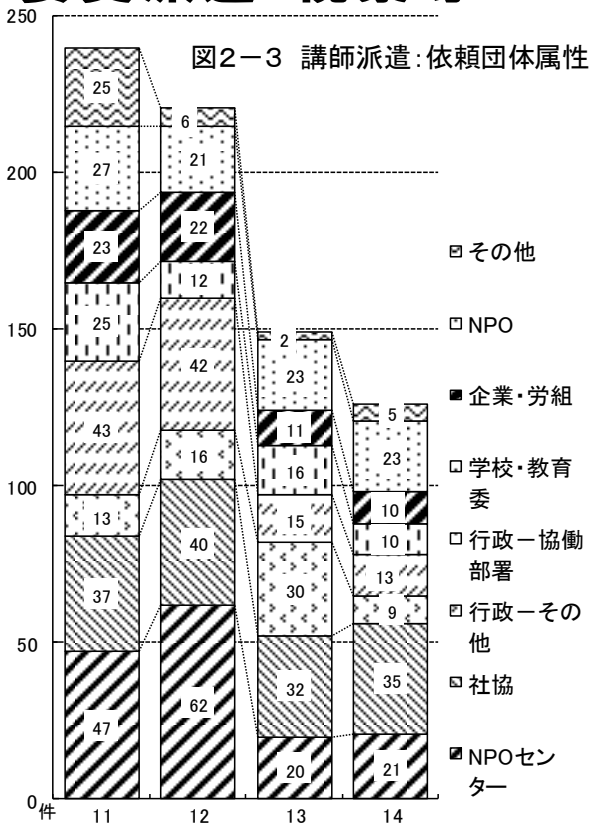


図2-4 講師派遣:派遣地域

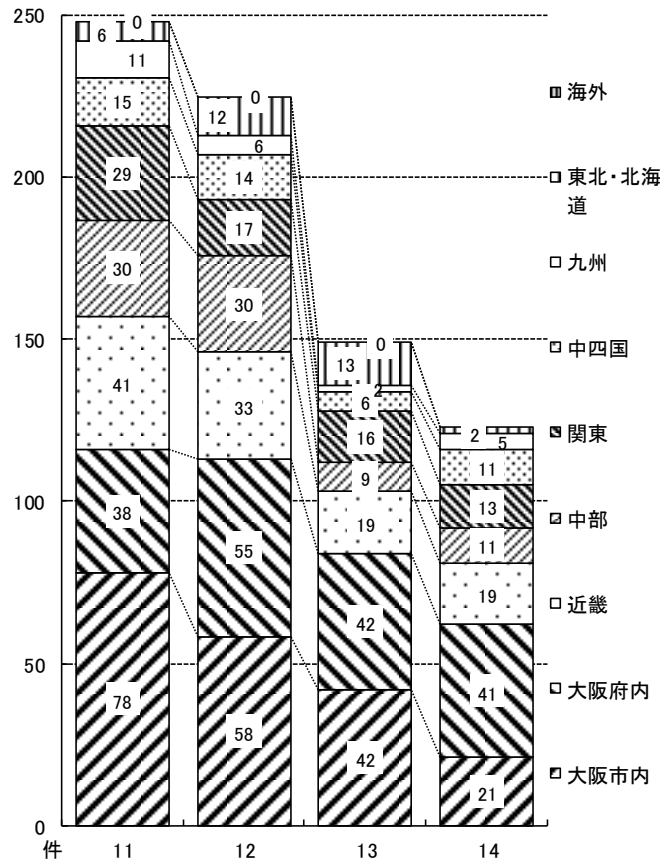
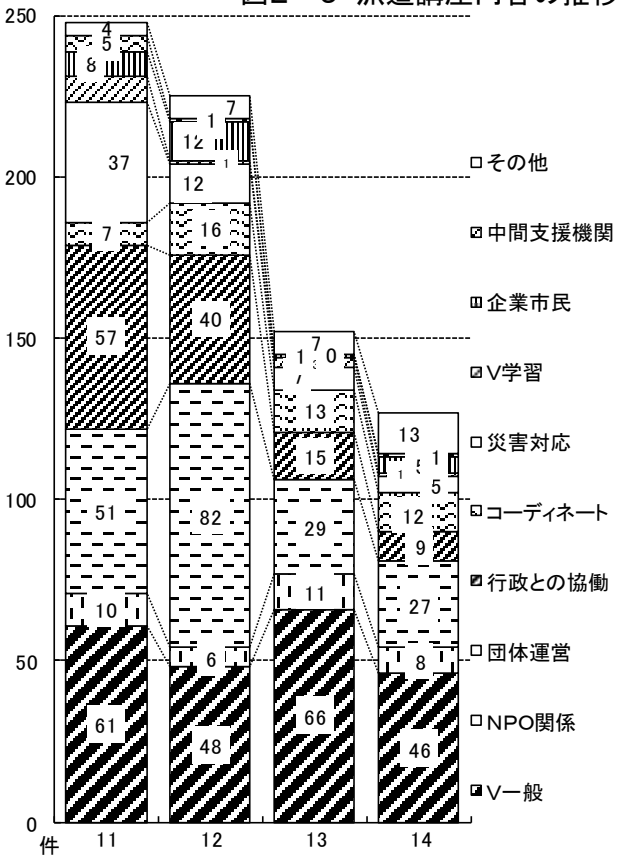


図2-5 派遣講座内容の推移



(3) チーム・委員会が講師や講座企画相談に応じた実績

①「“裁判員 A C T” 裁判に市民参加を進める会」チームの講師等派遣実績

吹田市立市民公益活動センター「テーマカフェ」へのゲスト派遣（7/26）、アジア犯罪学会の市民公開講座への協力（6/28）、甲南大学公開シンポジウムへの協力（12/23）を行った。

②『日本語でつたえるコツ』広げる委員会』の出張ワークショップ開催実績

多文化子育て支援ガイドブック『日本語でつたえるコツ』をテキストとして出張ワークショップを各地で開催。

- ・日 時：2014 年 6 月 7 日（土）13 時 30 分～15 時 ・出張先：(福) 晋栄福祉会 東中本保育所
- ：2014 年 6 月 26 日（木）7 時 30 分～8 時 30 分 ・出張先：うめきたソーシャル朝活
- ：2014 年 7 月 9 日（水）10 時 30 分～11 時 30 分 ・出張先：にーよんステーション「TABUNKA 交流」
- ：2014 年 9 月 22 日（月）13 時～15 時 ・出張先：(特) 関西こども文化協会
- ：2014 年 10 月 6 日（月）13 時～14 時 30 分 ・出張先：千里金蘭大学
- ：2014 年 12 月 11 日（木）13 時～15 時 ・出張先：摂津市国際交流協会
- ：2015 年 1 月 9 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分 ・出張先：寝屋川市立男女共同参画推進センターふらっとねやがわ
- ・ファシリテーター：「日本語でつたえるコツ」広げる委員会（今村澄子、斎藤裕子、瀧本宏子、永井美佳、藤原麻佐代、丸山敏夫、柳瀬真佐子、吉井賢子）

(4) 大学の実習指導の受託

大阪経済大学人間科学部「ボランティア実習」の指導について、大学より委託を受け 2010 年度より実施。2014 年度は「ボランティアとは」「NPO とは」等の授業を行うとともに、10 人の学生（30 時間の活動）を 5 団体にコーディネートした。（実習先団体：(特活) キャンピズ、(特活) SEAN、(特活) にしよどこネット、にほんごサポートひまわり会、(特活) フェリスモンテ）

(5) 研修生・インターンの受け入れ

2014 年度に受け入れたインターンは下記の 6 人であった（研修生の受入はなし）。

①大阪商業大学「フィールドワークゼミ」の受け入れ

- ・氏 名：片岡大祐（大阪商業大学経営学部 3 回生） ・期 間：2014 年 4 月～2015 年 3 月
- ・活動内容：ボランティアコーディネーション

②甲南女子大学「インターンシップ体験演習」の受け入れ

- ・氏 名：上村明日香・宮崎恵梨・村井渚沙（甲南女子大学文学部 3 回生）
- ・期 間：2014 年 6 月～2015 年 1 月
- ・活動内容：リンクアップフォーラムと SAVEJAPAN プロジェクトの運営（上村）、ボランティア情報・学生インタビュー掲載リーフレット制作（宮崎）、福祉施設でのボランティアコーディネーション体感（村井）

③関西学院大学「インターンシップ体験演習」の受け入れ

- ・氏 名：前田成美（関西学院大学人間福祉学部 1 回生） ・期 間：2014 年 6 月～2014 年 9 月
- ・活動内容：ボランティアコーディネーション

④大阪市立思斉特別支援学校「社会体験研修」の受け入れ

- ・氏 名：釘貫ひとみ（大阪市立思斉特別支援学校） ・期 間：2014 年 8 月 18 日～20 日
- ・活動内容：障害のある人の社会参加の実情

3-①. NPO運営支援・基盤整備事業

— 市民活動団体の人材育成、活動支援、相談助言、仲介、調査研究を総合的に展開

NPO運営支援・基盤整備事業は、① NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修、② 支援者とNPOの連携支援、③ NPOの情報提供、④ 自治体のNPO関連施策・協働推進支援、⑤ NPO推進機関への支援とネットワーク推進とNPOの制度改革等の動き、の5つの柱で整理できる。2014年度は、大阪市の委託事業や自主事業での講座開催、相談活動を行い、NPOの運営支援に力を注いだ。

1. NPO・社会起業家のインキュベーション & マネジメントの相談・研修

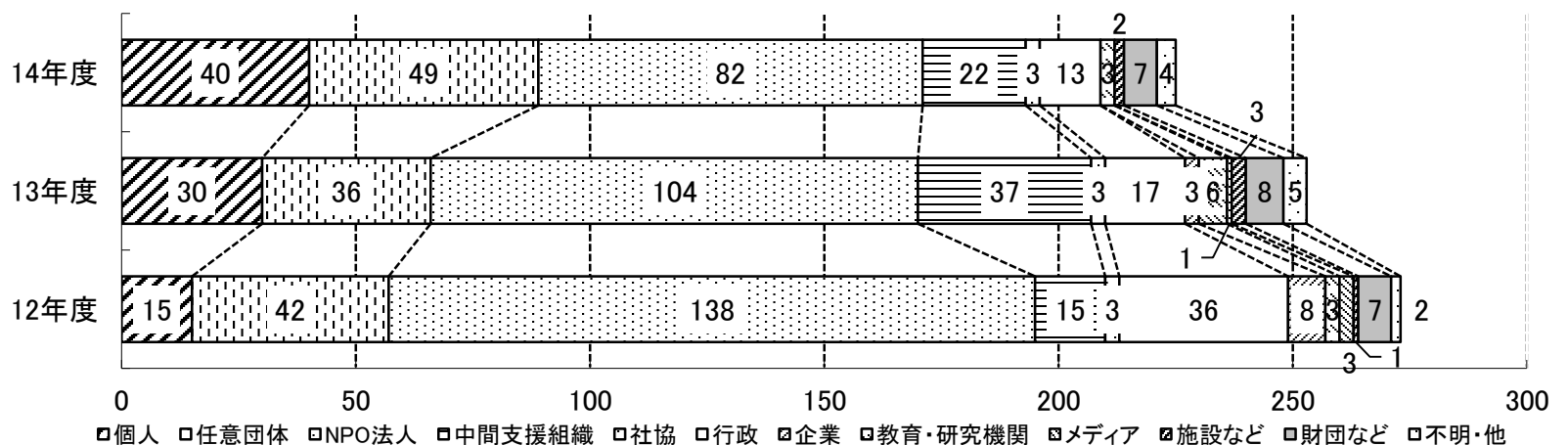
(1) NPOの運営などの相談対応

市民活動団体の運営支援に関しては、「NPOとは？」という概論的な質問から「NPO法人の設立や運営の方法」という組織化や運営実務・経営に関する相談、団体のミッション確認やビジョンに沿った事業計画の立案、そして、支援者や資源のコーディネートなど、運営する中での財源や人材など企画など相談也多岐にわたる。

① 相談受付件数と相談者の内訳

2014年度、市民活動運営に関する相談は225件である。全体的に昨年度、今年度は減少傾向にあるが、個人・任意団体からのNPO運営相談が増え、一方でNPO法人、中間支援団体からの相談は減少(図3-1)。相談対応方法としては、相談者と直接の面談による対応を基本とし、協会に寄せられた全相談件数のうち、94件は面談による対応、131件は電話など面談以外による対応で、約4割は対面で相談に応じている。

図3-1 市民活動団体の運営支援に関する相談者の属性(14年度N=225)



② 相談内容

主な相談の内容は、「NPOとは」という基本的概念から「NPOの設立・運営実務」、「こんな活動をしているNPOを探している」「NPOとの協働を模索」といった相談まで幅広い。以下にこれまでの相談内容の推移(図3-2)と2014年度に受けた相談内容の詳細(図3-3)を図で示す。2014年度は、NPOや中間支援組織から「組織運営(解散も含む)」の問合せを中心に「会計・税務・助成」の問い合わせや「団体や人の問合せ」の相談や「企画」の相談も多かった。協会の主催する講座でも相談を受けているが、その対応件数は計上していない。

図3-2 市民活動団体の運営支援に関する相談内容内訳の推移(14年度N=185)

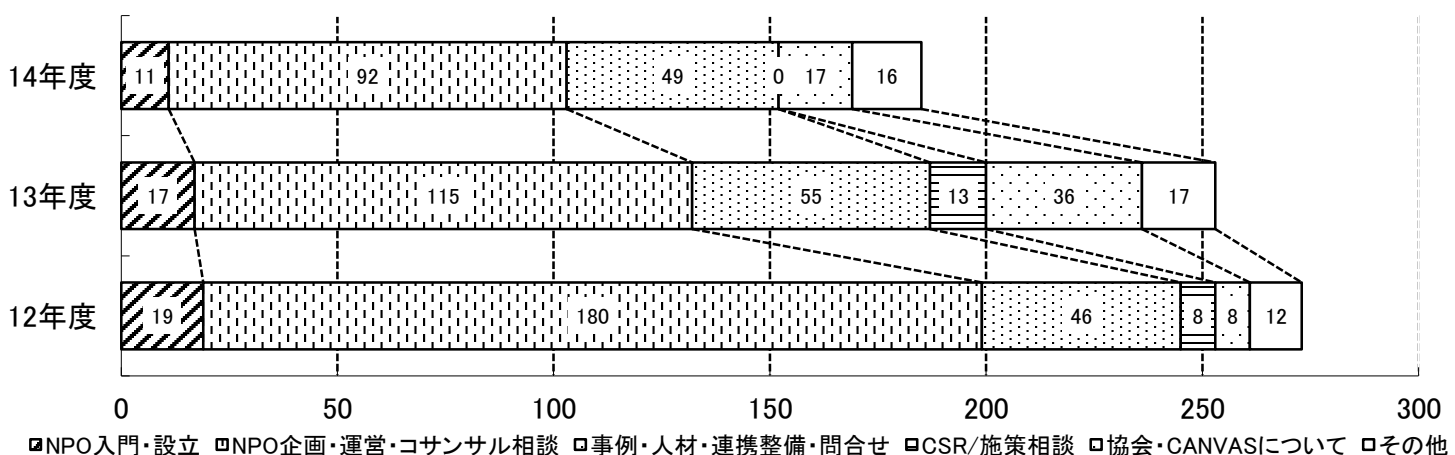
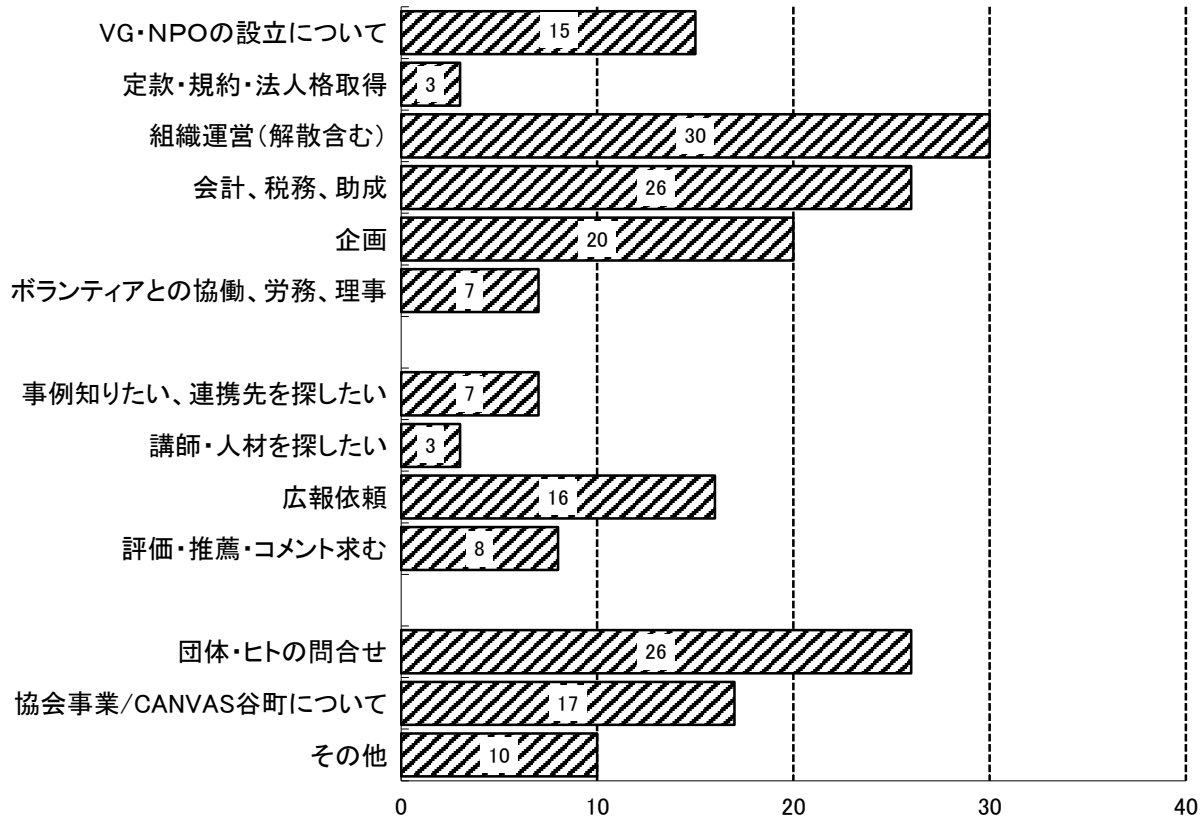


図3-3 市民活動団体の運営支援に関する相談内容(14年度 N=185)



(2) NPO 向け研修

個別の相談対応に加え、説明会や研修会も実施した。下記の研修は、第2章で詳細を報告している。また、NPO 向け研修、講座にあたってNPO講座系ワーキングを5回開催している。

<NPO 入門研修> [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

- ① はじめの NPO 説明会 (2014 年 5 月 15 日、7 月 20 日、12 月 23 日、2015 年 3 月 14 日)
- ② NPO 法人の組織のきほんを考える説明会 (2014 年 4 月 30 日、7 月 20 日、12 月 23 日、2015 年 3 月 14 日)

<NPO 運営研修>

① NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座【大阪市受託事業】

NPO の運営に必要なテーマで 10 回講座を開催。詳細は 2 章で報告。

(3) NPO 支援専門家関係の研究学習会

① 関西 NPO 会計税務研究会の取り組み

NPO の会計税務専門家が集まり、2006 年度に研究会を設置し、14 年 6 月に独立。協会の支援を受けながら自主運営を開始した。メンバーで「できる！わかる！NPO 会計」を執筆し、12 月に出版化できた。

② NPO 法人会計基準協議会への参画 (本章第 6 節で報告)

(4) 「NPO 経営」などに関する講師派遣

2014 年度に NPO をテーマとした講師派遣件数は、団体運営や行政と NPO の協働に関する講師派遣など 41 件 (2013 年度は 78 件) で、昨年度より減少した。

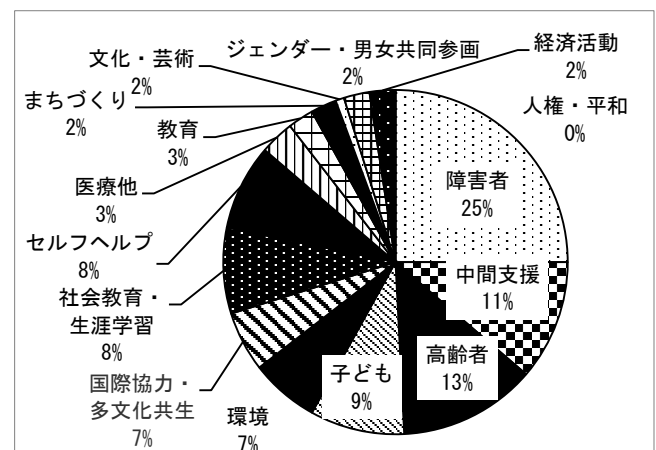
2. 支援者と NPO の連携支援事業

支援者と NPO とのつながりを築くコーディネーションを進めるため「パートナー登録制度 (略称「P 登録」、年度登録料=10,000 円)」を運営している。

図 3-4 パートナー登録団体種別

(1) 「パートナー登録」124 団体

「パートナー登録」は支援者の信頼に応えられる事業や活動の推進、ネットワーク形成を目指して、協会や支援者となつがりたいと考える団体を対象としている。



パートナー登録団体は、2014 年 3 月末時点で 1 2 4 団体。

このうち 2014 年度に新規加入した団体は 1 3 団体である。

団体名	所在地	代表者	活動内容
特活)アサーティブジャパン	国立市	森田汐生	【新規】アサーティブトレーニングの開催・トレーナー派遣・トレーナー養成・認定トレーナーのスキルアップ。
特活) アジア子供支援フジワーク基金	高槻市	白石俊廣	児童養護施設の子ども達との交流活動。アジアの貧困地帯のこども支援。北インドに女性の自立支援施設を設立。
特活) いきいき会	高槻市	坂田朱美	食事づくりが困難な高齢者や障害者へ配食サービス、安否確認を実施し、自立を支援。
特活) いくの学園	大阪市中 央区	渡邊和恵	夫の暴力など生活上の困難を抱えた女性や子どもの自立を援助し、女性の地位向上を図る活動をしている。
特活)遺族支え愛ネット	大阪市中 央区	出口久美	かげがいのない大切な人を亡くした遺族のグリーフサポートから残された人生を心豊かに生きるためのライフサポートまでの活動。
特活) いばらき市民活動推進 ネット	茨木市	奈良平典子	「市民活動センター」の管理運営と受託事業。
ACoA ストーリーズ (大阪グル ープ)	大阪市中 央区	クロ	アダルトチルドレンを対象に毎週水曜日夜にミーティングを実施。
A C O D A ローゼズ	大阪市中 央区	L e e	機能不全家庭の影響から自由になりたいという願望をもっているメンバーによる自己啓発のグループ (セルフヘルプグループ)。
特活) NPO かなびの丘	堺市北区	鴻巣十二子	判断能力が不十分な方が尊厳を保ち、自らの意志のそった暮らしができるよう支援活動を行っています。
特活) N P O 子どもネットワ ークセンター天気村	草津市	山田貴子	「地球が遊び場だ!」をキャッチフレーズに子どもの自然体験活動・地域づくり・地域の子育て支援などの活動に取り組む。
特活)NPO パーソン to パーソ ン	大阪市中 央区	宮永富雄	地域力 UP のための中間支援とソーシャルビジネスコンサルタント。
特活) エヌ・ピー・オーみな と	大阪市中 央区	玉置雅彦	天然温泉施設の活用で、高齢者、社会的弱者の社会参加を促進する。シニアパーティ、笑いと文化の提供など。
特活) N P O 政策研究所	大阪市中 央区	直田春夫	自治体の運営に対するアドバイス (条例策定や自治の仕組みの構築支援)。
特活) エフ・エー	大阪市阿 倍野区	中川喜代子	住民同士の助け合い活動 (有償活動) を中心に、地域に根ざした活動を展開。サロン活動、ホームヘルパー派遣、デイサービス事業、社会教育事業、組織サポート事業など。
特活)園芸療法研究会西日本	伊丹市	宮上佳江	園芸療法とそれに関わる研究と実践の連絡提携および促進をはかり、もって園芸療法に関する研究と実践の発展と社会的普及に貢献することを目的とする。
特活) えんばわめんと堺/E S	堺市中区	北野真由美	子どもの人権が尊重され、子どももおとなも自分らしく安心して生きることができる地域社会づくりをめざす。
エンパワメントスペース大阪	松原市	森川敏子	【新規】精神医療の利用体験のある本人同士が交流し、学び合うことを通して相互のエンパワメントを図る。ミーティング、レクリエーション、学習会、仲間へのメッセージを届ける活動など。
應典院寺町倶楽部	大阪市天 王寺区	西島宏	應典院 (寺院) を利用した活動を通じ「こころの文化」の創造・発信をめざす。コモンズフェスタ, 講演会, 芸術祭など開催。
大阪交通遺児を励ます会	大阪市中 央区	青木勝	交通遺児家庭への精神的支援。また、交流会や機関誌の発行。交通事故防止運動にも取り組む。
特活)おおさか行動する障害 者応援センター	大阪市北 区	佐々木康至	障害者の外出・生活介助、イベント交流活動など。
特活)大阪市計量協会	大阪市城 東区	東海廣吉	適正な計量管理の推進。計量器の定期検査関係事業。計量に関する啓蒙事業。
特活)大阪市難聴者・中途失聴 者協会	大阪市生 野区	宇田二三子	難聴者の社会参加促進、親睦と交流を迫行う。難聴者の相互交流事業、要約筆記奉仕員養成事業の実施。
特活)大阪スタタリングプロ ジェクト	藤井寺市	東野晃之	吃音児者の問題解決の貢献を目指す。大阪吃音教室やワークショップなど開催。
特活)大阪精神医療人権セン ター	大阪市北 区	位田浩、大 槻和夫	大阪府内において、精神科医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行う。
大阪セルフヘルプ支援センタ ー	大阪市中 央区	松田博幸	様々な課題を抱える当事者同士が出会う橋渡し。毎月第 1・3 土曜日午後、協会に相談事務局開設。
大阪手びきの会	大阪市中 央区	川良幸子	視覚障害者の外出介助。C A N V A S 谷町内に事務所を置き、ニーズ調整。
大阪帆船と国際交流の会 (S A I L ‘O’)	大阪市中 央区	中路康行	帆船歓迎や国際交流行事の実施協力、参加。1997 年の大阪帆船レースのボランティアで結成。
大阪筆記通訳グループ「ぎん なん」	大阪市中 央区	田辺孝子	聴力障害者との交流親睦を深め要約筆記の技術向上を目指す。要約筆記、講習会協力など。
特活)大阪府高齢者大学校	大阪市中 央区	佐藤宏一	現在、シニア向け講座を 6 4 科目で運営している。姉妹校として、大阪区民カレッジも開設。中央・北・天王寺・西・城東区の 5 校で開校します。

大阪府シルバーアドバイザー 連絡協議会	大阪市淀 川区	笹原義正	各地区の各種イベントへの参加、大阪府高大 文化祭出店、アクティブシニアフェスタへの出展・出演等。
おはなしグループ綿の花	吹田市	小西萬知子	絵本の（読みきかせ）会の実施。絵本ボランティアの育成。
特活）音楽サポートネット 音結	和泉市	西川照美	【新規】音楽療法士が、障がい児・者や高齢者に向けて、社会参加や健康増進をめざした”音楽プログラム”による音楽活動。
おんなの目で街を創る会	神戸市東 灘区	水野久美子	すべての人にやさしいまちづくりを利用者の立場から考え、調査、研究、提案しています。
特活）介護・環境ネットワーク 機構	大阪市中 央区	中津啓二郎	住民同士が助け合い、高齢者の介護や心のケアを行い、地域福祉を推進する。介護保険法に基づくサービス事業と地域環境汚染の改善。
特活）環境情報ステーション pico	大阪市淀 川区	大林輝	環境問題解決のため、一般市民への情報提供を行うとともに、NPO、行政企業研究者のネットワークを作る。
特活）関西NGO協議会	大阪市北 区	清家弘久	市民の国際協力への理解を深めるとともに、国際協力NGOネットワーク化、能力強化活動などを行う。
関西音声サポート	大阪市中 央区	喜久田由利 子	目の不自由な方たちと共にテレビや映画他の芸術を、より楽しんでいただくために音声ガイドの提供。
特活）関西骨髄バンク推進協 会	大阪市東 成区	正岡徹	骨髄バンク事業の理解促進を図るため、講演会やドナー登録会を実施するほか、血液難病患者の支援を行う。
特活）関西こども文化協会	大阪市中 央区	松浦善満	「子どもの権利条約」の推進や次世代育成支援に関する事業、教育・子育てに関する調査・研究、情報誌の発行など。
関西シニアライフアドバイザー協 会	大阪市浪 速区	森山宣子	【新規】①シニアの生活全般に対する相談事業②ジェロントロジー（老年学）を基本に講座の開催③シニアの仲間づくりの場の提供。
特活）如月会	和泉市	岡澤正栄	障害福祉サービス事業、介護保険訪問介護事業、地域生活支援事業。
特活）北河内ボランティアセ ンター	枚方市	里見公利	ボランティア活動の推進に向け、ボランティアコーディネート事業、セミナーの開催、情報誌の発行等を行う。
特活）CAP センター・JAPAN	西宮市	側垣一也	子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざして、人材養成、啓発、情報提供事業を行う。
特活）キャンピズ	大阪市中 央区	水流寛治	年齢、性別、障がい等を問わず様々な人が共にキャンプを楽しむことを目的に事業を展開している。
くつろぎステーションつばさ	大阪市中 央区	江頭雅史	コミュニケーションが苦手な 20～30 代の人を対象にした居場所の提供、関連機関と連携した総合的支援をしている。
特活）グリーンコンシューマ ー大阪ネットワーク	大阪市福 島区	山口百合子	学校紙ごみもったいないやんかプロジェクトを実施し、大阪の紙ごみを再生し循環させる事業を拡大中。
特活）ケイローン	神戸市長 田区	木田智史	医療行為による後遺症患者及び死亡者の遺族に対する情報提供、情報交換会開催事業、寄付金提供事業。
特活）コアネット関西	大阪市中 央区	平林克敏	【新規】地域の特性を生かし開設以来「創始の志」として関西地域の産業振興・発展に寄与したいとの思いで、企業支援活動と学校支援活動を運営。
特活）高齢者外出介助の会	大阪市中 央区	永井佳子	在宅での孤立化やとじこもりを防ぐため、高齢者の外出介助に向け、そのコーディネートと実際の援助を行う。
コーポラティブバマイド	大阪市中 央区	渡辺みちよ	【新規】障害をもつ個人事業主の交流と支えあいを中心に、自分たちの活躍の場を自分たちで作り出します。
一社）コミュニティ・4・チル ドレン	大阪市阿 倍野区	桑原英文	アジアの子どもたちが、笑顔で元気に育つ地域づくりを目指し、宮城県、タイ、フィリピン、カンボジアで活動を行う NGO 団体です。
特活）GHC 花と緑の救援隊	大阪市福 島区	樋口俊夫	花と緑に関するスキル、経験を活かして有償・無償の事業を展開しています。
特活）S E A N	高槻市	小川真知子	だれもが大切にされる社会の実現を目指し、自立支援・啓発・調査研究事業等を実施する。
視覚障害者支援の会クローバ ー	大阪市阿 倍野区	中川由希子	視覚障がい者の外出介助を行う。
特活）児童虐待防止協会	大阪市中 央区	津崎哲郎	虐待から子どもを守り、親を援助するためにさまざまな活動を行っている。
特活）シニア自然大学校	大阪市中 央区	齊藤隆	自然環境保全・地球環境・子ども・地域のための普及啓発、調査研究、社会文化維持継承、自然活動リーダー養成、講師派遣を行う。
特活）市民活動フォーラムみ のお	箕面市	須貝昭子	箕面市周辺の市民活動を支援。市民活動センターの運営、政策提言、啓発活動等を行い魅力的な地域社会創造をめざす。
特活）市民ネットすいた	吹田市	長谷川美津 代	吹田市内の市民公益活動を専門的な立場から積極的に支援し、市民公益活動の促進と市民公益活動団体の健全な発展を図り市民社会づくりに寄与する。
特活）住宅総合研究所	大阪市中 央区	高原進	マンションの維持管理に関する調査研究と提案、管理組合への支援対応等を行う。
手話サークル「つくし」	大阪市東 成区	細溝美和子	手話の技術取得、聴覚障害者の情報保障の大切さを理解。年 1 度、協会の協力を得て手話講習会実施。
特活）シルバーアドバイザー・ ネット大阪	茨木市	三田進一	小学校、市民センター、行事、福祉施設などのおもちゃづくり。介護用具の説明業務。

特活) 身体障害者サポート協会	大阪市東成区	臼井寿恵	【新規】障害者の自立と就労を推進するため障害福祉サービス事業・地域生活支援事業・相談支援事業を運営し、それぞれが支え合い、学び合い、共に暮らせる豊かな地域社会づくりの実現に取り組みます。
特活) シンフォニー	尼崎市	山崎勲	自然と社会の調和と共生のまちづくりの推進、魅力あるコミュニティの創造に寄与。芸術文化支援、IT支援、就業支援、福祉従事者支援、NPO支援等。
特活) 新森清水学童クラブ	大阪市旭区	緒方誠二	共働き、母子、父子家庭の児童のために放課後学童保育を実施。長期保育、短期保育。
特活) 森林ボランティア竹取物語の会	枚方市	市山二郎	枚方で竹林や雑木林の保全活動を行う。これまで竹の間伐が中心だったが、檜の間伐が主の活動となっている。果樹園での収穫も行っている。
特活) 住まいみまもりたい	大東市	吉村悦子	粗大ごみの処分の仕方や捨てるのがもったいないなどの相談を受ける。使える物は地域資源として有効利用しごみの削減活動に取り組む。
特活) 生活ネットワーク「虹」	吹田市	中西修子	家事援助・身体介護等のサービス事業や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等事業、デイサービス事業を行う。
特活) せかんど	堺市南区	松上達史	高齢者・障害者に対して福祉サービス、介護保険事業(訪問介護・訪問入浴・通所介護・ケアプランの作成・訪問看護を行う。
創作サポートセンター	大阪市中心区	芝崎美世子	プロ作家育成や市民向け創作支援を通じて、関西におけるエンターテインメント文化の発展をめざしています。
高槻市市民公益活動サポートセンター	高槻市	遠矢家永子	高槻市と協働で、市民活動における中間支援活動。
特活) たかつき市民活動ネットワーク	高槻市	山下征紀	市民の市民による市民のためのまちづくりをめざして市民一人ひとりが生きがいを持ち、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働していくことができる住み良い市民社会づくりに寄与する。
特活) 高槻の高齢社会をよくする会	高槻市	山本洋子	高齢者が在宅で安心して暮らすために必要な支援(介護事業、生活支援、講演会等) 他団体等と協働し認知症の人と家族を支えるネットワークづくり。
特活) 高槻まごころ	高槻市	中村光久	心と生活の面における高齢者問題に対し、多世代が触れ合うサロン事業、在宅介護、啓発、相談等の支援事業、及び健康サポート事業。
特活) 多文化共生センター大阪	大阪市淀川区	田村太郎	国籍等のちがいを認め、互いを尊重する「多文化共生」のため、在住外国人と日本人双方に事業展開。
団塊アクションネットワーク	尼崎市	太田昌也	1943 年～1953 年生まれの団塊世代が、知識やノウハウを活かし、社会でアクションを起すための学びの場を目指している。
特活) 地球コード研究会	寝屋川市	上野章一	絵記号などを基数言語「0」～(9)で表現されたSPACEコードをユニークな鍵とし、各国の言語に変換できるようにしています。
特活) CHARM	大阪市北区	松浦基夫	日本で暮らす外国籍住民へのHIV等に関する多言語の情報の支援とHIV陽性者の地域支援を行っている。
公益) チャイルド・ケモ・サポート基金	神戸市中央区	太田秀明	【新規】がんになっても笑顔で育つ！家族が共に暮らしながら治療ができる「チャイルド・ケモ・ハウス」です。
中卒・中退の子どもをもつ親のネットワーク	枚方市	河地敬子	不登校・高校中退・ひきこもり・非行さん・中卒で働くこどもなどの親が交流、情報交換する居場所。
特活) D×P	大阪市中心区	今井紀明、朴基浩	通信制高校向けキャリア教育支援事業等。
特活) トウギャザー	大阪市浪速区	中條桂	障がい者の自立と社会参加を啓発・販売・住環境コーディネート・就労支援事業の4つの活動で支援。
トミの会	島本町	中村静	会員各自の地域活動。福祉施設の見学。会員相互の研修会。その他情報交流。
特活) ななクラブ	寝屋川市	水野和代	地域の栄養士が中心となって地域の皆さんが生涯を通じて食の自立ができるように支援している。
なにわ語り部の会	大阪市	窪田世津子	“いつでもどこでもお話を”を目指して語り活動。
特活) 日常生活支援ネットワーク	大阪市浪速区	柿久保浩次	身体障害者が地域であたりまえの生活ができるよう介護者派遣、移送サービス・介助者研修を実施し、自立と社会参加を支援する。
日本宇宙少年団アトランティス分団	西宮市	土畑伸一	青少年に宇宙及び科学への探究心と向上心を促し、平和な国際社会構築に貢献できる人材を養成する
特活) 日本クリニクラウン協会	大阪市港区	河敬世	【新規】クリニクラウン(臨床道化師)を小児病棟へ派遣し、入院している子どもたちが、子ども本来の力を取り戻し笑顔になれる環境を創るために活動しています。
にほんごサポート ひまわり会	大阪市平野区	斎藤裕子	大阪市平野区で、外国から来た人への日本語学習支援、外国ルーツの子どもへの日本語および教科学習の支援。
日本地ビール協会	芦屋市	小田良司	ビアテイスター・セミナー・ビール審査会、ビアフェスティバル。
公社) 日本てんかん協会 大阪府支部	大阪市中心区	奥野悟	啓発活動(機関紙発行、署名活動)。療育指導(医療講演会、交流会、レクリエーション、グループ活動)。
特活) 日本パークレンジャー協会	大阪市中心区	武田敏史	【新規】大阪府民の森などの自然公園とそこを訪れる人々をつなぐ架け橋として、様々な自然にかかわる活動を通じて人々に自然の大切さを伝える活動をしています。
特活) 日本病院ボランティア協会	大阪市中心区	吉村規男	病院や施設に来院、来所する人々に安らぎを与える病院ボランティアの発展・推進のための活動。
特活) 日本ファンドレイジング協会	東京都港区	鶴尾雅隆	認定ファンドレイザー資格制度を軸とした、NPOや公益法人のファンドレイジングの専門家の育成や、寄付白書の発行、子どもの寄付の教育事業の寄付市場の形成に取り組んでいる。

特活)日本福祉ネットワーク協会	大阪市福島区	吉川敏隆	高齢者・障がい者福祉において「美」と「いやし」と「健康」をテーマに皆様に安心・安全な理美サービスの情報を発信します。
特活)日本ボランティアコーディネーター協会	東京都新宿区	筒井のり子	市民の社会参加を支えるボランティアコーディネーターの専門性の向上と社会的認知を進める。
特活)ぬくもり	河内長野市	鬼頭大助	障がい児・者が地域で安心して暮らしていけるようデイサービス・ヘルパー派遣等、7つの事業で総合的にサポートしています。
特活)寝屋川あいの会	寝屋川市	三和清明	地域住民の助け合いの精神のもと、高齢者・子育て・まちづくり支援などを行う。他に寝屋川市受託事業推進。
特活)寝屋川市民たすけあいの会	寝屋川市	森川加代	「寝屋川ボランティアビューロー」と「地域生活支援センター」を拠点に、市民による地域活動、ボランティア活動の推進を行う。
特活)ノウハウ会	大阪市中心区	石毛浩	企業戦士として培ってきたノウハウを社会に還元して新たな生きがいを生み出し、安定化社会の発現に寄与する。
特活)発達障害児支援LOF教育センター	大阪市淀川区	やまもとまゆみ	発達障害児(者)、及びその家族支援を療育、教育、就労など様々な支援を総合的にを行っています。
特活)発達障害をもつ大人の会	大阪市中心区	広野ゆい	ADHD、LD、アスペルガー症候群、PDD(広汎性発達障害)などの発達障害をもつ大人の当事者の会。
避難ママのお茶べり会	大阪市住吉区	吉岡智佳子	【新規】東日本大震災及び福島第一原発事故により、関西地方に避難している女性を対象とした交流事業。
特活)ひらかた市民活動支援センター	枚方市	渡邊宏二	市民活動の面から共に生きる「わ」を広げ、よりよい市民社会の実現を目指し、市民活動の支援を行う。
特活)プール・ボランティア	大阪市中心区	岡崎寛	障害者や高齢者、その家族がプールに行くことを支援する。プールのガイドマップの作成。
特活)フェリスモンテ	大阪市旭区	山王丸由紀子	高齢者に安心な地域を目指し、ヘルパー派遣、配食サービス、グループハウス、コミュニティ喫茶などを実施。
特活)フォロ	大阪市中心区	花井紀子	学校に行けなかったり、働いていないからといって、人が否定されることなく、いられる居場所です。
福祉カウンセリング協会	大阪市中心区	竹内一夫	市民活動スクエアCANVAS谷町にて「福祉カウンセリング講座」を主催しております。
特活)福祉サービス評価WACCH	枚方市	足立久雄	福祉サービス第三者評価事業の推進を軸にしながら高齢者・子ども・障害者(児)誰もが安心・安全に暮らすことのできる環境づくりの活動を進める。
特活)福祉ネット大和川	大阪市東住吉区	久田幾代	障害者の地域自立支援を図るため、障害者の地域生活に関する事業の実施及び障害者援助団体や当事者の会の団体支援を行う。
プチ大阪兄弟姉妹会	大阪市中心区	金原光成	精神障がい者をきょうだいにもつ兄・弟・姉・妹の立場で集い障がい者との接し方や情報交換を目的とする。
特活)フリースクールみなも	大阪北区	今川将征	不登校の子どもたちの学習と交流の場の提供や進路相談及びその保護者に対する総合的なサポートをする。
特活)ペットライフネット	大阪西区	吉本由美子	【新規】飼い主が終生安心してペットと暮らせる社会貢献活動。飼い主がペットのために残した資産を遺言通り執行する。飼い主を亡くしたペットの将来を最期まで見守る活動。
特活)訪問理美容サービス・ドリーム	高槻市	吉村幸重	要介護者や施設、知的障害児、身体の不自由な方々を対象に訪問理美容を行っている。
特活)ほのぼのステーション	堺市堺区	小川哲也	精神障害者を中心としヘルパー派遣と小規模多機能型居宅介護事業を行う
まるっと西日本	大阪市中心区	古部真由美	東日本大震災および原発事故で西日本へ避難をした、避難者たちによるボランティアグループ。
特活)みどり大阪	大阪福島区	三宅英隆	大阪府下の森林で池の復興やビオトープ作り、また北タイなどで植林ツアーの実施、森林の中で農産物の栽培など国内外で活動を展開。
特活)メイク・イット	大阪市淀川区	菱川伸雄	地域におけるイベント事業や高齢者への支援事業を行うことで、地域福祉の増進と地域社会の活性化に寄与する。
特活)やお市民活動ネットワーク	八尾市	伊藤保	八尾市内の市民活動団体など公益活動を行う多様な活動団体とのネットワーク形成により、よりよい市民社会の形成をめざしている。
特活)友・遊	寝屋川市	谷美代子	高齢者の自立支援のため、デイサービス、配食サービス、ふれあいサロンなどを実施する。
淀川助け合い	大阪市淀川区	森実千秋	【新規】高齢者、障害者の介護を地域住民が助けあいを通じて、「住民参加のまちづくり」「介護保険のすきまをうめる」活動をしています。
龍谷大学ボランティア・NPO活動センター	京都市伏見区	伊達浩憲	ボランティアやNPOに興味のある学生への情報提供や活動相談、ボランティアを探している団体からの相談、学生・教職員等へのボランティア啓発等。
特活)流通動学研究所	大東市	三木楯彦	本研究所はNPOの認可を2008年に受け、その目的に国の内外の人々を対象に流通システムの研究と交流を通し、社会の健全な発展と産業の経営活性化に資することです。月に1回ほど、フリーの研究会をしています。
ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク	大阪市中心区	超堂静子	働く女性の地位向上。コース別制度など間接差別をなくす。ジェンダーに中立な職務評価を擁立。
特活)ワークレッシュ	大阪狭山市	和久貴子	子ども・子育て支援に関する地域住民のニーズに対応するため、子どものためのコミュニティ・スペース、子育て広場の運営等を行う。

退会団体：アートコミュニティ、IMEDIA TA、エスポワール大阪、介護保険市民オンブズマン機構・大阪、高齢者福祉スタッフ情報交換&交流会、すいた市民活動を活発にする会、ストレスカウンセリング・センター、地球環境大学、手づくり楽器の森、ごみゼロネット大阪

（２）支援者の開拓と信頼のおけるNPOとのコーディネーション

市民や企業、労働組合より寄贈品や寄付金の申し出があった場合、NPOの取り組む事業や運営に有効に生かせるものをコーディネーションしている。寄付・寄贈者の意思を尊重しつつ主にパートナー登録団体を対象に仲介している。寄贈・寄付先の探し方について22件の相談があった。

①寄贈品のコーディネーション

2014 年度の寄贈品仲介実績は5 件（昨年度7 件）であった（カレンダー寄贈除く）。

寄贈者・社(所在地)	寄贈品の内容など	寄贈先団体数	時 期
NPO法人かなびの丘	引越しの際の机などの寄贈を希望。パートナー登録のメーリングリストに発信	3 団体	2014 年 5 月
明治製菓株式会社（日本NPOセンターを通じて）（東京都）	製菓5 万円相当（3～4 団体分）	4 団体	2014 年 6 月
住友生命社会福祉事業団（大阪市）	クラシックコンサートチケット100 人分	7 団体	2014 年 9 月
三菱UFJモルガン・スタンレー	チャリティ資金を活用し文具を寄贈	3 団体	2014 年 12 月
大阪ガスグループ “小さな灯” 運動	テレホンカード500 円カード257 枚	1 団体	2015 年 3 月

チャリティカレンダーの寄贈（大阪ガス（株）、シミズ・ビルライフケア関西（株）、大同生命保険（株）、メタルワン鉄鋼製品販売（株）ほか）があり、募金箱を併設して利用団体などに配布した。総額9,603 円の寄付となった。

②寄付金のコーディネーション

2014 年度の寄付先仲介実績は0 件（昨年度2 件）であった。

③ 助成金および賞への推薦協力（個人・団体の推薦）

- ・産経市民の社会福祉賞（推薦）

・大阪商工信用金庫社会福祉賞
- … 1 団体を推薦し、1 団体が受賞

… 2 団体を推薦し、1 団体が受賞

3. NPOの情報提供事業

（１）メールマガジン「NPOぼいす」の発行

メールマガジン「NPOぼいす」では、協会実施の研修や『ウォロ』最新号のお知らせ、大阪ボランティア協会の情報などを掲載している。2015 年3 月・第145 号発行時の登録配信数は1,275 件（昨年度比7 件増）である。

4. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

（１）「関西NPO支援センターネットワーク（KNN）」の運営

関西圏のNPO支援センタースタッフが集まったネットワーク。2014 年度より年度幹事制に移行し、（特）市民ネットすいたと（特）市民事務局かわにしが幹事を担った。

（２）市民活動推進機関との連携や地域の支援期間の運営への援助と協力

①. 市民活動推進機関への役員の就任

日本NPOセンターの主催の「民間NPO 支援センター・将来を展望する会（CEO会議）」にも水谷が参加した。

②. 「北河内ボランティアセンター」の活動に対する援助と協力

今年度も、A. 理事（水谷）の派遣、B. 事務局運営経費の助成によるサポートをした。

（３）各種ネットワークへの参加や制度改革への取り組み

当協会が参画しているネットワークについては、第7 章にて詳細を報告する。

3-②. 市民活動の場の支援(CANVAS谷町)

ー 2013 年 4 月のオープンから丸 2 年。ボラ協らしい民設民営の拠点を運営！

2013 年 4 月に CANVAS 谷町（大阪市中央区）を新たに開設。CANVAS 谷町では、フレックスデスク 8 団体、コーディネーションデスク 2 団体が活動している。CANVAS 谷町の自主財源でもある貸し会議室の平均稼働率は、小会議室 43%、大会議室 33%、畳スペース 18%であった。

1. CANVAS 谷町を拠点として活動する団体

CANVAS 谷町を拠点として活動する団体に、フレックスデスク、コーディネーションデスク、レターボックス、ロッカー小・中・大を、年度または半期で貸出している。

（1）フレックスデスク

事務所を持たず、週数回程度の事務所作業等や活動を進める「事務所機能」を求める団体にとっての利便性をもったデスクを提供。団体が緩やかに場をシェアしながら、一時的な事務所機能を置く中で、新拠点に集まる人、団体、支援者と出合ったり、共に資源や知恵を共有できる場を作っている。

■フレックスデスク利用団体一覧（8 団体）

特活）大阪市計量協会、大阪手びきの会、関西音声サポート、創作サポートセンター、特活）地球コード研究会、特活）日本パークレンジャー協会、福祉カウンセリング協会、東日本大震災県外避難者西日本連絡会（まるっと西日本）

（2）コーディネーションデスク

フレックスデスクよりも利用頻度が高く、活動・事業でコーディネーションや電話相談を行なう団体に対して、デスクを提供している。

■コーディネーションデスク利用団体一覧（2 団体）

特活）キャンピズ、大阪セルフヘルプ支援センター

（3）レターボックス

対外的な連絡先（郵便受付）を持ちたい団体に対して、利用料 1,000 円で貸し出している。

■レターボックス利用団体一覧（24 団体）

キャンピズ、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪市計量協会、大阪手びきの会、関西音声サポート、創作サポートセンター、地球コード研究会、福祉カウンセリング協会、東日本大震災県外避難者西日本連絡会（まるっと西日本）、日本パークレンジャー協会、ACoA ストーリーズ、NPO パーソン to パーソン、大阪交通遺児を励ます会、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、おはなしグループ綿の花、くつろぎステーションつばさ、SAIL'0（大阪帆船と国際交流）、おおさか行動する障害者応援センター、なにわ語り部の会、プチ大阪兄弟姉妹会、ACODA ローゼズ、いくの学園、ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク、コーポラティーバまいど

（4）ロッカー

CANVAS 谷町を活動の拠点とし、活動・事業で荷物の保管が必要な団体に対しロッカーを貸し出している。

■ロッカー利用団体一覧（22 団体）

ACoA ストーリーズ、大阪府シルバーアドバイザー連絡協議会、くつろぎステーションつばさ、手話サークル「つくし」、創作サポートセンター、中卒・中退の子どもをもつ親のネットワーク、プチ大阪兄弟姉妹会、ACODA ローゼズ、コーポラティーバまいど、キャンピズ、大阪スタタリングプロジェクト、まるっと西日本、関西シニアライフアドバイザー協会、大阪手びきの会、地球コード研究会、創作サポートセンター、日本パークレンジャー協会、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、大阪セルフヘルプ支援センター、なにわ語り部の会、大阪交通遺児を励ます会、福祉カウンセリング協会

2. CANVAS谷町で実施された様々な動き

（1）市民活動スクエア「CANVAS谷町」利用団体との意見交換会の開催

（第1回）2014年7月26日（土） 参加者：6団体

（第2回）2014年7月29日（火） 参加者：12団体

主な議題：（1）たたみスペースの有料化、（2）予約開始日の変更、（3）キャンセルの取り扱い変更
（4）大会議室・調整大会の実施

（2）たにまちっくの活動

「CANVAS谷町」に全国から集まる市民活動情報を分かりやすく来館者に伝えることや、心地の良い空間を作り、様々な人の居場所にする、さまざまな団体、人の橋渡しをすることを目的として活動をしているチーム。

ボランティアとともにカフェコーナーを初めて利用する人向けに説明書きを作成したり、大会議室を利用した後に片づけをしやすいよう会議室の復元の写真を整備し、利便性を高めた。

七夕かざりに来館利用者に「こんな活動拠点だったらいいな」という願いを書いてもらった



3. CANVAS谷町の全体的利用状況

人と人がつながったり、市民活動に関する情報を入手できることはCANVAS谷町の重要な機能のひとつである。情報交流スペースでは、市民活動に関するイベント、ニュースレター、ボランティア情報などを提供した。同時に、NPO支援の一環として印刷機や紙折り機などをワークステーションに設置しているが、印刷機・コピー機の利用は453（前年比72件減）であった。

（1）貸し会議室の月別稼働率と利用主体別割合、利用者数

貸し会議室はNPO支援メニューの一つであるとともに、CANVAS谷町の大きな自主財源でもある。利用主体別に利用実績を見ると、パートナー登録団体が54.7%、大阪ボランティア協会が41.8%を占めた。一般利用は2.4%、会員利用が1.1%である。年間の平均稼働率は、小会議室43.0%、大会議室33.7%、畳スペース18.8%であった。

最後に、会議室利用者は延べ12,187人（前年比382人増）であった。月平均1015人の利用。

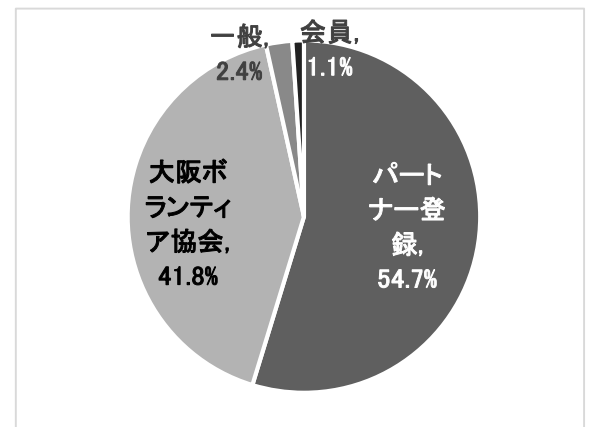
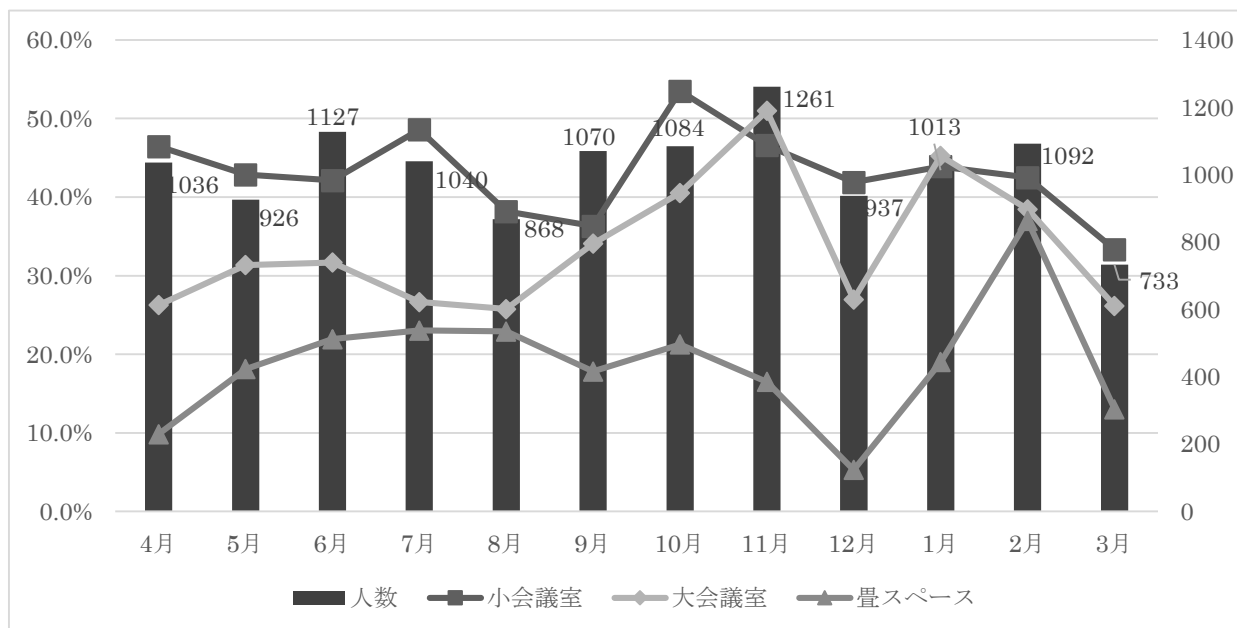


図3－1 利用主体の割合

図3－2 貸会議室の月別稼働率と利用人数



4. 災害・復興支援、防災の取り組み

東日本大震災以降、中規模災害が発生すると、協会にボランティアコーディネーターの出動要請が寄せられるようになった。これは、阪神・淡路大震災や東日本大震災における支援活動の実績を評価いただいたためであるが、今後の災害時に、戦略的に支援活動に取り組むためにも、「災害・防災基本方針」を組織的に位置づけることになった。2013年度下半期から2014年度上半期にかけて常任が設置したワーキングで議論を重ね、2014年8月に基本方針を決定。2015年9月より「災害支援委員会」を新設した。基本方針では、協会自身のBCPの作成や災害時の出動の仕方や体制づくり、災害の備えとして平時から取り組むことなど、基本的な考え方を整理している。

2014年度の総括としては、災害・防災の活動に職員だけでなくボランティアが参加して取り組める体制が作れたことは大きな一歩である。組織的認知も高まり、災害・防災の活動が活性化した点を評価したい。

1. 災害時、あるいは備えとして平時から取り組む事業

（１）協会の「災害・防災基本方針」決定と「災害支援委員会」の新設

今後、大地震や異常気象による災害が予想される中、組織として備え、どう対応するかを考える部門がなかったため、13年10月に常任運営委員会がワーキンググループを設置。13年12月より検討を始め、14年8月度の常任運営委員会で「災害・防災基本方針案」が承認された。これを受け、9月1日より、「災害支援委員会」（座長・楠正吉、委員2人、事務局2人）が正式にスタート。基本方針のもと、体制作り、発災時の協会のBCP（事業継続計画）策定、迅速に動けるボランティアチームの結成などを推進した。

協会の「災害・防災基本方針」(考え方)

- ①協会の強みを生かした災害救援、復旧、復興活動に取り組む。
- ②協会内外の状況を冷静に判断し、その時々にもっとも効果的なパフォーマンスを果たせるよう動く。
- ③「備え」として平時から人脈づくりやネットワーク構築、資源開発や資金集め、人材養成などの事業に取り組む。

（２）協会のBCP（事業継続計画）の対応

①主要メンバーの安否確認訓練を実施

災害時、協会は支援側、ネットワークの軸側にいることを前提とし、一般より迅速な初動体制の構築が求められる。そこで、理事長・常任運営委員・事務局が参加して、災害用伝言板（携帯・スマホ用安否確認サービス）を使用した安否確認の訓練を行った。平时に「災害伝言板」の操作に慣れておくことがいざという時に役立つと実感。平素の訓練の大事さを思い知らされた。

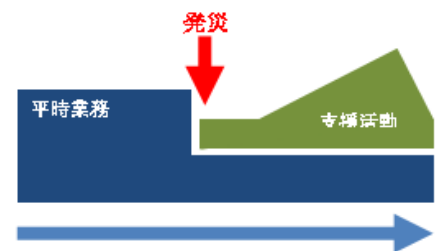
- ・開催日：2014年6月1日（日）10時から ・参加者：27人
- ：2015年1月18日（日）10時から ・参加者：33人

- ・訓練方法：携帯電話各社の「災害伝言板」を利用して、各自が安否を登録し、グループ毎に安否状況を集約した。

②協会自身のBCPを検討する主体の新設

通常業務の継続（場合によって限定）に関する判断の他、緊急時支援や特別体制についての機動的な意思決定をできる体制を作るとともに、災害時のスタッフ不足を前提とし、参加型組織の良さを最大限に生かして、職員とボランティアの協働による体制作りが求められる。その検討に着手した。

- ・日程：2015年3月30日、計1回
- ・内容：協会のBCPの考え方を整理し、本格的な検討に備えた。
- ・委員：楠正吉（チーフ）、水谷綾、永井美佳、岡村こず恵



（３）実災害の対応

①福知山市・丹波市への支援活動 ～災害ボランティアバスを4者合同で初運行～

14年8月に北近畿で豪雨災害が発生。これに対し、大阪府社協、大阪市社協、堺市社協、協会の4者合同で、災害ボラバスを2回運行した。なお、社協と合同でボラバスを運行したのは今回が初めてである。

a) 福知山市合同ボラバス

福知山市へ出発したものの、現地大雨による受入中止のため発車5分で無念の引き返しとなった。協会からスタッフとして、ボランティアの森本聡と事務局の影浦弘司が参加した。

- ・開催日：2014年8月26日（火） ・参加者：41人（スタッフ込）

b) 丹波市合同ボラバス

丹波市で泥かきなどを行った。協会からボランティアの森本聡と事務局の影浦弘司がスタッフとして参加した。

- ・開催日：2014年9月3日（水） ・参加者：19人（スタッフ込）

②広島土砂災害への支援活動 ～災害ボランティアセンター運営者としてボランティアと職員がチームで参加

14 年 8 月 20 日に広島土砂災害が発生し、現地では災害ボランティアセンターの運営者が絶対的に不足した。「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援 P）」からの要請に応え、協会職員をのべ 3 名派遣。その当時、組織で議論されていた「災害ボランティアセンター運営の担い手を増やす」という観点からも、職員だけでなくボランティアの経験者も増やすねらいで 5 名が現地に赴いた。参加メンバーのふりかえりでは、「実際発災した時、地域との機関連携が重要」「情報発信と共有を優先した支援活動を」「平時の活動の中で取り組める視点があった」などを共有。今後、大阪での災害支援において、ネットワーク力を生かした活動の開発の芽を見ることができた。

- ・活動先：広島市災害ボランティアセンター、
広島市安佐南区災害ボランティアセンター・八木サテライト
- ・活動期間：2014 年 8 月 31 日（日）、9 月 1 日（月）、5 日（金）～17 日（水）、
計 15 日間
- ・先遣調査者：事務局・永井美佳（8/31-9/1）
- ・運営支援者（支援 P 派遣）：水谷綾（9/5-9、9/11-17）、梅田純平（9/8-12）
- ・運営ボランティア：入江由美子・紺屋仁志・白井恭子（9/5-7）、西誠・森本聡（9/13-15）



写真上・左から、白井さん、紺屋さん、入江さん。写真下・左から、西さん、水谷事務局長他。

（４）実災害に生きる人脈づくりやネットワーク構築

①「おおさか災害支援ネットワーク」の立ち上げと企画運営【新規】〔近畿ろうきん NPO パートナシップ制度・大阪企画〕

大規模災害時には、行政や関係機関のみならず、多様な市民セクターや企業・団体がそれぞれの強みや持ち味を発揮し、広域で効果的な連携・支援が必要である。そのために、平時より互いの活動を知り、災害への取り組みや課題の共有をしながら“顔の見える関係”を構築することが重要だが、大阪には災害時のネットワークがなかった。そこで「お互いを“知る”ことから始めよう」と大阪府社協、大阪市社協、堺市社協、協会の 4 者の呼びかけにより「おおさか災害支援ネットワーク」が始動。14 年度は 3 回開催し、社協、日赤、共募、生協、連合、全労災、労金、青年会議所、NPO などが参加。大阪だけでなく、滋賀、三重、和歌山、兵庫、東京より参加があった。

また、この取り組みを機に大阪 3 社協と協会の協働が進み、9 月の災害ボランティアバスの運行につながるなど、災害時の連携において相乗効果を発揮した点も成果の一つである。

a) 第 1 回テーマ：「今から（さら）はじめる災害支援ネットワーク」

- ・開催日：2014 年 7 月 9 日（水）15 時～18 時 ・会 場：大阪社会福祉指導センター研修室 3
- ・参加者 33 団体 56 人（内 4 団体は府外からの参加）
- ・内 容：セッション 1「互いに知り合う～口火切る・3 団体からの報告」（大阪狭山市社会福祉協議会・松井康祐氏、大阪府生活共同組合連合会・中村夏美氏、大阪ボランティア協会企業市民活動推進センター・楠正吉氏）／セッション 2「互いに知り合う～全参加団体自己紹介」／セッション 3「知り合う・深めるワールドカフェ！」

b) 第 2 回テーマ：「今、はじまった災害支援ネットワーク」

- ・開催日：2014 年 10 月 8 日（水）15 時～18 時 ・会 場：大阪赤十字会館 301 会議室
- ・参加者：41 団体・67 人（内 4 団体は府外からの参加）
- ・内 容：セッション 1「日本赤十字社の組織と災害時の取り組みを知る」（日本赤十字大阪府支部・嶋谷隆青少年・ボランティア課長）／セッション 2「南海トラフ巨大地震について～被害想定と対策」（大阪府政策企画部危機管理室災害対策課・富銅一雄災害対策グループ主査）／セッション 3「淀川区災害ボランティア活動シミュレーション」（大阪市淀川区社会福祉協議会・大川敏子氏他、大阪市社会福祉協議会・濱辺隆之氏）

c) 第 3 回テーマ：設定せず

- ・内 容：セッション 1「災害に強い地域づくりへの生協の取り組み」（大阪府生活共同組合連合会・中村夏美専務理事）／セッション 2「（仮称）全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）構想について」（（特）レスキューストックヤード・栗田暢之代表理事）／セッション 3「災害時に生きるネットワークづくりの進め方～都島区社協での取り組み」（大阪市都島区社会福祉協議会・木下掌悟氏と他地域より 4 人）／ワークショップ「災害時に生きるネットワークづくりの進め方」（大阪ボランティア協会・永井美佳）
- ・開催日：2015 年 1 月 20 日（火）14 時～18 時 ・会 場：おおさかパルコープ本部事務所
- ・参加者：46 団体・67 人（内 4 団体は府外からの参加）

d) 世話役団体（6 団体）：大阪府社会福祉協議会★、大阪市社会福祉協議会★、堺市社会福祉協議会★、大阪府生活共同組合連合会、大阪市淀川区社会福祉協議会、大阪ボランティア協会★ ※呼びかけ団体は★印の 4 団体

- ・会議日程：2014 年 4 月 16 日、5 月 14 日、7 月 1 日、8 月 6 日、9 月 3 日、9 月 24 日、10 月 31 日、11 月 20 日、2015 年 1 月 7 日、2 月 20 日、3 月 24 日、計 11 回開催

②「災害支援に活かす NPO の力～いざという時の顔の見える関係づくり」の企画運営に参画【新規】

[近畿ろうきん NPO パートナーシップ制度・共通企画]

ボランティア元年と言われた阪神・淡路大震災から 20 年、NPO の災害支援活動は著しい進歩を遂げてきた。この間の災害をふりかえるとともに、「災害時に NPO の役割と出番がある」ということの再確認と、今後の備えについて考える機会を設けた。この企画運営に事務局・永井美佳が参画し、当日はコーディネーター役を担った。

- ・開催日：2014 年 12 月 7 日（日）13 時 30 分～18 時 ・会 場：西宮市民会館中会議室 401 ・参加者：80 人
- ・内 容：基調講演「災害時の NPO の役割」（大阪大学大学院人間科学研究科・渥美公秀教授）／事例発表「コミュニティ」「多文化多言語」「福祉」「自然環境」「子育て」に取組む NPO 法人より発表／意見交換／交流会
- ・主催：シンフォニー ・共催：阪神 NPO 連絡協議会、大阪ボランティア協会、きょうと NPO センター、奈良 NPO センター、わかやま NPO センター、しが NPO センター、滋賀県労働者福祉協議会、近畿ろうきん
- ・企画会議日程：4 月 21 日、6 月 3 日、8 月 28 日、9 月 10 日、10 月 14 日、11 月 18 日の計 6 回

③「被災障害者継続支援『東北⇄関西 ポジティブ生活文化交流祭』実行委員会」への参画

東北で被災した障害者が元気になれる日まで息の長い支援活動を続けようと、2011 年に主旨に賛同する団体で実行委員会を結成。大阪ボランティア協会は実行委員会に参画し、以下のプログラムに参画した。

a)「まちなか被災シミュレーション」の企画運営に参画

ボランティア活動やガイドヘルプ等で訪れた都心で、障害者やさまざまな事情を抱えた人と一緒に被災した場合に、自分ならどうするのかを参加者に問いかけるワークショップ「まちなか被災シミュレーション」。障害当事者の目線、ボランティア・介助者の役割など、各々の事情を察しながらも安全を確保し、無事に避難することをチームで考える機会を提供。2014 年度は 2 回開催。この企画運営に事務局・永井美佳が参画した。

- 【第 7 回】2014 年 10 月 8 日（土）15 時～18 時 ・参加者：21 人（うちスタッフ 8 人） ・会場：大阪市大正区編
- 【第 8 回】2015 年 2 月 11 日（水祝）13 時～17 時 ・参加者：47 人（うちスタッフ 6 人） ・会場：梅田地下街編
- ・企画運営：同実行委員会（通称「アロハーズ」：日常生活支援ネットワーク（事務局）、b-free、ライフサポートネットワークいけだ、大阪ボランティア協会）

b)「ゆめ風基金 ずっと続けてく被災障害者救援 街頭募金活動」への参画

東日本大震災発生直後から毎月続けてきた募金活動。2013 年度より毎月第 2 土曜日 13 時～17 時、大阪タカシマヤ前にて開催。協会からは、「ボランティアスタイル」のプログラム「震災復興募金ボランティア」を通じて、全 9 回参加し、48 人のボランティアをつないだ。

④内閣府「広域大規模訓練ワーキンググループ」「広域大規模訓練」への参画

内閣府（防災担当）が実施する「平成 26 年度多様な主体の連携促進事業調査業務」（受託者：㈱ダイナックス都市環境研究所）の一環として、「首都直下型地震時の災害ボランティア活動 連携訓練」の実施と訓練モデルの作成を行うワーキングに、事務局・永井美佳がワーキング・グループメンバーとして参画した。

- ・日 程：[ワーキング]2014 年 9 月 26 日、10 月 23 日、11 月 14 日 [訓練]2014 年 12 月 11 日・12 日
- ・会 場：中央合同庁舎第 8 号館・内閣府防災担当会議室、有明の丘基幹の広域防災拠点施設内会議室

⑤内閣府「防災ボランティア活動検討会」への参画

内閣府（防災担当）が主催する「平成 26 年度防災ボランティア活動検討会」（受託者：㈱ダイナックス都市環境研究所）に、検討メンバーとして、事務局・永井美佳が参画した。

- ・日 程：[第 1 回（通算 20 回）]2014 年 11 月 11 日 ※第 2 回（2/25）は欠席。・会 場：日本教育会館中会議室

（５）災害時に動ける人づくり

①災害・防災をテーマとした講師派遣依頼

2014 年度に依頼を受けた災害・防災をテーマとした講師派遣は 5 件（13 年度 7 件）だった。14 年度は、災害ボランティアセンターの運営や災害ボランティア入門などのテーマで依頼を受けた。

②SUG（すぐに動きますグループ）の新設【新規】

前述の広島土砂災害での実災害支援の実感をもとに、14 年 12 月に「SUG（すぐに動きますグループ）」を新設した。

- ・日 程：[準備会]2014 年 11 月 9 日（日）、[正式会議]2014 年 12 月 13 日（土）、2015 年 1 月 17 日（土）
- ・内 容：実災害時の支援活動・自主運営体制の検討に着手し、次期災害シーズンに向けて準備を進めた。
- ・委 員：森本聡（チーフ）、入江由美子、白井恭子、紺屋仁志、西誠、永井美佳

③「阪神・淡路大震災から 20 年：震災追悼&災害ボランティアを学ぶ・伝える学習会

大阪ボランティア協会の『震災ボランティア』をふりかえる」の企画運営【新規】（再掲・2 章参照）

- ・日 時：2015 年 1 月 17 日（土）17 時 30 分～20 時 ・会 場：CANVAS 谷町大会議室 ・参加者：61 人

2. その他、災害に起因して取り組むもの

（１）東日本大震災・復興支援活動の検証

社協活動実践研修委員会にて、災害ボランティア活動支援を検証し、外部支援者としての成果と課題を報告した。

- ・内 容：「社協における災害ボランティア支援のあり方」（東日本大震災における災害ボランティア支援についての検証）
- ・日 時：2014 年 9 月 19 日（金）14 時から 17 時 ・出席者：岡村こず恵 ・主 催：宮城県社会福祉協議会

（２）広域避難者の支援活動

全国の避難者等の数は約 23 万人で、全国 47 都道府県の 1154 市区町村に所在している。このうち近畿には、127 市区町村に 3295 人が確認されている（復興庁調べ、2015 年 1 月 15 日現在）。14 年度の取り組みは下記の通りである。

①避難者支援活動に取り組むグループの運営相談

2 団体（パートナー登録団体）に対し、のべ 6 回の運営相談に応じた。相談内容は、ボランティアの活動条件や募集方法について、リーダーや活動者のケア、団体運営の色々について。相談は主に事務局・永井美佳が担当した。

②「ホッとネットおおさか（大阪府下避難者支援団体等連絡協議会）」への参加

「ホッとネットおおさか」は、大阪府内にすむ東日本大震災における被災者・避難者が府内のどこでも必要な支援を受け、主体的な生活を送れるよう、各地域で活躍する支援団体・避難当事者が 2012 年 5 月に結成したネットワーク。第 1 2 回定例会（6/24）に事務局・永井美佳が参加した。

※第 1 3 回（9/2）、第 1 4 回（11/5）、第 1 5 回（1/21）、第 1 6 回（3/3）の定例会は、他業務の都合で欠席した。

③「広域避難者支援ミーティング in 近畿 2」への参加

東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）が主催する事業で 2014 年 9 月 30 日に開催。協会にも参加要請があり、事務局・永井美佳が参加した。

（３）震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI 2015」の企画運営と同実行委員会の事務局運営

「おたがいさま」「忘れない」「関西でできること」をテーマに掲げて通算 4 回目の開催となった。過去 3 年間は不特定多数の来場者を対象とした市民啓発イベントを行ってきたが（第 1 フェーズと位置づける）、14 年度からは関西における災害時ネットワークの構築をねらいに含めて企画。今回は、フェーズをシフトチェンジする年となった。

①震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI 2015～これから、わたしにできること」の開催

- ・日 時：2015 年 3 月 11 日（水）13 時～17 時 50 分
- ・会 場：梅田スカイビル タワーイースト 36 階 スカイルーム 1 ・参加者：1 6 0 人
- ・内 容：◎第 1 部「関西のみなさんへ伝えたい～3.11 の教訓とは」～「災害時、地域で暮らす障害者のいのちとくらしをどう維持できるか？」…ゲスト：山元町共同作業所「工房地球村」・田口ひろみ施設長、ナビゲーター：（認特）トゥギャザー・上月正洋専務理事
- ◎第 2 部「復興 5 年に向けて～行って応援・買って応援」～「復興応援ツアー『防災まちあるき』はいかがですか？」…ゲスト：（一社）みらいサポート石巻・大塚友子復興支援員、～「“伝統”と“かわいい”をコラボしたオリジナル商品『omoi no mi』をプロデュース」：ゲスト：女子の暮らしの研究所・大竹由布子研究員、「関西と東北をつなぐ経済支援の取組み」…ゲスト：（公社）ソーシャル・サイエンス・ラボ・川井徳子専務理事、ナビゲーター：（特）ユースビジョン・赤澤清孝代表、コメンテーター：（一財）ダイバーシティ研究所・田村太郎代表理事
- ◎非常食の試食体験（提供：積水ハウス）、「買って応援」の商品販売
- ・主 催：3.11 from KANSAI 実行委員会〔構成団体〕（福）大阪市社会福祉協議会／近畿労働金庫／（一財）ダイバーシティ研究所／（特）遠野まごころネット／（特）ユースビジョン／（福）大阪ボランティア協会（事務局）〔運営協力団体〕おおさか災害支援ネットワーク／（認特）トゥギャザー／（株）PR リンク
- ・協働事業パートナー：2014 年度近畿ろうきん NPO パートナースhip 制度／大阪市立大学大学院創造都市研究科
- ・協賛企業：大阪ガス（株）／サントリーホールディングス（株）／積水ハウス（株）／大日本住友製薬（株）／産経新聞社／センコー（株）／全労済アシスト（株）／トップツアー（株）大阪支社



②「3.11 from KANSAI 2015 連携企画」の募集と公式ウェブサイトによる広報協力

- ・「3.10 避難者交流会」（まるっと西日本主催）、2015 年 3 月 10 日（火）10 時 30 分～13 時頃、CANVAS 谷町にて開催
- ・「3.11 さかい灯りの花広場「微力だけど無力じゃない」明日へつながれ祈望のライブ 2015」（主催：同実行委員会）、2015 年 3 月 11 日（水）12 時～20 時頃、堺市市役所前広場にて開催

③「3.11 from KANSAI 実行委員会」の事務局運営

東日本大震災の復興応援にかかわる関西の団体を核として実行委員会を組織。運営協力団体を交えて、第 2 フェーズを迎える「3.11 from KANSAI 2015」の企画運営を行った。協会は、14 年度も同実行委員会の事務局を担った。

- ・日 程：2014 年 4 月 30 日、10 月 28 日、11 月 18 日、12 月 25 日、1 月 13 日、2 月 3 日、2 月 16 日、計 7 回
- ・内 容：「3.11 from KANSAI 2015」の企画運営、公式ウェブサイト・Facebook 運営、プレスリリース、協賛募集等

5. 「企業市民活動推進センター」事業

— コンサルテーション、社員・組合員のV体験、NPOとのコーディネーション

「企業市民活動推進センター」(Center for Corporate Citizenship、CCC)は、日本生命財団の助成を受けて、1991年に開設。以来、「企業市民」活動（いわゆる、企業の社会貢献活動、CSR活動）の専門推進機関として活動している。

主な機能は、①CSRを含む「企業市民」活動全般のコンサルタントと研究会の開催、②社員・OB等の市民活動支援のための総合的支援・プログラム提供、③NPOと企業(人)のパートナーシップ作りのためのコーディネート、④社会的責任に関するNPO/NGOからの発信を柱に事業を進めている。

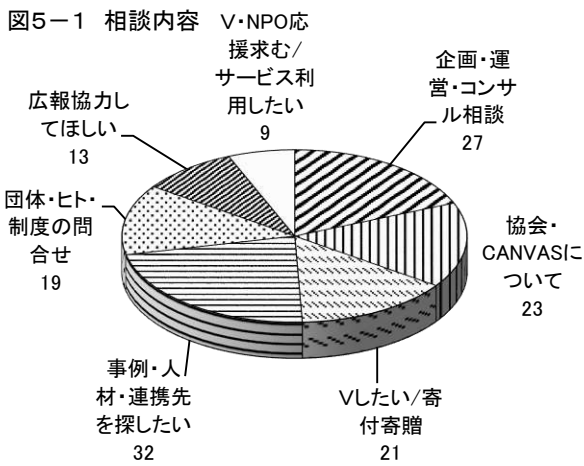
2014年度は、20周年を迎えた「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム（PCLF）」の運営を、これまで以上に会員企業・団体の「参加型」と「連携」によって推進できる動きに結びつけ、フォーラムが関西になくてはならない存在となるよう、その価値を高める努力をした。

1. コンサルテーション事業

企業市民活動推進センターは、社員に自己実現の機会を提供し、NPOを通じて地域社会を活性化させ、企業市民活動に熱心な企業への社員や地域社会（顧客）の共感を高めるコーディネート機関・ファシリテート機関として、以下のようなニーズにそれぞれ応えている。

（１）企業市民活動推進センターへの相談対応

2014 年度にセンターが受けた相談内容を図5-1で示す。相談件数は144件（13年度109件）であった。そのうち企業からの相談は、122件（同93件）で全体の84.7%（同85.3%）を占める。労働組合からの相談は3件だった。相談内容は、大きく三分され、一つは企業等が社会貢献やCSR活動を推進するうえでのコーディネーション（つなぐ）相談（計94件=65.2%）、次に企画・コンサルティング相談（計27件=18.8%）である。このうち、コーディネーション相談の主な例は、「社員有志でボランティア活動をしたいので活動先の紹介を」「〇〇に取り組む団体に寄付をしたい」といった内容で、相談者がつながりたい相手をコーディネーターが探し、提案している。なお、「ボランティアしたい」という相談は初めて窓口を利用する企業・労組が多く、「企画・コンサル相談」などは、関係性のある企業からのものが多い。



相談内容（相談者の主訴）例	対応プロセスと結果
衣料品小売店の社員有志で、定期的に活動したい。将来的には女性と子ども支援につながる活動先を探しているが、まずは清掃活動のように気負いなくできる活動をしたい。どのように進めればよいか相談に乗ってほしい。	清掃活動については、衣料品の新商品のキャンペーンを兼ねて、社員が新商品を着用して、ごみひろいをするに。清掃活動をするにあたっての手続きなど助言した。子どもとかかわる活動は、大阪で利便性のよいところがよい、という希望があり、大阪市内の児童養護施設を紹介した。
困難な状況にある子どもたちを支援したくて、社員有志でラッフルくじのチャリティ企画を実施。集まった寄付金で、教材や文具を寄贈したい。京阪神で寄付先候補となる団体を推薦してほしい。	どのような思いで企画をしたのか、またどのような子どもたちを応援したいか、のイメージをヒアリングし、候補となる団体を4団体推薦。うち3団体が選定され、2月にサプライズプレゼントを社員から子どもたちに届けた。

（２）企業市民活動推進の企画への助言やコンサルティング

企業市民活動推進センター（CCC）では、企業の社会貢献プログラムの企画助言や事務局受託、専門員派遣なども行っている。そのうちの一つ、助成プログラムの事務局業務は、実施企業と協会が1年間にわたり協働して取り組む。実施企業が協会に期待するのは、ボランティア・NPO推進における知見と専門性によるコンサルティング力だ。



14年度に6回目を迎えた「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」助成プログラムは、5年間の実績をふまえて今回よりプログラムを改新し（「地域活性化部門」と「社会事業活性化部門」の2部門を創設）、広く応募できるようにした。この改新に至るプロセスでは、対象となる市民団体の動向を分析したり、他企業の助成プログラムの特長を調べたり、部門を区分する必要性や意義、導入の効果予測、市民団体に分かりやすい打ち出し方や募集要項・申請書の改定など細部に渡るまで、実施企業と何度も議論を重ねた。このようなコンサルティング型協働事業の推進を得意とする強みを生かし、今後も企業市民活動推進のコンサルティングと企画づくりの応援をしていきたい。

① 市民活動団体への助成プログラムの事務局受託

実施企業	業務内容	業務概要
積水ハウス（株）	「マッチングプログラム」（第10回）の助成事務局受託およびアドバイザー就任	市民活動団体への助成プログラムの協働事務局を受託。アドバイザーに水谷事務局長が就任。プログラム助成に19件、基盤助成に6件に総額2278万円を助成。
阪急阪神ホールディングス（株）	第6回「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」助成プログラムの助成事務局受託	09年度から開始した「未来のゆめ・まち基金」市民団体助成プログラムの助成事務局を受託。設計や選定事務に協力。10団体（地域活性化部門5件、社会事業活性化部門5件）に総額600万円を助成。

② 企業と市民活動団体の協働事業の広報協力受託 【新規】

実施企業	業務内容	業務概要
阪急阪神ホールディングス（株）	阪急阪神未来のゆめ・まち基金「ええまちづくり隊」広報協力	「未来のゆめ・まち基金」の過去助成団体と協働して取り組む「ええまちづくり隊」の広報に協力。活動希望者層へのPRや支援センター等へ周知、マスコミへのプレスリリース協力などを行った

③ 社員ボランティアの活動コーディネートの企画受託 【新規】

実施企業	業務内容	業務概要
大日本住友製薬（株）	「大日本住友製薬株式会社10周年記念社会貢献活動」のコーディネートに関する業務受託	2015年10月1日に合併10周年を迎えるにあたり、記念事業として社会貢献活動を計画。協会は福祉に係わる活動のプログラムコーディネートを企画受託。2014年度は全体設計の企画相談に応じ、2015年度の本格展開に向けた準備期間とした。

④ 労働組合のボランティア講座の企画受託

日程	実施団体	講座内容	プログラム数	参加人数
5月30日～6月1日	キリンググループ労働組合協議会	①手話入門体験、②車いす体験、③視覚障害者の理解と手引き体験、④施設活動体験、⑤ボランティア講座の5プログラム	5	のべ85人

2. 教育・研修・研究事業

（1）社員向けボランティア講座の受託開催、および企業関連の講師派遣依頼

2014年度にセンターが企画・進行全般の委託を受けた講座件数はのべ5件（13年度6件）だった（前述（2）③）。また、企業や労働組合等からの講師派遣依頼は5件（同4件）あり、企業市民活動やCSR等のテーマでの依頼は6件（同1件）だった。

（2）「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム（PCLF）」の企画運営

フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム（PCLF）は、企業の社会貢献担当者やCSR担当者が2か月に1回、CSRやフィランソロピーにまつわるトピックスについて学び、議論を行うフォーラム。2014年度のPCLFは、定例フォーラム全6回のうち、約半分程度は年度テーマ「CSV（Creating Shared Value）とCSRの関係を探る」を徹底的に学ぶことにした。年度テーマを設けることやテーマを何にするか、講師を誰にするか、などの企画は、幹事会を中心にフォーラム会員自らが企画を進めているのが特長である。

① 2014年度の会員企業・団体

14年度の会員企業・団体数は39社・団体（13年度40社・団体。顧問・当協会含むと44）で、企業31社、中間支援NPO8団体であった。

【企業（31社）】 ※幹事会員（7社）は★印

伊藤ハム(株)、(株)インサイト、SCSK(株)、(株)NTTデータ関西、大阪ガス(株)★、大阪商工信用金庫、オムロン(株)、(株)カネカ、関西テレビ放送(株)、関西電力(株)★、(株)関西マ



初合宿（10月）でじっくり語らう

ガジンセンター★（9 月末迄幹事）、近畿労働金庫、㈱神戸製鋼所、㈱シータス&ゼネラルプレス、シャープ㈱★、住友生命保険(相)★、積水化成品工業㈱、積水ハウス㈱★、ダイキン工業㈱、大同生命保険㈱、㈱高島屋、田辺三菱製薬㈱、西日本高速道路㈱、西日本旅客鉄道㈱、日東電工㈱、日本テクノロジーソリューション㈱、パナソニック㈱、㈱阪急阪神百貨店★（8 月から幹事）、阪急阪神ホールディングス㈱、㈱マンダム、三菱商事㈱関西支社

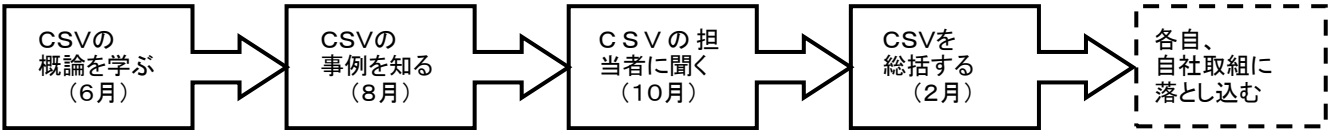
【中間支援NPO（8 団体）】(社福)大阪市社会福祉協議会、(社福)大阪府社会福祉協議会、(特活) 関西NGO協議会、(特活)ジャパン・プラットフォーム、(特活)トゥギャザー、(特活)日本NPOセンター、(社福)兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ、(公財)ひょうごコミュニティ財団

※2013 年度末で退会したのは、㈱日立製作所 関西支社の 1 社。

② 定例フォーラム

14 年度の定例フォーラムも偶数月に開催し、年 6 回、のべ参加者数は 313 人（13 年度は 294 人。協会・講師等を含む）であった。CSV を徹底的に学ぶとともに、座学で初の合宿（10 月）を開催し会員の親睦を深めた。

また、フォーラムの運営では、幹事会メンバー以外の会員企業に会場を提供してもらったり、新入会員プレゼンテーションを行ったり、会員企業・団体の出番を増やすよう取り組んだ。



回	テーマ	登壇者名	日程	参加者数	会場
37	社員のボランティア活動促進と活性化のコツ～会員企業の実践からひもとく	・話題提供：林由以子（大阪商工信用金庫）、山科圭子（住友生命保険(相)）、宮澤佳代（パナソニック(株)エコソリューションズ社）	2014 年 4 月 8 日	49 人 （27 社・団体）	積水ハウス(株)会議室
38	CSVとCSR～その本質と展望～	・講師：國部克彦（神戸大学大学院経営学研究科長・教授）	2014 年 6 月 13 日	54 人 （27 社・団体）	大同生命保険(株)大阪本社会議室
39	ソーシャルプロダクトとは～求められる背景・現状・課題～	・講師：中間大維（（一社）ソーシャルプロダクト普及推進協会専務理事・事務局長） ・事例報告：代島裕世（サラヤ(株)）、暮部達夫（(株)クレコス）	2014 年 8 月 5 日	56 人 （29 社・団体）	(株)マンダム本社ビル会議室
40	①キリンのCSVの取り組みについて～CSV推進の実践に学ぶ	・講師：太田健（キリン(株) CSV本部 CSV推進部企画担当主幹）	2014 年 10 月 3 日	33 人 （18 社・団体）	大阪ガス奥池ロッジ大研修室
	②教えて！先輩	・指南役：先輩の皆さん			
	③5～10年後のために企業のCSR担当は今何をすべきか～CSVを念頭に置きながら	・講師：倉光弘己（芦屋大学経営教育学部教授）	2014 年 10 月 4 日	28 人 （17 社・団体）	
41	災害時、CSR・社会貢献活動として取り組めること～災害支援活動の実践報告をふまえて	・報告者：明城徹也（（認特）ジャパン・プラットフォーム国内事業部長）・報告者：水谷綾（大阪ボランティア協会事務局長）	2014 年 12 月 9 日	42 人 （23 社・団体）	大阪ガス御堂筋東ビル（OM Eビル）ホール
42	CSVとCSR 自社取組にどう落とし込むか～CSRの最新トレンドをふまえて	・講師：森撰（(株)オルタナ代表取締役社長・編集長）	2015 年 2 月 10 日	51 人 （26 社・団体）	近畿労金 ろうきん肥後橋ビル

③ フォーラム自主ゼミ「リンクアップ・ジュニア」の開催

リンクアップフォーラム会員企業の「若手」担当者の自主勉強会。参加団体は 16 社で参加者数 20 人（昨年同期 15 社 22 人）。計 5 回開催、のべ参加者数は 18 社 19 人（昨年同期 30 社 35 人。協会含む）。

- ・第 7 1 回（2014 年 5 月 8 日）「大阪商工信金社会福祉賞 表彰式」 ・参加者：4 人（4 社・団体）
- ・第 7 2 回（2014 年 9 月 9 日）「『阪急阪神 未来のゆめ・まち基金』助成報告会」 ・参加者：6 人（6 社・団体）
- ・第 7 3 回（2014 年 9 月 11 日）「『阪急阪神 未来のゆめ・まち基金』助成報告会」 ・参加者：3 人（3 社・団体）
- ・第 7 4 回（2014 年 9 月 17 日）「大阪ガス 社会貢献フォーラム 2014」 ・参加者：3 人（2 社・団体）
- ・第 7 5 回（2015 年 2 月 28 日）「JVCC2015 大阪」（実行委員として 2 名が参加） ・参加者：3 人（3 社・団体）

④（公財）日本フィランソロピー協会とのタイアップ企画の開催

- （公財）日本フィランソロピー協会・関西セミナーの新春特別企画「笑いを通じて人々に元気を」の開催にあたり、フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラムと協会は開催協力団体となり、積極的に広報協力を行った。
- ・日 時：2015 年 1 月 1 9 日（月）18 時 30 分～20 時 30 分 ・会 場：大阪ガス(株)本社ガスビル 3 階ホール
 - ・内 容：笑福亭鶴笑師匠によるお話「地上に平和を人に笑顔を」とパペット落語 ・参加者：5 3 人

⑤「リンクアップフォーラム幹事会」の開催

- フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラムの参加型運営の要となる同幹事会に、新メンバーを 1 人迎え、運営の活性化を図った。また、参加が遠のいている会員に幹事会メンバーから働きかけて参加を促した。
- ・日 程：[幹事会] 2014 年 4 月 25 日、6 月 16 日、8 月 28 日、10 月 14 日、11 月 25 日、
2015 年 1 月 22 日、3 月 26 日、計 7 回 [合宿企画ワーキング] 2014 年 6 月 30 日、計 1 回
 - ・内 容：定例フォーラムの企画運営、会員企業・団体へのフォローと新入会員勧誘、パンフレット改定等
 - ・メンバー：大阪ガス(株)、関西電力(株)、(株)関西マガジンセンター、シャープ(株)、住友生命保険操(相)、積水ハウス(株)、(株)阪急阪神百貨店、大阪ボランティア協会/事務局

（３）CRM（コースリレーティッドマーケティング）研究会の開催

CCC運営委員会を母体とした研究部会（座長：楠正吉、メンバー 9 人、事務局 1 人）。NPO・NGOと企業の双方に対し、CRMを実践する際の課題を、中間支援組織の立場ならではの視点を検討することを目的に設置。14 年度は、13 年度に日本NPO学会でパネル発表した成果を受けて、新たに 2 回研究成果を報告する機会を得た。また、研究会は 4 回開催した。これらを通じて、大学研究者などの新メンバーも拡大できた。

① 研究会の開催

- ・テーマ：『コース・リレーテッド・マーケティング 社会貢献をマーケティングに活かす戦略』（世良耕一著）を題材図書とし、CRM研究会の見解と共通点、相違点について研究。
- ・日 時：2014 年 7 月 28 日、9 月 30 日、2015 年 1 月 22 日、3 月 31 日の計 4 回開催。

② 他の研究会での報告

- 日本NPO学会でのパネル発表の成果を受けて、NPO研究フォーラム等の東西 2 回で報告する機会を得た。
- ・テーマ：CRM（コース・リレーテッド・マーケティング）による企業とNPOの新しい協働のカタチ
 - ・日 時：2014 年 6 月 22 日（日）NPO研究フォーラム・会 場：大阪大学豊中キャンパス国際公共政策研究科
 - ・日 時：2014 年 11 月 8 日（土）市民社会研究フォーラム ・会 場：大阪大学東京オフィス
 - ・報告者：楠正吉（積水ハウス(株)、CCC運営委員、CRM研究会座長）

（４）「ウメキタ朝ガク（うめきたソーシャル朝活）プロジェクト」の開催支援

梅田周辺で働く人々がその生活圏である地で、新しい社会貢献・地域貢献を創り上げるための交流の場づくりとして「ウメキタ朝ガク（うめきたソーシャル朝活）」を開催。積水ハウス、大阪ガス、パナソニックなどの協力を得て、緩やかなネットワーク体で企画を実施。当協会は、当ネットワークの事務局を担っている（企画連携：大阪を変える 100 人会議、会場提供：大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所 都市魅力研究室）。



ウメキタ朝ガクの様子

回	テーマ、登壇団体名	日程	参加者数
9	木のある暮らしがオシャレ？～国産木材活用の現状と日本林業の危機(産経新聞)	2014 年 4 月 24 日	15 人
10	「天下の台所」、「食の都」大阪の食文化・復活宣言((株)ぐるなび)	2014 年 5 月 22 日	28 人
11	知っていますか？『やさしい日本語』(大阪ボランティア協会)	2014 年 6 月 26 日	30 人
12	イクボスが増えれば社会が変わる!?(ファザーリング・ジャパン関西)	2014 年 7 月 24 日	28 人
13	5 分でできる笑顔のコミュニケーション((特活)日本クリニックラウン協会)	2014 年 8 月 28 日	26 人
14	小児がんと闘う家族の想いから実現した夢の治療環境((特活)チャイルドケモハウス)	2014 年 9 月 25 日	20 人
15	自立心を持つ学生の見つけ方、育て方、付き合い方((特活)JAE)	2014 年 10 月 23 日	23 人
16	地域と企業がつながる仕事の考え方((株)シーズクリエイト)	2014 年 11 月 27 日	20 人
17	身近な国際交流とは？(ワンワールドフェスティバル実行委員会)	2015 年 1 月 22 日	27 人
18	世界をつなぐ、おいしい絵文字((特活)インターナショナル)	2015 年 2 月 26 日	23 人
19	エネルギー自由化、夜明け前((株)大阪ガス)	2015 年 3 月 28 日	18 人

6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

— ウォロ、誌面カラー化で全国へ“発信”。新刊1点を発刊。書籍の利用総数は3, 924冊。

市民活動総合情報誌『ウォロ』は、2014年4・5月号から年間6冊発行（隔月）、全32ページの内、半分をカラーページとして、より読みやすいレイアウトに変更。「十分な深みと広がり」をもった特集テーマを追求するなど、中間支援組織が発行するオピニオン誌として課題の発見や提言に努め、その課題にかにかかわる必要があるのかといった視点から編集・発行を進めた。

出版部門では『わかる！できる！NPO 法人会計』を新たに発刊。当協会の発行図書は全国の市民活動関係者などに活用されている。2014年度は、約529万円の売り上げと約118万円の印税収入があった。

1. 市民活動総合情報誌『ウォロ』の発行

(1) 発行部数【毎月 2, 300部】

市民活動関係者や社会福祉協議会、自治体、ボランティアセンター、NPO、研究者、企業の社会貢献部、大学等の研究機関などを中心に全国の読者に発信した。なお、発行費用の一部に大阪府共同募金会の配分金を活用している。年間購読料 3, 000円（送料込）。

(2) 内 容

<特集>

4・5月号	ジャズの空気は市民を自由にする 高槻ジャズストリートをつくるボランティアたち
6・7月号	子どもが中心になる…地域と資源と関係の再構築 「子どもの貧困」の解決に向けた新たな営み
8・9月号	「遠い」存在から「近い」存在へ 市民の学びから日本人・在日コリアンの未来を探る
10・11月号	お金をめぐるイノベーション。WEBを活用した活動資金作り
12・1月号	阪神・淡路大震災から20年 “支援のスタンダードナンバー”をつくった人たち
2・3月号	若者の「人間らしい働き」を支える

<V時評(論説欄)> (4・5月号は1タイトル。6・7月号以降、2タイトルを掲載)

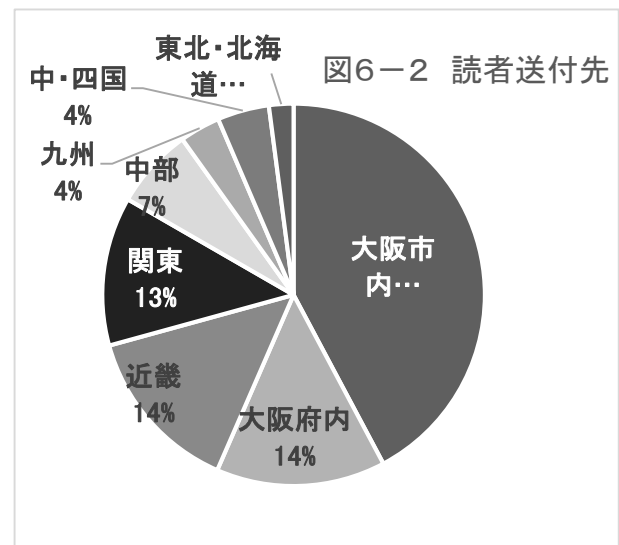
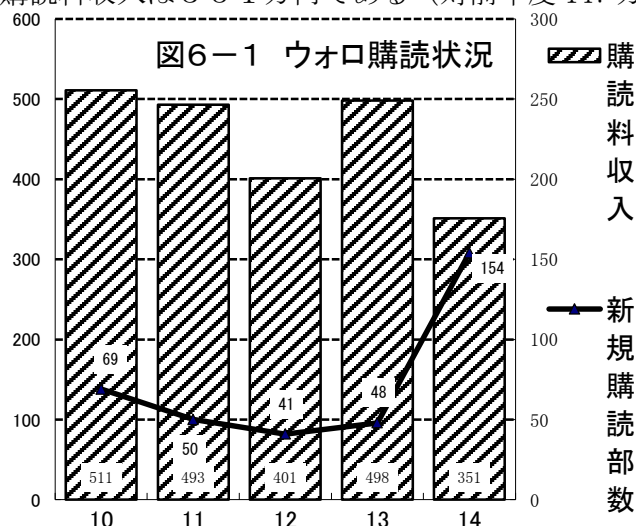
4・5月号	二つの多様性を目指して ～ウォロ隔月化にあたっての決意
6・7月号	1. 「自助・互助・共助・公助」論の危うさー介護保険制度改革を前にして 2. 法人税減税、NPO には増税！？
8・9月号	1. 「市民の記録」の意味 2. サイレント・プア／無縁社会を考える
10・11月号	1. 地方議員を「見て」選ぶ ～質向上へ、できることから 2. 「ボランティアが足りない」が伝えること、伝えないこと ～広島土砂災害支援の現場から
12・1月号	1. NPO の政治活動について 2. JVCC、「参加の力」が活きる社会づくりへ
2・3月号	1. 高齢社会と災害 2. ミラクルボランティアは、どこにいる？

<リニューアルに際して5本の新コーナーをスタート>

- ・グローバルレポート～世界市民社会の動きから ・市民活動の暦（こよみ）～4月、5月にあったこと
- ・ソシオロジックフォーカス～社会学の視点で世相を深読み
- ・風論×雷論 ～現代社会のホットイシューを多角的な視点で論じる・実録・市民活動「私のいちばん長い日」

(3) 購読者数

2014年度末の**有料購読部数**は**1, 691件**（対昨年度113件増）であった。内訳は会員1, 065件（同23件増 ※パートナー登録団体（124団体）を含む）、非会員626件（同90件増）。14年度の**新規購読部数**は**154件**（同105件増）。内訳は会員16件（同5件減）、非会員138件（同110件増）。購読者は、図6－2のように全国に広がっている。購読料収入は351万円である（対前年度147万円減）。



2. 他の情報提供事業

(1) ボランティア・市民活動ライブラリー

市民活動の歴史的資料を集めて散逸を防ぐとともに、現代の市民活動を記録し、市民活動の研究基盤となることを目的に「ボランティア・市民活動ライブラリー」を運営。資料約 4,000 冊、雑誌約 30 タイトル 2,000 冊を所蔵。2013 年度の休止期間を経て、2014 年度から活動を再開。収蔵ルールの整理などの検討とともに、市民活動関係の新聞切り抜きのデジタル化を進めるため、「ボランティアスタイル」のプログラムとして 14 年 10 月から 2 ヶ月に 1 回のペースでボランティアの募集を開始した。

◎新聞切り抜きのデータ数 (2014 年度) : 6,712 点 (のべ 11,682)

内訳 : 朝日 1,862 (のべ 3,970)、毎日 1,652 (のべ 2,532)、読売 1,435 (のべ 2,235)、産経 880 (のべ 1,417)、日経 711 (のべ 962)、その他 172 (のべ 566) ※2015 年 3 月 31 日現在

市民活動関係の新聞切り抜きのデジタル化を「ボランティアスタイル」のプログラムで実施



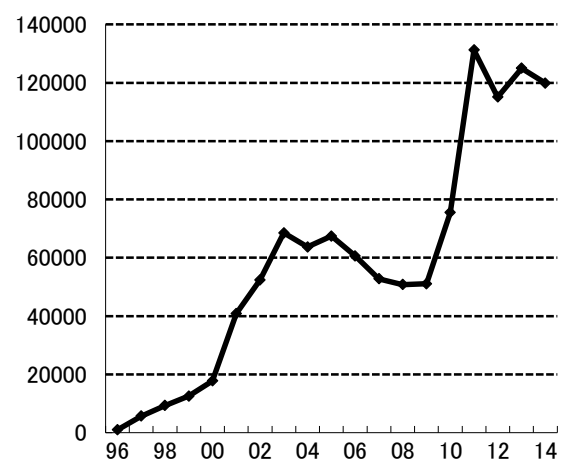
(2) 「ホームページ」の運用 (<http://www.osakavol.org/>)

ホームページ「ぼらやねん (Volajanen)」では、様々な情報を発信している。2014 年度アクセス件数は 119,894 件 (月平均 10,415 件)。昨年度よりも、約 5,000 件アクセスが減っている。昨年度から TOP ページ以外でアクセス数を伸ばしているのが「ボランティアスタイル」のページとなる (2013 年度 36,456 件→2014 年度 46,738 件)。ウェブサイトによる情報発信とボランティアスタイルの活発な活動がリンクしている。

KV ネット (<http://www.kvnet.jp/>) については、第 2 章「ボランティアコーディネーション」で報告している。

また実行委員会などの事務局として「全国ボランティアコーディネーター研究集会」「震災復興応援イベント『3.11 from KANSAI 2014 ～いま、ともに～』」の運用を行った。

図6-3 HP年間アクセス数の推移



(3) フェイスブック (Facebook) の運用

2014 年度は投稿数 104 (前年度比 10 増)、「合計いいね!」1267 (前年度比 411 増) と、利用が増加。定期的な情報発信方法として定着してきた。最高リーチ数の記事と数値は、「あの『震災ボランティア』、熱くふりかえりました!」(リーチ数 3,750 人、2015 年 1 月 18 日投稿) だった。

また Facebook ページとして、「ボランティアスタイルチーム」「裁判員 A C T チーム」がある。実行委員会などの事務局として「ウメキタ朝学」「震災復興応援イベント『3.11 from KANSAI』」の運用を行った。

(4) メールマガジンの運用

NPO や関心のある市民向けにメールマガジンの運用を 3 つ行っている。

「関西人のためのボランティア活動情報メールマガジン」第 1 章「ボランティアコーディネーション事業」で報告。

「裁判員 A C T 通信」第 2 章「市民力向上 (市民学習・研修) 事業」で報告。

「NPO ぼいす」第 3 章「NPO 運営支援・基盤整備事業」で報告。

3. 書籍の発刊と発行経費の回収

(1) 新規／改版の発行図書

①...新規発行...

A. 『わかる! できる! NPO 法人会計』の発行

・B5 判、208 頁。2014 年 12 月 1 日、1,500 部発行。

B. 『福祉小六法 2015』の編集

・B6 判、840 頁。2014 年 12 月 10 日、中央法規出版より発行。

・社会福祉および市民活動に関する基本的な法令をコンパクトにまとめる。児童福祉法の改正など最新の法令を収録。



(2) 書籍の普及と発行経費の回収

出版活動の財政的自立をめざし、各書籍は実費で頒布。2014 年度は 3, 9 2 4 冊（前年度比 511 冊減）の利用があり、売り上げは 5 2 9 万円（同 38 万円増）。新刊『わかる！できる！NPO 法人会計』の売り上げ好調の結果がみられる。

① 販売好調図書の増刷

『テキスト市民活動論』（第三刷）2, 000 部、2014 年 7 月 1 日

② 協会編集書籍からの印税収入

『福祉小六法』の売上により、1 1 8 万円（前年比 10 万円減）の印税収入を得た。

図6-7 購入者属性

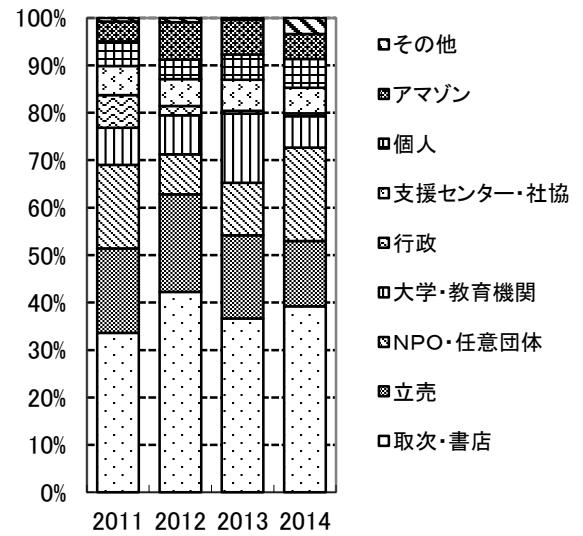


図6-5 出版物の出荷地域

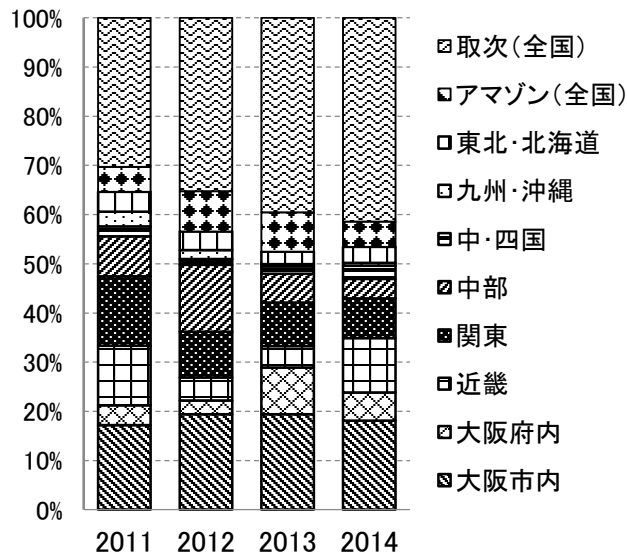
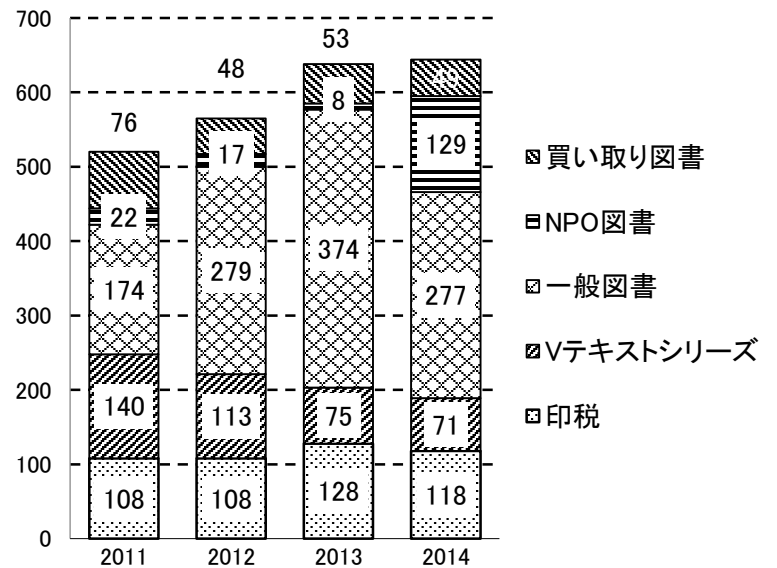


図6-6 書籍分類別売上金額



(4) 広報誌・研究誌等への寄稿 (常務理事・事務局員分のみ)

14 年度も広報誌・研究誌などへの寄稿を行った。

- ・全社協全国ボランティア・市民活動振興センター『ボランティア情報』、「プチわたしの履歴書」(早瀬)、2014 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2015 年 2 月
- ・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「C I レポート」、『震災後において N P O 支援が期待された』(早瀬)、2014 年 11 月
- ・『新ボランティア学のすすめ』(昭和堂)、「ボランティアの制度と政策」(早瀬)、2014 年 12 月
- ・中央共同募金会『新たな募金手法の開発に向けた改革モデル事業 2012-2013 地域福祉を推進する共同募金の新たな展開ハンドブック』(永井)、2015 年 3 月

4. 市民シンクタンク事業

市民活動を進めるための調査研究事業にも積極的に取り組んでいる。このうち、自治体と市民活動の協働推進施策づくりを第 3 章で、企業からの受託事業を第 5 章で報告したが、その他、以下のような研究事業に取り組んだ。

(1) 「ボランティアリズム研究所」事業

① 研究活動「市民セクターの次の 10 年を考える研究会」を開催

会場は、すべて市民活動スクエア「CANVAS 谷町」。

(第 6 回)「ハイブリッド構造としての「社会的企業」とインフラストラクチャー—英国での経験から見えてきたもの」

- ・日時：2014 年 6 月 8 日 (土)・講師：藤井敦史さん (立教大学コミュニティ福祉学部教授) ・参加者数：22 名

(第 7 回)「『災間の時代』の市民社会論—東日本大震災とネオリベリズムの後で」

- ・日時：2015 年 2 月 2 1 日 (土)・講師：仁平 典宏さん (東京大学准教授) ・参加者数：31 名



第7回「『災間の時代』の市民社会論—東日本大震災とネオリベリズムの後で」の様子

②『日本ボランティア・NPO・市民活動年表』が日本 NPO 学会林雄二郎賞を受賞

ボランティアリズム研究所が監修した『日本ボランティア・NPO・市民活動年表』
(明石書店) が第 13 回「日本 NPO 学会林雄二郎賞」に選ばれた。

2015 年 3 月 14 日、武蔵大学で開催された
第 17 回年次大会での表彰式の様子



(2) 宗教団体の社会貢献活動の推進について助言・公募助成事業事務受託 (真如苑)

宗教法人 真如苑が社会貢献活動への助言を得るために組織した「アドバイザー委員会」事務局、多摩地区市民活動団体向け公募助成事業、「自立援助ホーム支援助成事業」の助成事業事務を受託した。また助成を受けた市民団体間の交流と情報交換を目的に「市民活動公募助成フォーラム (「助成団体交流会」) の企画と開催をサポート。さらに、過去 8 年間の助成事業を集約した「市民活動公募助成報告書」の編集を受託。また、担当部署の若手職員の研鑽を兼ね、「新・社会貢献活動の手引き」研究会を運営し、改訂版をまとめた。

5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画

(1) 審議会、研究会、学会理事などへの参画

2014 年度に理事長、顧問、常務理事および事務局員が以下の審議会、研究会、助成審査委員、役員を務める学会に参加。

行政区名	会議名	氏名
国	内閣府共助社会づくり懇談会	水谷 (新規)
	内閣府防災ボランティア活動検討会	永井 (交代)
	内閣府「平成 26 年度多様な主体の連携促進事業調査業務『広域大規模訓練』」	永井 (新規)
大阪府	高齢者保健福祉計画推進委員会	水谷 (継続)
	障がい者施策推進協議会	水谷 (継続)
	地域福祉支援計画推進審議会	水谷 (継続)
	社会教育委員会	岡村 (継続)
大阪市	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会／同生活福祉部会	早瀬 (継続)
	地域包括支援センター運営協議会／同評価部会	早瀬 (継続)
	市民活動推進審議会／同ワーキング部会	早瀬 (継続)
	市民交流センター指定管理者選定委員会	早瀬 (継続)
	運営方針評価有識者会議	水谷 (継続)
	人権施策推進審議会	水谷 (新規)
	大阪市市民活動推進事業運営会議 (団体登録、助成金交付について意見聴取含む)	永井 (継続)
堺市	マスタープラン推進検討懇話会	早瀬 (継続)
吹田市	市民自治推進委員会	岡村 (新規)
豊中市	千里文化センター市民運営会議	永井 (継続)
和泉市	市民活動支援制度判定会	水谷 (継続)
社協	大阪府社協ボランティアセンター運営委員会	水谷 (継続)
	大阪市社協ボランティアセンター運営委員会	水谷 (継続)
中央共募	災害ボランティア・NPO活動サポート募金運営委員会／同審査準備小委員会	早瀬 (継続)
	新たな募金手法 (ファンドレイジング) の開発に向けた改革モデル事業パートナー	永井 (継続)
	「第 5 回赤い羽根全国ミーティング in たかしま」企画・運営部会委員	永井 (新規)

助成等の選考委員

国関係	社会福祉・医療事業団 助成事業審査・評価委員会	早瀬 (継続)
大阪府	社会福祉基金運営委員会	水谷 (新規)
大阪市	民間活力導入プロジェクト審査委員会	水谷 (継続)
	鶴見区制 40 周年記念音楽祭・業務委託選定委員会選定委員	永井 (新規)
	「東淀川区 B C P」の策定事業・公募型企画プロポーザル業務委託先選定会議委員	永井 (新規)
箕面市	みのお市民活動センター・みのお市民活動支援金 (夢の実支援金) 交付検討会議委員	永井 (継続)
民間系	真如苑 市民活動公募助成、自立援助ホーム支援助成	早瀬 (継続)
	大同生命厚生事業団 サラリーマン (ウーマン) ボランティア活動助成	早瀬 (継続)
	住友生命健康財団・コミュニティスポーツ推進助成プログラム	水谷 (継続)
	積水ハウスマッチングプログラム事業・理事会	水谷 (継続)
	京都地域創造基金助成褒賞選考委員会	水谷 (継続)

学会役員等

	日本キリスト教社会福祉学会・会長	岡本 (継続)
	日本社会福祉学会・理事	牧里 (継続)
	日本福祉教育・ボランティア学習学会・特任理事	早瀬 (新規)
	日本 NPO 学会・理事	早瀬 (継続)

7. 国内外のネットワーク推進事業

協会は、様々な事業の“ネットワーカー”（つなぎ役）となる場面が多い。この背景には①財政的自立度が高く独立した立場で行動、②長年の活動を通じ多様な分野にネットワークをもち分野横断的な仲介役機能、③NPOと企業、行政とのパートナーシップ形成のノウハウを蓄積、④推進機関の中でNPO界をリードする役割が期待されていることなど様々な要因があげられる。

2014 年度も様々な結び役となったが、本章では他章で紹介していないものを中心に報告する。

1. 国内でのネットワーク活動

（1）「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」（第31 回）の開催

独立系の市民活動推進センターの全国ネットワークとして、民間性を大切にしている市民活動推進機関を、広く参加対象としている。協会は設立当初から実行委員として関わっており、今年は山梨県ボランティア協会が事務局となり、山梨県甲府市にて開催された。

開催日：2014 年 8 月 23 日（土）～24 日（日）参加者：30 人
場 所：山梨県ボランティア協会
内 容：全体会「民ボラが目指すもの！」／全体会Ⅱ「生活困窮者から見える社会的課題に中間支援組織が果たすべき役割を考える」（朝比奈ミカ：中核地域生活支援センターがじゅまる センター長）創業者に聞く（岡本 榮一：大阪ボランティア協会、矢野正広：とちぎボランティアネットワーク）／【分科会A－1】定住外国人との共生と子どもの就学環境の向上／【分科会B－1】制度と非制度のハイブリッドな支援／【分科会B－1】中間支援が引き出せる“共感”の力とは／【分科会B－2】中間支援センターの使命と役割

（2）その他の主なネットワーク事業

■ボランティア推進関連のネットワーキング

「広がれ！ ボランティアの輪・連絡会議」への参画（幹事団体）	全国レベルのボランティア活動推進機関のネットワークであり、協会も連絡会議の幹事団体として参画。今年度もボランティアフェスティバル等に協力した。
--------------------------------	---

■NPO 推進関連のネットワーキング

「NPO 法人会計基準協議会」への参画	全国の市民活動支援組織で結成する「NPO 法人会計基準策定プロジェクト」の世話団体として、会計基準委員会の設置などの組織改編のお世話役を担った。
中央共同募金会「新たな募金手法の開発に向けた改革モデル事業」のパートナーとして参画	モデル事業実施 7 府県 8 事業の「テーマ型募金活動」を成功に導く応援団として、マーケティング、広報、ネットワーキング等の専門家で「モデル事業パートナー会議」を設置。主に参加のしくみや人と人のつながりを促すネットワーキングについて、永井が担当。
「近畿圏 NPO 支援センター連絡会議」（事務局：近畿ろうきん）への参加	近畿労働金庫を事務局に、近畿地区の NPO 支援センターの情報交換と近畿労働金庫の NPO 支援事業に対する意見交換の場として開催。各センターが連携して、「東日本大震災復興支援」をテーマに、避難者支援・東北から講師を呼ぶセミナーなどの復興支援、防災などに取り組む。2 府 4 県の共通企画として、12 月 7 日に大震災「災害支援に活かす NPO の力」（事務局：シンフォニー）と 3 月 11 日に「3.11 from KANSAI 2015」（事務局：協会）を開催。永井が担当。
「大阪を変える 100 人会議」（事務局：大阪を変える 100 人会議事務局）のアドバイザーとしての参加	大阪におけるさまざまな社会課題解決に向かう社会的事業者たち自らが組織し、新しい行政との有機的な協働を深めるためのプラットフォームをめざしたネットワークに、水谷がアドバイザーとして参加。

■CSRへの提言関係のネットワーキング

「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」(事務局：日本NPOセンター)への参画	NPO/NGOの自発的な参画と連携を通じてセクター間の対話を促進し、あらゆる組織が社会的責任と信頼を高め住みよい社会を創造することを目的に、「社会的責任向上のためのNPO/NGO ネットワーク」に参画。
---	---

■その他のネットワーキング

「障害者週間協賛事業大阪実行委員会」(事務局：積水ハウス株式会社および積水ハウス梅田オペレーション株式会社)への参画	障害者基本法が定める「障害者週間」(毎年12月3日から12月9日までの1週間)に合わせて障害者週間協賛行事を開催。障害者・市民・経済団体・民間企業・NPOなどが一体となって実施している。早瀬が実行委員長を務める。
--	--

(3) 役員などの派遣 (理事長、常務理事、事務局長などが役員などに就任している主な団体。2014 年度末現在)

- ①. (社福)大阪府社会福祉協議会・理事 (牧里理事長)、評議員 (水谷事務局長)
- ②. (社福)大阪市社会福祉協議会・評議員 (牧里理事長)
- ③. (公財)ユニバーサル財団・理事 (岡本顧問)
- ④. (公財)大阪ガスグループ福祉財団・評議員 (岡本顧問)
- ⑤. (公財)日本生命済生会・評議員 (岡本顧問)
- ⑥. (社福)大阪キリスト教社会館・理事 (岡本顧問)
- ⑦. (認特)日本NPOセンター・代表理事 (早瀬常務理事)
- ⑧. (公財)公益法人協会・理事 (早瀬常務理事)
- ⑨. (特活)日本ファンドレイジング協会・副代表理事 (早瀬常務理事)
- ⑩. (特活)日本ボランティアコーディネーター協会・理事 (早瀬常務理事、永井事務局次長)
- ⑪. (公財)大同生命厚生事業団・理事 (早瀬常務理事)
- ⑫. (社福)朝日新聞厚生文化事業団・理事 (早瀬常務理事)
- ⑬. 大阪府障がい者スポーツ振興協会・理事 (水谷事務局長)
- ⑭. (特活)北河内ボランティアセンター・理事 (水谷事務局長)
- ⑮. (特活)おおさか行動する障害者応援センター・監事 (永井事務局次長)
- ⑯. (特活)おおさか行動する障害者応援センター・理事 (梅田事務局員)

上記以外に、事務局員等の個人活動として他団体の役員などに就いている場合がある。

2. 海外とのネットワーク推進

(1) 姉妹提携団体「韓国自願奉仕聯合會」との連携

「韓国自願奉仕聯合會」との姉妹血縁記念の交流事業として、日韓交流ワークショップに岡本栄一顧問、名賀、水谷が出席。日韓のボランティアリズムについて討議した。

- ・日時：2014 年 9 月 26 日 (金) 14 時～16 時
- ・場所：韓国自願奉仕アカデミー事務所・参加者：約 35 名
- ・内容：日本におけるボランティア活動とその課題 (岡本栄一) / 韓国におけるボランティア 精神の脈 (韓国自願奉仕アカデミー 李大根) / 日本におけるボランティア学習 (名賀亨) / 全体討論 (モンゴルフレ大学金範朱教授)



8. 人的な事業推進体制の充実

協会は組織経営から事業推進まで幅広い場面に多くの市民が参画している。特に事業推進に直接関与するスタッフを「アソシエーター」（協会＝Association から作った造語）と呼んでおり、2014 年度も、ボランティア（のべ169人、実数127人）と有給専従スタッフ（事務局員16人）が協働して事業推進に当たる体制「参加システム」で事業を進めた。具体的には、①個々の事業を企画推進する「チーム」「委員会」「事務局」を核に、②事業部門ごとに「運営委員会」を設け、さらに③経営全般を協議する「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を開催。④「事務局員」が日常的に事業の“つなぎ役”となる他、⑤年2回、全体合宿（11月の「一泊創出会議」、1月の「事業計画会議」）を開催。アソシエーター全員の協議で事業や組織のあり方を決めるシステムをとり、自治的で開かれた形で運営を進めている。

1. 会員の拡大

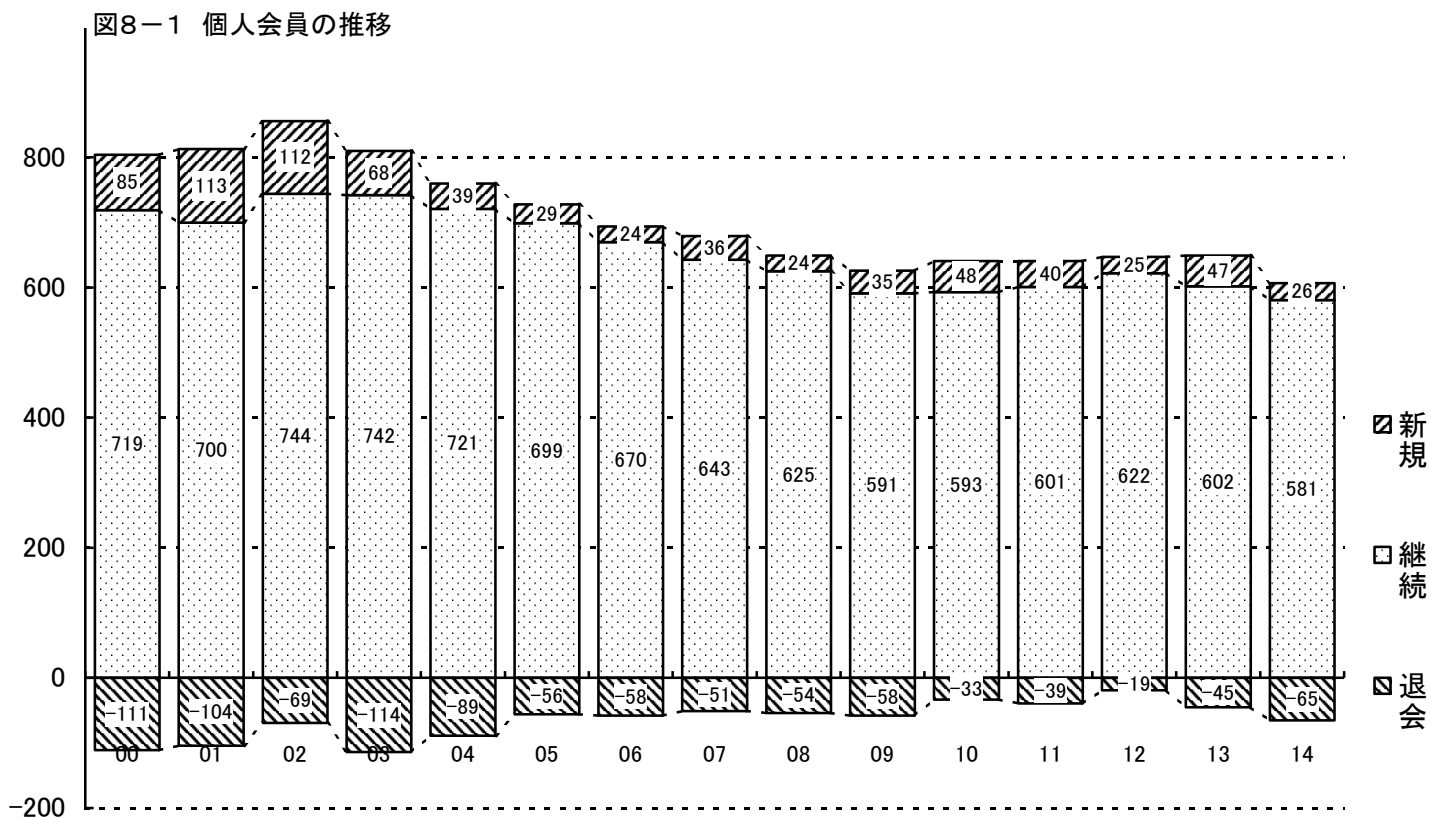
（1）会員の現況

協会は、その目的に共感する市民が“個人会員”として事業を支える一方、趣旨に賛同いただいた企業などに“賛助会員”として資金的援助を受けている。2013 年度に新たに創設した個人賛助会員は、新規入会1人、個人会員からの変更4人で計8人となった。新規入会は、個人会員・個人賛助会員あわせて27人で昨年度比20人減となり、数年に渡って会費納入がない定款退会者が34人だったこともあり、会員総数は前年より34人減となった。一方、団体賛助会員（企業）では、会員の継続が困難な状態が続いており、1社が退会した。なお特別会員は協会創設以来、多額の助成をいただいている（財）皓養社・前理事長 中納久昭氏である。〔下表で（ ）内は昨年度実績〕

表 8－1 2014 年度の会員の異動状況（カッコ内は前年同期実績）

	2014 年 4 月	新規加入	退 会	2015 年 3 月
特 別 会 員	1 人	0 人	0 人	1 人
個 人 会 員	6 4 6 (647) 人	2 6 (44) 人	6 5 (45) 人	6 0 7 (646) 人
（ 内 、 生 涯 会 員 ）	2 4 人	0 人	1 人	2 3 人
個 人 賛 助 会 員	3 (0) 人	5 (3) 人	0 人	8 (3) 人
団 体 賛 助 会 員 （ 企 業 ）	5 1 (51) 社	0 (0) 社	1 (0) 社	5 0 (51) 社
団 体 賛 助 会 員 （ 非 営 利 ）	1 0 (11) 社	0 (0) 社	0 (0) 社	1 0 (10) 社
合 計	7 1 1 (710)	3 1 (47)	6 6 (48)	6 7 6 (709)

※個人会員から個人賛助会員への変更4人は、個人会員退会・個人賛助会員新規加入として計上している。



(2) 会員拡大に向けた努力**①. 会員限定通信誌『キャンバス・ニュース』の内容**

市民活動スクエア「CANVAS 谷町」と大阪ボランティア協会の「今日」をお届けするマガジンとしてリニューアルした「キャンバス・ニュース」を会員に隔月で送付した。

4・5月号	CANVAS エピソード／事業計画報告／3.11fromKANSAI 報告／協力感謝／新刊紹介
6・7月号	定期会員総会報告／事務局新体制紹介／たにまちっく／CANVAS エピソード／協力感謝／ボラ協らしい1枚投稿企画（ウォロ発送準備）
8・9月号	第40期ボランティアコーディネーター養成講座報告／第一四半期報告（JVCC2015in大阪実行委員会始動・第1回「おおさか災害支援ネットワーク」・ウォロリニューアル・ウメキタ朝ガク）たにまちっく／CANVAS 谷町活用方法紹介／協力感謝／アソシエーター新人研修
10・11月号	CANVAS 意見交換会／50周年思い出クイズ／たにまちっく／協力感謝／はじめてのボランティア講座
12・1月号	50周年記念クイズ／災害・防災の取組み／リンクアップフォーラム初合宿報告／大阪市レベルアップ講座アソシエーターとの企画づくり／CANVAS エピソード／協力感謝／参加システムワーキング
2・3月号	CANVAS 谷町年末大そうじ大会／一泊創出会議報告／1年振り返り／CANVAS エピソード／協力感謝／大忘年会／ボランティア川柳募集

②. 寄付および会費自動納入システムの運営

クレジットカード・オンラインシステム、近畿労働金庫、郵便貯金から寄付や会費の引き落としが可能な態勢を整えている。14 年度末の利用会員は、近畿労働金庫：3 人、郵便貯金：27 人、クレジット：38 人である。

2. 組織活動**(1) 理事会（第67～69 回）の開催**

【第67回】開催日：2014 年 5 月 26 日（木）、出席理事：15 人（書面出席 6 人）

議案：①2013 年度事業報告（案）および決算報告（案）、②2014 年度補正予算（案）と事業計画、③理事・評議員の一部改選（案）

【第68回】開催日：2014 年 11 月 17 日（月）、出席理事：15 人（書面出席 5 人）

議案：①2014 年度上半期事業報告および上半期収支報告、②2014 年度下半期事業計画（案）および第二次補正予算（案）、③参与の委嘱、④評議員の一部改選（案）

【第69回】開催日：2015 年 2 月 23 日（月）、出席理事：13 人（書面出席 5 人）

議案：①2015 年度事業計画（案）および予算（案）、②理事長専決事項等に関する規定、③定款の変更

(2) 常任理事会の開催

協会の経営や労務面の課題を日常的に審議し、毎月の常任運営委員会の議案整理と理事会に提案する事項を審議するため、理事長、常務理事、常任運営委員長、事務局長で「常任理事会」を設置。毎月、開催した。

(3) 評議員会（第64～66 回）の開催

【第64回】開催日：2014 年 5 月 26 日（木）、出席者：21 人、欠席者：10 人

議案：第 67 回理事会①～③に付した議案

【第65回】開催日：2014 年 11 月 17 日（月）、出席者：21 人、欠席者：10 人

議案：第 68 回理事会①～④に付した議案

【第66回】開催日：2014 年 2 月 23 日（月）、出席者：16 人、欠席者：15 人

議案：第 69 回理事会①～③に付した議案

(4) 監事会の開催

開催日：2014 年 5 月 8 日 (木)、出席監事：3 人

内 容：「2013 年度事業報告・決算報告」に関し、事業・経理・組織運営面の監査を実施した。

(5) 会員総会 (2014 年度定期総会) の開催

開催日：2014 年 5 月 25 日 (土)

会 場：市民活動スクエア「CANVAS 谷町」大会議室

出席：227 人 (当日参加 41 人 + 委任状提出 186 人)

内容：第 1 部＝記念講演会「ホームレス支援の現場から…新たな関係の“つなぎ役”として市民活動が果たす次の役割」講師：後藤浩二氏 (スープの会・世話人) / 第 2 部＝①アソシエーター委嘱状交付、常任紹介、②2013 年度事業と決算報告 (案)、③2014 年度事業と予算計画 (案) / 第 3 部＝会員懇親会

3. 協会創立 50 周年記念事業

大阪ボランティア協会は、1965 年 11 月 7 日に設立総会を開催し、以後 50 年間にわたって市民活動の推進に取り組んできた。2015 年度に迎える 50 周年に向けて、記念式典の開催準備や 50 年史の製作など、準備に取り組んだ。

(1) 記念式典準備

2014 年 11 月 7 日に第 1 回実行委員会を開催。会場の下見、企画の概要、スケジュールなどを確認した。11 月 23-24 日の創出会議、2015 年 1 月 31 日-2 月 1 日の事業計画会議でも、式典企画や記念品などについてアイデを出した。11 人参加。

(2) 「50 年史」製作準備

50 周年記念式典にあわせて「50 年史」を発行するべく「50 年史製作プロジェクト委員会」を立ち上げ、2014 年 9 月より検討を開始した。また 50 年史に、協会に関わった様々な人の声を掲載して内容を充実させるため、2015 年 3 月 28 日に主に 1960～70 年代に協会で活動した人を対象として「協会 50 周年に向けて～あの出会いを分かち合う同窓会」を開催し、19 名が参加した。



4. 市民参加による事業推進

協会事業への市民参加の状況 (「参加の場」(チームなどの組織数) と、参加するボランティアののべ人数) を図 8-2 に示す。

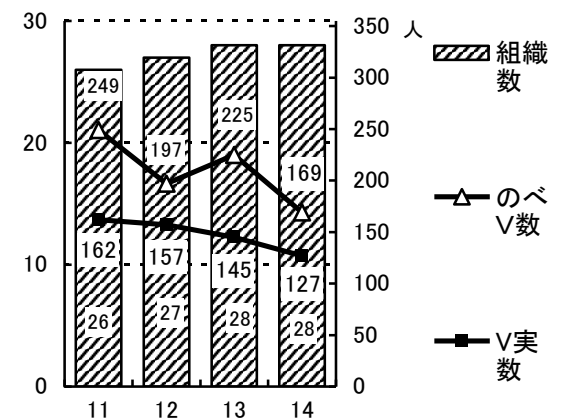
13 年度に実施した事業総点検を受けて、4 つのチーム等が活動を終息させることとなり、アソシエーターのべ 223 人 (昨年度 296 人) [うち、ボランティアのべ 169 人 (同 225 人)]、実数 127 人 (同 145 人) とそれぞれ減少した。次年度以降、更なる人材発掘・育成が必要である。

(1) 一泊創出会議、事業計画会議 (アソシエーター総会) の開催

事業活動と組織運営をアソシエーター全員が参加できる場で検討するため 2 回の合宿を開催した。「創出会議」では、長期的な視野に立って協会の事業戦略を検討する。「事業計画会議」では、チーム、委員会、事務局など全事業主体が、それぞれでまとめた 14 年度の取り組みに対する評価と、15 年度の事業計画・予算案を提案。小グループごとに意見交換と質問・評価シートの記入を行うとともに、全体での討議を通じて、事業の質の向上を図っている。このように協会の事業計画立案はボトムアップ型のスタイルとなっている。

- ・一泊創出会議：2014 年 11 月 23 日 (日)～24 日 (月祝)、26 人参加、場所は大阪国際ユースホテル。【第 1 部】将来ビジョン再考-人材育成、【第 2 部】協会の法人のあり方を考える、【第 3 部】50 周年当日イベントについて、【第 4 部】50 周年事業アイデアを深める～ポスト 50 周年を見据えながら
- ・事業計画会議：2015 年 1 月 31 日 (土)～2 月 1 日 (日)、35 人参加、場所は長居ユースホテル。センター別にまとめて各チーム・委員会のプレゼンテーションおよび 50 周年記念事業・新規事業戦略についてプレゼンテーションを行い、意見交換を行った。

図 8-2 事業への市民参加



(2) 常任運営委員会 (委員長 延岡 敏也、委員 V 16 人、職員 4 人)

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。2014 年度は、6 月・11 月は休会、なお、委員でない事務局員も発言可能なオブザーバーとして参加している。(定例日 原則第 4 火曜、19 時～21 時、CANVAS 谷町)

＜委員＞ 延岡敏也(委員長、14 年度まで)、井上小太郎、今村澄子(以上、副委員長)、上林康典(15 年度から委員長)、岡本友二、楠正吉、久保友美、谷水美香、筒井のり子、名賀 亨、西 誠、西江孝枝、早瀬 昇、藤原麻佐代、村岡正司、森本聡、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司

＜主な協議内容＞ 事業総点検の総括、定期総会の持ち方・振り返り、主要会議の持ち方と今後に参加システムワーキング議論の発展、創立 50 周年後に向けたビジョン検討組織の創設、創出会議の方向性の確認と議長団の選出、50 周年関連のタスクに関する段取りの再確認、協会の防災・災害支援戦略に関する答申、将来ビジョン再考の事業立案の進め方、協会の法人のあり方を考える、50 周年に向けた動きとその態勢、50 年史の構成、役員改選と次年度の役員構成、職員採用の公募案、CANVAS の料金改定、事業計画会議の進め方、研修チーム(仮称)の発足、新法人のあり方、子どもホスピスの VCO 企画受託に関する相談、総会記念講演会講師の候補選出、常任運営委員長の交代、大阪市 VCO 事業のコンペ開始と概要、広報戦略委員会の休止と今後のウェブ改革のあり方と新体制、ビジョン策定委員会の設置と進め方、50 周年関連事業ライブラリーチームから提案、役員改選について

(3) 財務・基金運営委員会 (委員 V 3 人+職員 2 人)

これまで十分にできていなかった財務分析や収益事業の検討等を行うため 2014 年度より再編。評議員である日本 NPO センターの田尻佳史氏を委員に迎え、年 4 回開催した。

＜ボランティア委員＞ 田尻佳史、早瀬 昇、牧里每治

＜事務局委員＞水谷 綾、永井美佳

＜主な協議内容＞ 決算(四半期毎)・補正予算・月次収支の確認、財政強化のための具体的方策、基金や積立金の運用にかかる定期預金や公社債の管理

(4) 法人コミュニケーションチーム (委員 V 5 人+職員 3 人)

団体賛助会員・非営利会員とのコミュニケーションを強化し、関係の維持・拡大を目指すため、財務・基金運営委員会から分離して新たに設置。年 3 回開催した。

＜ボランティア委員＞ 井上小太郎、関口 義弘、早瀬 昇、平手清、森田正紀

＜事務局委員＞水谷 綾、永井 美佳、江渕桂子

＜主な協議内容＞団体賛助会員・非営利会員の訪問分担、コミュニケーション強化の方策検討など

(5) 広報戦略委員会 (委員長・西誠、他 V 5 人+職員 3 人)

常任運営委員会の部会として、広報戦略や執行管理を検討するために設置。合計年 6 回開催。WEB 戦略の検討主体に切り替えていくため、15 年度で委員会は終了することになった。

＜ボランティア委員＞磯野奈緒、大谷隆、西誠、延岡敏也、森本聡

＜事務局委員＞水谷 綾、影浦弘司、梅田純平

＜主な協議内容＞既存の協会メディアの現状と課題、各メディアの特長分析、協会のメディア戦略策定など

(6) ボランティア・NPO 推進センター運営委員会 (委員長・今村澄子、他 V 9 人+職員 10 人)

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。(隔月程度で不定期)

＜委員＞今村澄子(委員長)、石井祐理子、磯野奈緒、岩本裕子、川畑恵子、杉浦 健、筒井のり子、谷水美香、西 誠、南多恵子、村岡正司

＜主な協議内容＞VNC 事業の骨格と方向性、拠点の支援メニューなど

・コーディネーション部会 (委員 V 7 人+職員 5 人)

運営委員会のテーマ別部会の一つとして設置。主としてコーディネーション事業の戦略を検討したり、事業の進捗管理、評価等を担う。

＜ボランティア委員＞石井祐理子、今村澄子、岩本裕子、谷水美香、筒井のり子、西誠、南多恵子

(7) 企業市民活動推進センター運営委員会 (委員長・井上小太郎、V 7 +職員 2 人)

企業市民活動の推進を図るため、企業市民活動推進センター(CCC)の戦略と事業全般の企画立案、推進、評

価を行うために設置。14 年度は、年 5 回の運営委員会を開催。

＜ボランティア委員＞井上小太郎(委員長)、江本雅朗、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香

＜主な協議内容＞14 年度の C C C 事業の進捗確認、協会ポスト 5 0 年を見据えた人材育成事業の検討、14 年度の事業評価と 15 年度計画など

(8) 災害支援委員会(委員長・楠正吉、他 V 2 人+職員 2 人)

大地震や異常気象による災害が予想される中、協会としてどう備え、どう対応するかを考える部門として、「災害支援委員会」を 9 月に新設。14 年度は委員会を 5 回、ワーキングを 4 回開催した。

＜ボランティア委員＞楠 正吉(委員長)、西 誠、森本 聡 ※ワーキングは関心のある人に呼びかけて開催。

＜主な協議内容＞「災害・防災基本方針」をもとに各事業のロードマップを作成、災害時に迅速に動けるボランティアチームの組織化準備、災害時の協会の B C P (事業継続計画) のあり方検討など

(9) ボランティアリズム研究所運営委員会(委員長・岡本仁宏、他 V 9 人+職員 2 人)

研究誌『ボランティアリズム研究』の在り方や「市民セクターの次の 1 0 年を考える研究会」について主に協議。14 年度は 7 回開催した。

＜ボランティア委員＞所長：岡本榮一、委員長：岡本仁宏、井上小太郎、柏木宏、工藤宏司、久保友美、牧口明、守本友美、早瀬昇

＜主な協議内容＞研究誌『ボランティアリズム研究』の在り方／「市民セクターの次の 1 0 年を考える研究会」の企画／『日本ボランティア・N P O / 市民活動年表』についてなど

(10) チーム・専門委員会などの活動

ボランティアスタッフが直接推進している事業は、推進チーム、専門委員会などを組織して企画・運営している。各チーム、専門委員会の名称などは以下のとおりである。

A. 推 進 チ ー ム (6 チーム、ボランティアのべ 6 5 人)

- ①. 裁 判 員 A C T チ ー ム (チーフ・磯野太郎、16 + 1 人。月 1 回)
- ②. ボ ラ ン テ ィ ア ス タ イ ル チ ー ム (チーフ・森本 聡、27 + 1 人。月 2 回)
- ③. 「 ウ オ ロ 」 発 送 チ ー ム (チーフを決めず、9 + 1 人。年 6 回)
- ④. I T ボ ラ ン テ ィ ア チ ー ム「む く ど り」(チーフ・芝原悦郎、4 + 1 人。年 2 回)
- ⑤. ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 活 動 ラ イ ブ ラ リ ー 運 営 チ ー ム (チーフ・久保友美、4 + 1 人。隔月 1 回)
- ⑥. C A N V A S 谷町のデザインチーム「たにまちっく」(チーフを決めず、5 + 1 人。月 1 回)

B. ワーキングチーム (4 チーム、ボランティアのべ 2 1 人)

- ①. 将 来 ビ ジ ョ ン ワ ー キ ン グ (チーフを決めず、4 + 4 人。随時)
- ②. 災 害 ・ 防 災 戦 略 ワ ー キ ン グ (座長・楠 正吉、6 + 4 人。8 月迄に 5 回)
- ③. 参 加 シ ス テ ム ワ ー キ ン グ (チーフを決めず、4 + 5 人。随時)
- ④. N P O 講 座 系 ワ ー キ ン グ (チーフを決めず、7 + 3 人。随時)

C. 専 門 委 員 会 (9 委員会、ボランティア のべ 7 8 人)

- ①. 「 ウ オ ロ 」 編 集 委 員 会 (委員長・増田宏之、26 + 2 人。月 1 回)
- ②. 「 C A N V A S N E W S 」 編 集 委 員 会 (委員長・西江孝枝、7 + 1 人。隔月 1 回)
- ③. 「多文化共生事業委員会」「VNC・多文化共生事業総括会議」(委員長を決めず、4 + 1 人。年 5 回)
- ④. 「日 本 語 で つ た え る コ ツ」 広 げ る 委 員 会 (委員長を決めず、8 + 1 人。隔月 1 回)
- ⑤. フィランソロピー・C S R リンクアップフォーラム幹事会 (委員長を決めず、9 + 2 人。隔月 1 回)
- ⑥. C R M (コーズリレーテッドマーケティング) 研究会 (座長・楠 正吉、9 人 + 1 人。年 4 回)
- ⑦. ア ソ シ エ ー タ ー 活 性 化 委 員 会 (委員長・上林康典、3 + 1 人。随時)
- ⑧. 5 0 周 年 記 念 式 典 実 行 委 員 会 (委員長・井上小太郎、6 + 5 人。随時)
- ⑨. 5 0 年 史 製 作 プ ロ ジ ェ ク ト 委 員 会 (委員長を決めず、6 + 2 人。随時)

5. 事務局体制の充実

(1) 職員研修の実施

開催日：2014 年 7 月 23 日（水） 会場：CANVAS 谷町 参加者：職員 10 人

内 容：第 1 部＝担当事業の現状評価と今年度末の目標

第 2 部＝協会のボランティアとの協働を考える

(2) 事務局マネージャー会議の設置

事務局運営の円滑化をはかるため、事務局長、事務局次長、事務局主幹の 4 人で、随時開催。事務局体制の検討や職員研修の企画、労務や法人事務、事務局会議での検討事項の整理にあたった。

(3) 2014 年度の事務局体制

2014 年度に事務局業務に従事した有給スタッフとボランティアは、以下のとおりである。常勤職員 10 人、非常勤職員 6 人であり、雇用形態別では正職員 7 人、嘱託職員 3 人、アルバイト 6 人であった（年度途中の退職者・入職者を含む。以下、敬称略）。

※ ボランティアをV、企業市民活動推進センターをCCCと略記

早瀬 昇（常務理事）

【正職員】水谷 綾（事務局長；全事業統括、総務、人事、渉外、常任運営委、VNC 委、NPO 支援、研究所運営委員会等）、永井美佳（事務局次長；CCC、大日本住友製薬社員 VCO、災害支援委員会、多文化共生事業、法人会員、総務等）、岡村こず恵（事務局主幹；V コーディネーション、労務等）、影浦弘司（事務局主幹：ウォロ、積水助成等）、江渕桂子（講師派遣、阪急阪神助成、役員会、法人事務等）、梅田純平（団体支援、市 NPO 講座、SAVEJAPAN プロジェクト、IT 管理等）、金治宏（CANVAS、会員等）

【嘱託職員】塩谷邦子（経理、社会保険等）、佐藤璃菜（7 月迄：CANVAS 等）、椋木美緒（V コーディネーション、KV ネット、ACT 等）

【アルバイト】山下輝夫（CANVAS 窓口）、岡村豊子（出版販売、庶務等）、山本佳史（3 月迄：CANVAS 窓口）、松尾里香（CANVAS 窓口、KV ネット等）、大谷隆（3 月迄：JVCC 運営補助）、吉國ふみ枝（3 月迄：JVCC 運営補助）

【ボランティア】

〔事務局支援（新聞切抜支援）〕平手清

〔ウォロ〕元・久の会、トミの会、岸田和弘、中野伊津子、福満奈都、吉中広子（以上、『ウォロ』の発送支援）。

この他にも日常的に多くの方々にボランティアとして事務局業務にご協力いただきました。ありがとうございます。

9. 財源の確保と構成

事業を支える財政安定化のため「財務・基金運営委員会」を中心に収支の統合的運営に努めた。幸い多数の市民や企業、行政などのご理解により事業資金を確保することができた。

2014 年度の事業活動には年間 7,858 万円の資金が必要であった（経常支出の合計から公益事業会計繰入金を除いた額）。

大型の事業が終了した 2014 年度の財政は厳しい状況だったが、ご支援いただいた賛助企業の皆さま、長年にわたり多額のご支援をいただいている（財）皓養社（宮本献璽理事長）をはじめとする助成財団、労働組合、そして数多くの市民の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、託された“思い”の重さをふまえ、より一層、充実した事業の推進に努力したい。

1. 2014 年度の財務状況

2013 年度の事業を推進するため 7,858 万円の資金が必要であった。内訳は人件費 4,578 万円（退職金含む）、事務費 924 万円、事業費 2,354 万円である。

これらの経費をまかなう収入を資金提供元で分類すると、「個人、NPO、皓養社、共同募金などからのご支援」「企業・労働組合からのご支援」「自治体からの補助金と受託収入」「事業収入」「（積立金などの）取崩他」「基金などの利息」に分類される（図 9-1）。

一方、収入形態で分類すると図 9-2 に示すように「利息収入」「会費・寄付金収入」「補助・助成事業収入」「自主事業収入」「受託事業収入」「積立金取崩」に分類される。会費、寄付金は使途の限定がなく協会の事業活動全般を支える財源として重要な財源である。助成金・補助金は協会事業を進める大きな支えであり、受託事業収入は協会の専門性を活かして収入が得られる。こうした各収入をバランスよく確保することは、協会の財政的独立を保つ上で重大な課題となっている。

図 9-1 収入元の内訳

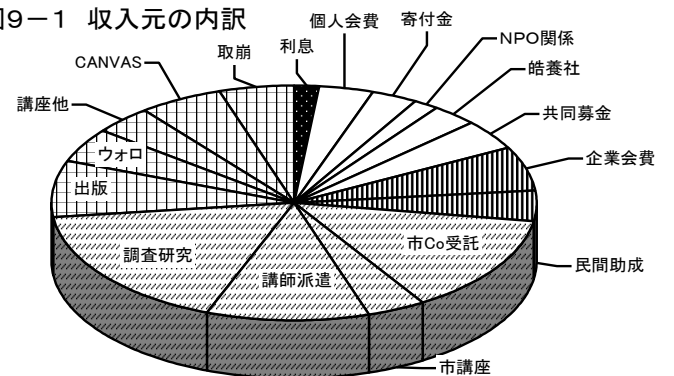
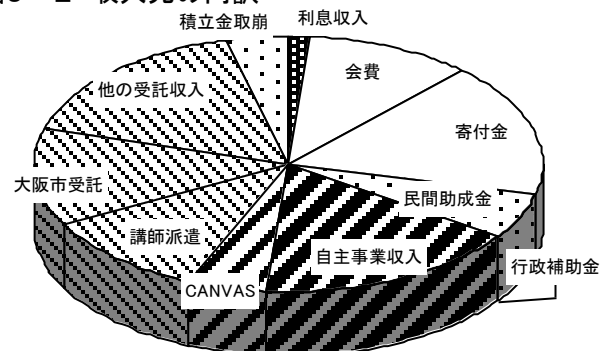


図 9-2 収入元の内訳



2. 会費・寄附・補助金・助成金

2014 年度は、市民、企業・労組、行政などからの寄付・助成金・補助金等は 1,789 万円。当期収入全体に占める割合は 23%（前年度は 21%）に達した。

（1）会費収入

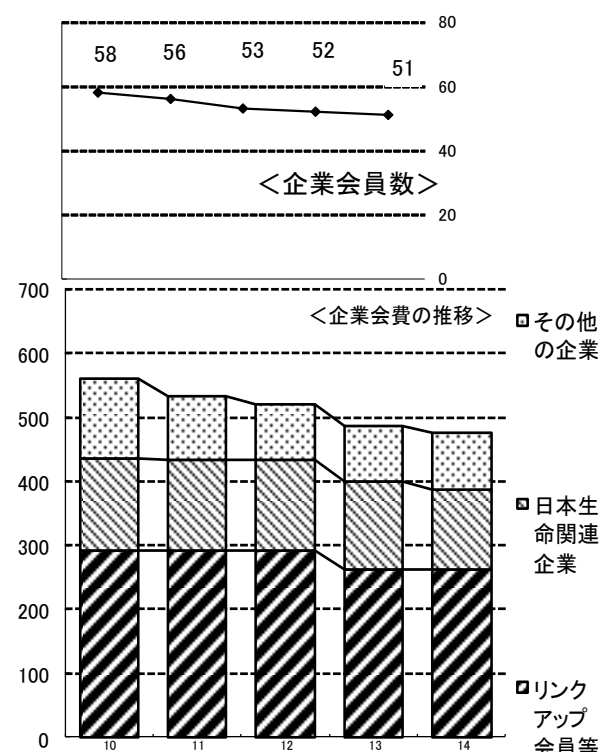
2013 年度の会費収入は、個人 289 万円（定款退会者が多くあったので、前年度より 29 万円減）、賛助企業は 475 万円（同 12 万円減）、非営利団体 139 万円（同 7 万円増）で、総額 903 万円（同 34 万円減）となった。賛助企業会費は、大口会費を払ってくださっていた企業会費の減額によるものである。企業・労組では、協働の機会が多いリンクアップフォーラム会員企業からの会費を基盤にしながら、日本生命及び関連企業の皆さまからも協会創設時から引き続きご支援いただいている（図 9-3）。

（2）寄付関係

寄付金は、新拠点開設支援も含めて、総額 237 万円（前年度より 187 万円減）となり、全額を協会が実施する社会福祉事業の推進資金として活用させていただいた。

2014 年度は指定寄付募集をしなかったため、減額になっている。

図 9-3 過去 5 年企業賛助会員の推移



（3）事業推進のための補助金、助成金

2014 年度に受けた補助金、助成金は6 4 8 万円になり、前年度実績(835 万円)を下回った。これは、昨年度の被災地の緊急・復旧支援の一部縮小が要因であるが、他の助成金への申請など含めて財政補てんに努力した。

- ・事業費全般の補助 財団法人 皓養社 2 5 0 万円
- ・シニアボランティア開発事業費 大阪府共同募金会・NHK歳末たすけあい義援金配分金 1 3 3 万円
- ・『ウォロ（VoLo）』発行費 大阪府共同募金会・共同募金配分金 1 8 0 万円
- ・近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度... 近畿労働金庫 5 0 万円
- ・KVネット運営費 読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞大阪本社、大阪交通ライフサポートセンター 計3 5 万円

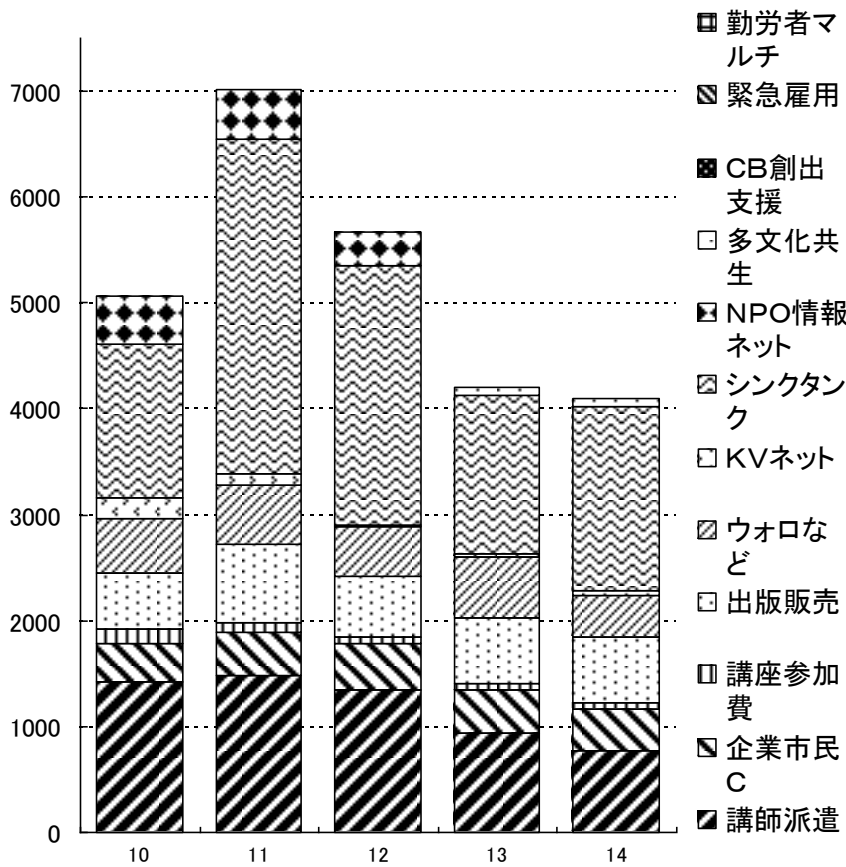
3．自主事業収入・受託事業収入

講師派遣は、協会財政を支える大きな柱となっており、2013 年度は、全国集会などの開催に態勢を取られ派遣態勢を強化できず、受託額が7 7 8 万円と昨年度より減少した。

一方で、市民活動情報誌「ウォロ」発行収入は、新装改編の営業強化を実施。定価 5000 円から 3000 円への変更にも拘わらず、3 5 1 万円の収入を得ることができた。

出版事業については、新刊の発行も他事業に押され遅れも生じたが、年度末に6 2 5 万円の売り上げに達することができた。

図9－4 事業収入の推移



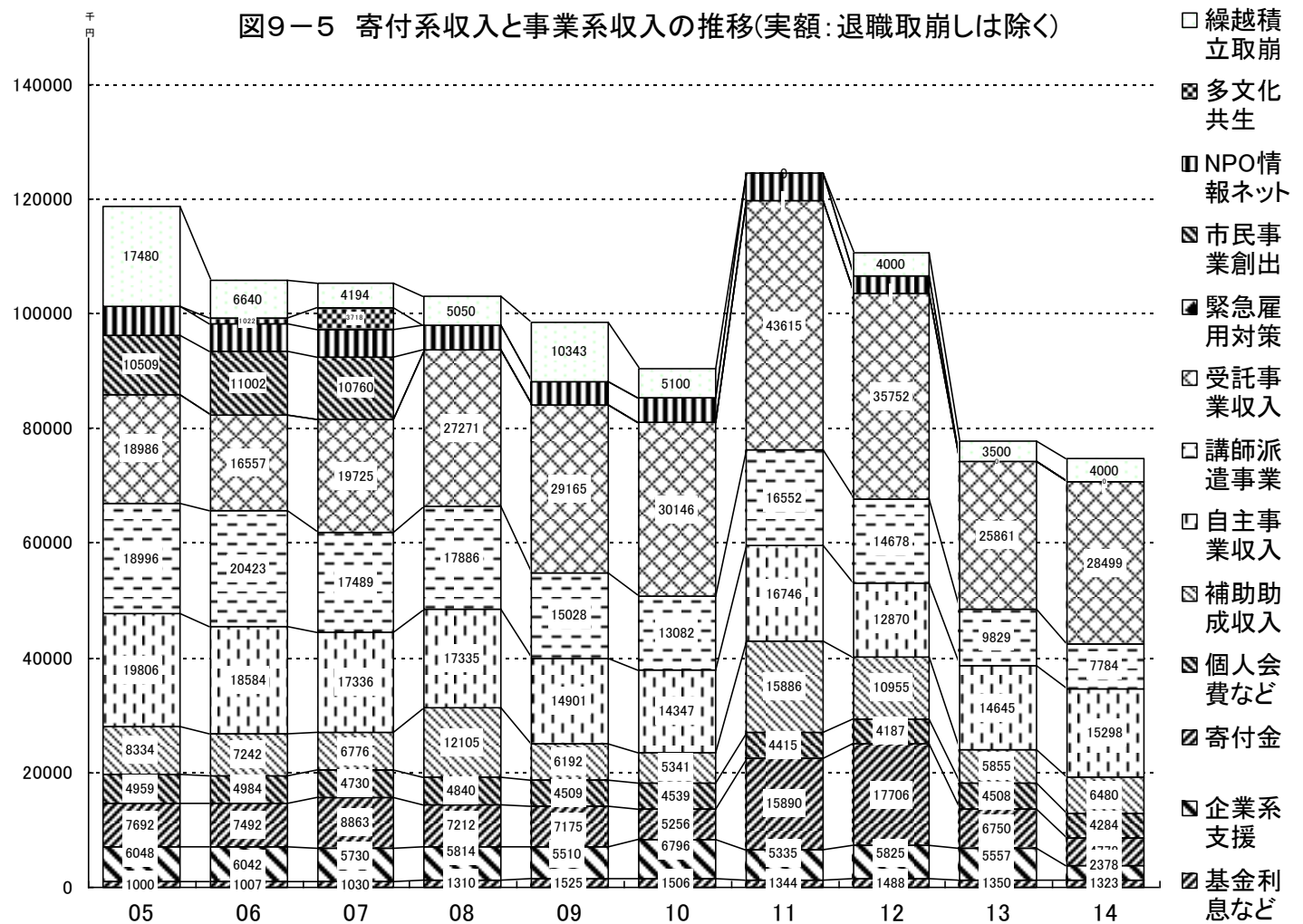
4．大阪ボランティア協会活動振興基金

協会財政安定化のため、広く寄付を募り 1982 年に「大阪ボランティア協会活動振興基金」を設定。低金利下もあり積極的な基金指定寄付金の募集は行わず、前年度と同額となっている。

金利が低水準で推移し続けているが、2014 年度は約 1 0 5 万円(前年度より約 22 万円減)の果実を生み出し、それらの受取利息は全額、事業資金に繰り入れた。

表9－1 2015 年3 月末日現在の基金の募金状況

個人からの募金	676 人、31 団体	2,454 万 3,000 円
企業・団体からの募金	72 社	1 億 4,425 万 5,000 円
協会事業資金から繰入		3,350 万 2,000 円
合 計		2 億 0,230 万 0,000 円



5. 大阪ボランティア協会の決算全体概況として

2014 年度は、厳しい財政事情であったが、様々な財源の獲得に取り組むことができた。とくに、ウォロの購読拡大や C A N V A S 谷町の財政の改善などの工夫の他、多様なプログラム展開を進める協会の強みを生かしボランティアコーディネーションに関する調査協力費や事務局受託を行い、財源の拡充を図った。ただし、前年度は個人会費など、支援的財団が漸減傾向にあり、これらを回復する必要がある。

支出面では、14 年度は人員の不足分をカバーするため、年度途中に人員補強に手を打った。また、その態勢を維持する必要もあり、財政面では赤字の回復に至っていない。この点、財務基金運営委員会や常任運営委員会で継続的に検討することになる。

D.2014年度決算,15年度予算

1. 社会福祉事業会計 事業活動収支計算書

<収入の部>

勘定科目	2014年度 予算①	2014年度 決算②	②-① [千円]	2015年度 予算③	③-① [千円]	予算の備考
<事業活動収支の部>						
会費収入	9,610,000	9,034,000	-576	9,586,000	-24	
個人会員費	3,200,000	2,844,000	-356	3,000,000	-200	
賛助個人会費	100,000	35,000	-65	100,000	0	
賛助企業会費	4,800,000	4,750,000	-50	4,800,000	0	
賛助非営利団体会費	360,000	378,000	18	386,000	26	
NPO等登録料	1,150,000	1,027,000	-123	1,300,000	150	
寄付金収入	4,800,000	2,378,709	-2,421	4,000,000	-800	
一般寄付金	3,000,000	1,595,162	-1,405	2,000,000	-1,000	
会場整備協賛寄付金	0	0	0	0	0	
事業協賛寄付金	1,800,000	265,000	-1,535	2,000,000	200	
震災復興支援寄付金	0	518,547	519	0	0	
補助金・助成金収入	6,530,000	6,480,000	-50	6,020,000	-510	
民間助成金	6,530,000	6,480,000	-50	6,020,000	-510	
共募(大阪・中央)	3,130,000	3,130,000	0	3,130,000	0	
皓養社	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0	特別会員
他民間助成金	900,000	850,000	-50	390,000	-510	
受託事業収入	21,250,000	19,741,580	-1,508	19,586,000	-1,664	
大阪市Co受託	10,900,000	10,956,400	56	10,400,000	-500	
情報提供CO受託	50,000	186,000	136	86,000	36	
講師派遣受託収入	10,300,000	8,599,180	-1,701	9,100,000	-1,200	出張講座
一般・NPO関係	9,500,000	7,784,180	-1,716	8,500,000	-1,000	
企業市民C企画分	800,000	815,000	15	600,000	-200	
自主事業収入	7,870,000	6,984,820	-885	7,904,000	34	
教育事業収入	3,620,000	3,035,040	-585	3,204,000	-416	
市民講座参加収入	520,000	372,700	-147	254,000	-266	
NPO講座参加収入	300,000	337,340	37	350,000	50	
企業講座参加収入	2,800,000	2,325,000	-475	2,600,000	-200	フォーラム分
情報提供事業収入	4,250,000	3,949,780	-300	4,700,000	450	
Volo購読料収入	3,600,000	3,516,700	-83	4,100,000	500	
Volo協賛広告収入	650,000	433,080	-217	600,000	-50	
雑収入	150,000	273,022	123	1,800,000	1,650	
引当金戻入	0	0	0	0	0	
事業活動収入計	50,210,000	44,892,131	-5,318	48,896,000	-1,314	
<事業活動外収支の部>						
受取利息配当金収入	1,070,000	1,050,735	-19	915,000	-155	
基本財産運用収入	1,050,000	1,032,446	-18	900,000	-150	
受取利息	20,000	18,289	-2	15,000	-5	
公益事業会計繰入金収入	3,476,000	5,980,068	2,504	6,250,000	2,774	
事業活動外収入計	4,546,000	7,030,803	2,485	7,165,000	2,619	
当期収入合計	54,756,000	51,922,934	-2,833	56,061,000	1,305	
前期繰越活動収支差額	56,325,070	56,325,070	0	50,686,405	-5,639	
総計	111,081,070	108,248,004	-2,833	106,747,405	-4,334	

＜支出の部＞

勘定科目	2014年度 予算①	2014年度 決算②	②－① [千円]	2015年度 予算③	③－① [千円]	予算の備考
＜事業活動収支の部＞						
人件費	37,670,000	36,744,127	-926	35,553,000	-2,117	
役員報酬	0	0	0	0	0	
総務職員給与手当	9,390,000	9,066,058	-324	7,885,000	-1,505	
事業職員給与手当	23,170,000	22,585,395	-585	22,967,000	-203	
コーディネート人件費	11,000,000	9,202,380	-1,798	10,220,000	-780	
教育事業専門員費	1,090,000	1,275,658	186	1,864,000	774	
NPO推進専門員費	2,800,000	4,066,500	1,267	3,392,000	592	
企業市民推進員費	3,950,000	3,942,876	-7	3,931,000	-19	
情報事業専門員費	4,330,000	4,097,981	-232	3,560,000	-770	
退職金	0	319,050	319	0		
法定福利費	5,110,000	4,773,624	-336	4,701,000	-409	
事務費	10,590,000	9,245,087	-1,345	12,754,200	2,164	
福利厚生費	30,000	40,491	10	30,000	0	研修費など
アソシエーター費	400,000	307,915	-92	400,000		
旅費・通信運搬費	1,000,000	878,284	-122	820,000	-180	
消耗品費・什器費	1,120,000	849,401	-271	1,300,000	180	
印刷製本費	300,000	319,402	19	950,000	650	
水道光熱費・賃借料	5,300,000	5,259,344	-41	5,600,000	300	
研修室等利用料	500,000	311,035	-189	500,000	0	
業務委託費	550,000	481,977	-68	1,680,000	1,130	
謝礼金	400,000	482,096	82	500,000	100	
租税公課	610,000	11,800	-598	650,000	40	
諸会費・雑費	380,000	303,342	-77	324,200	-56	
事業費	10,665,000	10,771,343	106	12,312,500	1,648	
コーディネート費	1,820,000	2,064,677	245	2,033,500	214	
市民学習事業費	2,640,000	2,499,121	-141	2,248,000	-392	
教育事業管理費	240,000	162,914	-77	178,000	-62	
講師派遣事業費	2,000,000	2,083,683	84	1,800,000	-200	
Vカレッジ事業費	400,000	252,524	-147	270,000	-130	
NPO推進事業費	1,160,000	869,868	-290	1,050,000	-110	
企業市民推進費	1,135,000	852,487	-283	1,085,000	-50	
情報コーナー費	3,190,000	3,713,487	523	3,396,000	206	
ウォロ発行事業費	3,090,000	3,670,585	581	3,346,000	256	
情報ライブラリ費	100,000	42,902	-57	50,000	-50	
ネットワーク事業費	200,000	136,982	-63	1,900,000	1,700	50周年含む
共催後援事業費	200,000	325,459	125	300,000	100	
「ザ・ボラ協」発行費	320,000	309,262	-11	300,000	-20	
減価償却費など	0	801,042	801	0	0	
退職給与引当金繰入	0	0	0	0	0	
予備費	831,000	0	-831	500,000	-331	
事業活動支出計	59,756,000	57,561,599	-2,194	61,119,700	1,364	
次期繰越活動収支差額	51,325,070	50,686,405	-639	45,627,705	-5,697	
総計	111,081,070	108,248,004	-2,833	106,747,405	-4,334	

＜2015年度管理職給与。社会保険事業主負担を除く＞ 事務局長 6,178,410円

2. 公益事業会計 事業活動収支計算書

	2014年度 予算①	2014年度 決算②	②-① [千円]	2015年度 予算③	③-① [千円]	予算の備考
市民活動に関する出版事業						
<収入の部>						
出版事業収入	6,200,000	6,252,532	53	5,600,000	-600	
協会発行図書	4,600,000	4,561,082	-39	4,000,000	-600	発行経費の回収
印税、買取図書など	1,600,000	1,691,450	91	1,600,000		
行政受託収入	0	0		0		
民間受託収入	0	0		0		企業助成,真如苑
前期繰越活動収支差額	0	7,042,470	0	0		
収入合計	6,200,000	13,295,002	7,095	5,600,000	-600	
<支出の部>						
出版事業支出	4,726,000	4,596,623	-129	3,034,000	-1,692	
研究出版職員費	892,000	1,038,133	146	958,000	66	
研究出版事業費	3,834,000	3,558,490	-276	2,076,000	-1,758	印刷費など
調査研究事業費	0	0		0		
社福会計繰入金支出	1,474,000	1,460,314	-14	2,566,000	1,092	
次期繰越活動収支差額	0	7,238,065	7,238	0	0	
支出合計	6,200,000	13,295,002	7,095	5,600,000	-600	
市民活動スクエア貸研修室事業						
<収入の部>						
スクエア事業収入	2,612,000	3,219,296	607	3,550,000	938	
デスク収入	800,000	827,000	27	950,000	150	
貸会議室収入	1,400,000	1,834,948	435	2,000,000	600	
備品使用、他収入	412,000	557,348	145	600,000	188	
大阪V協負担分収入	820,000	1,168,374	348	1,420,000	600	
前期繰越活動収支差額	0	0		0	0	
収入合計	3,432,000	4,387,670	956	4,970,000	1,538	
<支出の部>						
人件費	1,080,000	1,276,464	196	1,532,000	452	
事業費	2,980,000	3,061,145	81	3,073,000	93	
会館管理事業費	780,000	728,345	-52	740,000	-40	
支払賃貸料、光熱費	2,200,000	2,332,800	133	2,333,000	133	
社福会計繰入金支出	260,000	50,061	-210	385,000	125	
次期繰越活動収支差額	0	0		0	0	
支出合計	3,432,000	4,387,670	956	4,970,000	1,538	
市民活動に関する研修研究事業						
<収入の部>						
行政受託収入	3,900,000	3,666,855	-233	2,600,000	-1,300	
民間受託収入	9,700,000	13,690,511	3,991	16,000,000	6,300	
前期繰越活動収支差額	0	0		0	0	
収入合計	13,600,000	17,357,366	3,757	18,600,000	5,000	
<支出の部>						
研究事業支出	11,529,000	12,887,673	1,359	15,301,000	3,772	
研究職員費	7,079,000	6,729,080	-350	10,528,000	3,449	
研究事業費	4,450,000	6,158,593	1,709	4,773,000	323	
社福会計繰入金支出	100,000	4,469,693	4,370	3,299,000	3,199	
次期繰越活動収支差額	2,071,000	0	-2,071	0	0	
支出合計	13,600,000	17,357,366	3,757	18,600,000	5,000	

3. 貸借対照表

2015年3月31日現在

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
[流動資産]		[流動負債]	
現金	408,355	仮受金	10,000
預貯金	4,499,966	預り金	599,866
郵便振替貯金	429,238	前受金	151,000
未収入金	2,698,388	未払金	2,517,676
仮払金	30,000		
前払金	652,690		
販売用書籍(在庫品)	7,238,065		
(流動資産合計)	15,956,702	(流動負債合計)	3,278,542
[固定資産]		[固定負債]	
基本財産(活動振興基金)		退職給与引当金	11,000,000
公社債	149,974,273		
預貯金	52,325,727		
<基本財産合計>	202,300,000		
その他の固定資産			
地域拠点支援準備預金	500,000	(固定負債合計)	11,000,000
国際交流事業積立預金	1,900,000		
会館建設準備預金	3,700,000	負債合計	14,278,542
活動開発積立預金	18,000,000		
消費税還付積立預金	6,876,500		
巡静一先生記念基金	2,061,000		
退職給与引当預金	11,000,000		
防災積立預金	500,000		
被災地支援積立預金	2,500,000		
器具備品	2	【 正 味 財 産 の 部 】	
拠点寄付積立金	1,500,000	[正味財産]	260,224,470
敷金	2,011,500	(うち活動振興基金)	202,300,000
建物付属設備	5,697,308	次期繰越活動収支差額	57,924,470
<その他の固定資産合計>	56,246,310	(うち当期活動収支差額)	-5,443,070
(固定資産合計)	258,546,310		
資産合計	274,503,012	負債及び正味財産合計	274,503,012

4. 財産目録

2015年3月31日現在

<資産の部>

[単位:円]

【1】流動資産			
(1) 現預金	現金	現金手元有高	408,355
	預貯金	三菱東京UFJ銀行 梅田・大湊・野田支店	1,817,181
		三井住友銀行 南森町・梅田支店	2,129
		のぞみ信用組合	172,294
		近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店	31,677
		りそな銀行 南森町支店	2,218,645
		近畿大阪銀行 大湊橋筋支店	89,463
		大阪信用金庫 福島支店	116,958
		大阪商工信用金庫 西支店	5,678
		みずほ銀行西野田支店	45,941
	郵便振替貯金	00930-8-40608	4,499,966
		00920-6-183782	429,238
			18,431
(2) 未収入金		書籍売掛代金、ほか	2,698,388
(3) 仮払金		CANVASつり銭	30,000
(4) 前払金		家賃支払い4月分等	652,690
(5) 販売用書籍棚卸在庫品		協会出版書籍在庫分	7,238,065
流動資産合計			15,956,702
【2】固定資産			
(1) 基本財産		協会活動振興基金(別掲)	202,300,000
(2) その他	地域拠点支援準備預金	三井住友銀行定期預金	500,000
	国際交流事業積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金	1,900,000
	会館建設準備預金	大阪信用金庫定期預金	3,700,000
	活動開発積立預金	みずほ・近畿大阪・りそな定期・ゆつちよ定額預金	18,000,000
	被災地支援積立預金	三井住友銀行・りそな銀行定期預金	2,500,000
	巡静一先生記念基金	三井住友銀行 定期預金	2,061,000
	消費税還付積立預金	三菱東京UFJ定期預金・りそな定期預金	6,876,500
	退職給与引当預金	大阪信金・近畿大阪・大阪商工・りそな定期預金	11,000,000
	拠点寄付積立金	りそな銀行定期預金	1,500,000
	防災積立預金	りそな銀行定期預金	500,000
	敷金	CANVAS谷町寄付金	2,011,500
	器具備品	印刷機、紙折機	2
	建物付属設備	CANVAS谷町家具、建具	5,697,308
固定資産合計			258,546,310
資産合計			274,503,012

<負債の部>

【1】流動負債			
	未払金	職員保険料、オフィス家具等	2,517,676
	預り金	所得税源泉徴収分、ONP家賃預り保証金など	599,866
	仮受金		10,000
	前受金	2014年度以降会費など	151,000
流動負債合計			3,278,542
【2】固定負債			
	退職給与引当金	必要額の100%	10,500,000
	人件費引当金		0
固定負債合計			11,000,000
負債合計			14,278,542

純資産合計			260,244,470
負債・純資産合計			274,523,012

基本財産明細書

種別	内 訳	金 額	
公社債	大阪市みおつくし債 (大和証券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債 (日興証券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債 (日興証券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	20,000,000	
	国債 (日興証券扱い)	9,992,273	
	大阪府債 (野村証券扱い)	29,982,000	
	大阪府債 (野村証券扱い)	10,000,000	149,974,273
	大阪府債 (野村証券扱い)	10,000,000	
預貯金	定期預金・普通預金 (のぞみ信用組合)	10,001,773	
	定期預金 (近畿労働金庫・梅田)	42,323,954	
合計			52,325,727
合計			202,300,000

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 定 款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、育成等を通じ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業

（1）地域福祉に関する連絡や調整をする事業

(名 称)

第2条 この法人は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を大阪市中央区谷町二丁目2-20-2Fに置く。

第2章 役 員 及 び 職 員

(役員の定数)

第5条 この法人に次の役員を置く。

① 理事15名

② 監事 3名

2. 理事のうち1名は、理事の互選により、理事長となる。
3. 理事長は、この法人を代表する。
4. 理事のうち、互選によって会長1名を選任することができる。
5. 会長は法人の会務を総覧する。
6. 理事のうち、理事長が理事会の同意を得て、副理事長1名を選任する。
7. 副理事長は、理事長を補佐して、法人の業務を掌理する。
8. 理事のうち、互選によって、常務理事1名を選任する。
9. 常務理事は理事長を補佐し、法人の日常業務を処理する。
10. 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者は理事のうち3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。
- 3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

第7条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することはできない。

(役員の報酬等)

第8条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

2. 理事会は、理事長がこれを招集する。
3. 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
4. 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
5. 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
6. 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思表示した者は、出席者とみなす。
7. 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8. 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 会員規定

(目 的)

第1条 本規定は、社会福祉法人大阪ボランティア協会の定款に基づき、社会福祉の増進を図る担い手としての協会会員の性格、役割等を明確にするために設ける。

(性 格)

第2条 会員は、定款に定められた協会の理念と社会的役割をよく認識し、財政面での支えとなると共に市民活動の推進に賛同する者である。

(種 別)

第3条 この法人の会員は次の4種とする。
①. 個人会員 ②. 個人賛助会員 ③. 団体賛助会員 ④. 特別会員

(役 割)

第4条 個人会員は下記の役割を期待される。
①. 総会への出席 ②. 研修会等への参加 ③. 事業活動への参加
④. 地域における活動
2 個人賛助、団体賛助会員は、財政面で協会を支えることを期待される。

(入 会)

第5条 この法人の会員になろうとする者は入会申し込み書を提出し、理事長の承認を得なければならない。

(会 費)

第6条 会員は、総会において定めた会費を納入しなければならない。ただし、特別会員はこの限りでない。

(退 会)

第7条 この法人の会員はその旨を理事長に届け出て、退会することができる。
2 この法人の会員は、次の各号の1に該当するときは退会したものとみなす。
①. 死亡、もしくは解散、またはこれに類する事実の生じたとき。
②. 会費を1年間納入しないとき。ただし、60歳以上で20年以上継続して会費を納入した者については「生涯会員」とし、会費を納入せずとも退会としない。
③. その他、上記の条件に該当しない場合も、常任運営委員会で妥当と判断される場合は、「生涯会員」として認定することができる。

(除 名)

第8条 会員に、この法人の名誉を毀損し、またはこの規定に反するような行為のあったときは、総会の議決により除名することができる。

(総 会)

第9条 総会は定期総会及び臨時総会の2種とする。
2 定期総会は毎年1回これを開催する。
3 総会は理事長が招集する。
4 総会に議長をおく。
5 議長はそのつど出席した個人会員の互選により定める。
6 理事長は個人会員の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1ヶ月以内に、これを招集しなければならない。
7 総会の議事は出席した個人会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8 やむを得ない理由のため総会に出席できない個人会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決をなし、または代理人に委任することができる。

(総会の議事)

第10条 総会は次の事項を審議する。
①. 評議員の推選 ②. 会費の決定 ③. 会員の除名
④. その他理事長が付議した事項

(改正または変更)

第11条 本規定を改正または変更しようとするときは、総会の議を経なければならない。

9. 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、副理事長が理事長の職務を代理する。

2. 理事長および副理事長がともに事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
3. 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

2. 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び大阪府知事に報告するものとする。
3. 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職員)

第12条 この法人に、職員若干名を置く。

2. この法人の事務局長は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。
3. 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

(顧問及び参与)

第13条 この法人に顧問及び参与若干名を置くことができる。

2. 顧問及び参与は理事会の推薦により理事長が委嘱する。
3. 顧問は会務について理事長の諮問に答える。
4. 参与は会務の運用に参与する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第14条 評議員会は、31名の評議員をもって組織する。

2. 評議員会は、理事長が招集する。
3. 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
4. 評議員会に議長を置く。
5. 議長は、その都度評議員の互選で定める。
6. 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
7. 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8. 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
9. 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
10. 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第15条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ③ 定款の変更
- ④ 合併
- ⑤ 解散（合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。）
- ⑥ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- ⑦ その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第16条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。

2. 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2. 評議員は、再任されることができる。

第4章 会 員

(会 員)

第19条 この法人に会員を置く。

2. 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
3. 会員に関する規程は、別に定める。

第5章 資 産 及 び 会 計

(資産の区分)

第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の3種とする。

2. 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - ① 大阪ボランティア協会活動振興基金
現金 202,300,000円
3. 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
4. 公益事業用財産は、第29条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
5. 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪府知事の承認は必要としない。

- ① 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- ② 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2. 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第23条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第24条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(決 算)

第25条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

2. 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、法人事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の会報に掲載するものとする。
3. 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第26条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第27条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第28条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第6章 公益を目的とする事業

(種 別)

第29条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- ① 市民活動に関する出版事業
 - ② コミュニティ・ビジネス創出支援事業
 - ③ 市民活動の促進に関する研修・調査事業
 - ④ 市民活動スクエア研修室等貸出事業
2. 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第30条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第7章 解 散 及 び 合 併

(解 散)

第31条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第32条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意によって社会福祉法人その他社会福祉事業を行う者のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可を受けなければならない。

第8章 定 款 の 変 更

(定款の変更)

第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2. 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪府知事に届け出なければならない。

第9章 公 告 の 方 法 そ の 他

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の掲示場に掲示するとともに、官報または新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	岡本 榮一
理 事	井上 収、太田 昌也、岡本 千秋、駒井 信義、櫻木 清和、澤 賢次
	高橋 英雄、高森 敬久、田尻 玄龍、津田 和明、遠山 雅宣、鳥井 静夫
	長戸 貞二、早瀬 昇、宮崎 勇、巡 静一、山根川アヤ子
監 事	白神 潔、水原 一弘、矢野 健治

- <定款改正の履歴>
- ・1993年7月6日認可
 - ・1994年5月20日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
 - ・1995年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・1997年5月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および基本財産増額に伴う改正）
 - ・1998年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・2001年11月14日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・2003年11月20日改正（「従たる事務所」の追記、基本財産増額に伴う改正）
 - ・2004年3月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および公益事業設置に伴う改正）
 - ・2004年11月9日改正（公益事業の追加）
 - ・2005年3月22日改正（厚生労働省が定める定款準則の改正に伴い「基本財産の処分」の変更および公益事業の一部事業の削除）
 - ・2005年5月30日改正（公益事業の追加）
 - ・2006年3月28日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
 - ・2006年11月20日改正（公益事業の追加）
 - ・2007年3月29日改正（公益事業の目的の追記）
 - ・2007年5月30日改正（理事、評議員の定数の変更）
 - ・2008年5月26日改正（副理事長制の導入、公益事業の削除）
 - ・2010年3月19日改正（理事、評議員の定数の変更）
 - ・2013年3月19日改正（主たる事務所の変更、従たる事務所の削除、公益事業の削除、追加）
 - ・2015年2月23日改正（目的の変更、残余財産の帰属の変更、公告の方法の変更）

大阪ボランティア協会 事業の沿革 (抄)

1963・6 大阪市社協を会場に大阪府下にあるボランティア・グループの月例連絡会、始まる。

ー日生済生会時代ー

1965・11 ボランティア協会創立総会。名称を「ボランティア協会大阪ビューロー」に。(7日)

・11 第1期「ボランティア・スクール」開講(日本初。1985年度末で52期終了)。

1966・3 第1回「バザー」開催(1998年3月に第26回を開催)。

・7 『月刊ボランティア』を創刊(2003年1月に『Volo』に改題し10年3月号で453号発行)。

ー心斎橋時代ー

1967・4 大阪市南区安堂寺橋通りに事務所を移転。専任職員を配置。事業を総合的に始める。

・9 第1期「婦人のためのスクール」開講(1985年度末で24期終了)。

1969・3 ボランティア協会大阪ビューローを発展的に解消し、社団法人 大阪ボランティア協会として発足。(21日)

・7 『ボランティア活動』(新書判)をミネルヴァ書房から出版(1981年に改訂第17刷)。

1970・7 第1期「高校生のためのボランティアスクール」開講(2005年8月で第71期開催)。

1971・5 会員による協会の自主的運営・プロジェクトチーム制を導入(参加システムの萌芽)。

1973・9 関西公共広告機構(現・公共広告機構)の協賛で、テレビでのキャンペーン実施。

1974・2 近畿ブロックボランティアリーダー研究協議会を開催(日本青年奉仕協会と共催)。

ー扇町時代ー

1975・8 事務所を、心斎橋からを大阪市北区末広町の星和地所扇町ビルへ移転。

・9 『福祉小六法』(新書判)を発刊(現在は中央法規出版から発刊)。

1976・6 第1期「ボランティアコーディネーター養成講座」開講(日本初)。

・10 毎日新聞社会福祉顕彰、受賞。

1977・12 「わたぼうしコンサート」を、奈良たんぼぼの会と共催(1979年まで)。

1978・5 「寝屋川市民たすけあいの会」の「たすけあいホーム」開設を援助。

1979・2 協会を拠点に「おおさか・行動する障害者応援センター」が生まれる。

1979・6 「協会だより」(現・『The ボラ協』)を創刊(「月刊ボランティア」⇒市民活動総合情報誌「Volo(ウォロ)」の付録として会員に配布)。

1980・3 『ボランティア・テキスト・シリーズ』No.1を発刊(2009年度末でNo.23まで発刊)。

・8 英国CSVのA. ディクソン氏講演会を開催(協会創立15周年記念事業)。

1980・9 第1期「お話の語り手講座」を開講(2009年度末で第31期開催)。

1981・2 創立25周年記念事業として『ボランティア＝参加する福祉』をミネルヴァ書房より出版(2000年12月に第14刷発行)。

1981・5 総会にて「協会基本要綱」を採択。

1982・4 毎日放送ラジオで、活動に関する情報提供を開始(以後、様々なメディアに拡大)。

ー同心時代ー

1982・11 事務所を現在の大阪市北区同心(市立社会福祉研修センター)へ移転。

1982・12 「協会活動振興基金」設定。募金開始(2010年3月で2億230万円に)。

1983・7 第1回「京阪神ボランティアセンター需給調整担当者懇談会」開催を呼びかけ。

1984・7 第1回「サマーボランティア計画」開始(1998年7～8月に第15回開催)。

・10 「北河内ボランティアセンター」、枚方に開設。

1986・9 「ボランティア活動推進国際協議会・世界大会」(IAVE)に代表を派遣。

・9 「企業・労働組合による福祉活動開発懇談会」開催。

1987・4 常任運営委員会と、事業ごとの事業推進委員会による事業推進体制を開始。

・5 「初心者セミナー(現、「初めてのボランティア説明会」)を開催(毎月3回、昼夜開催)。

- 1988・4 第1回「近畿高齢者ボランティア会議」を開催。
- 1989・4 フィリピンからロリータ・アントニオ女史を招聘し、講演会開催。
- 1990・11 “職域ボランティア開発委員会”の企業ボランティア活動に関する調査に協力。
- 1991・9 第1回**青少年ボランティア大会「バリバリ元気天国」**開催(1998年10月に第8回開催)
- 10 「**企業市民活動推進センター**」開設。
- 1993・6 「フィランソロピーリンクアップフォーラム」開催(08年度にCSRフォーラムと統合)
- 7 社団法人から社会福祉法人への組織変更(6日に大阪府より認可。15日に登記し正式に発足)。
- 1994・8 最適な活動メニューを探せる「**ボランティア情報検索システム**」を開発。
- 1995・1 阪神・淡路大震災。経団連1%クラブなどとともに「**被災地の人々を応援する市民の会**」結成し、2万1千人の市民とともに救援復興活動に取り組む。
- ・8 第1回「**日韓・中高校生ボランティア交流プログラム**」、釜山で開催。
- 1996・11 「日本NPOセンター」の創設に参画。現在、当協会より副代表理事を派遣。
- 1998・1 インターネットによる活動情報システム「**大阪ボランティア情報ネットワーク**」開設。
- 3 「**特定非営利活動促進法**」(NPO法)成立。(法制定キャンペーンへの参加)
- 1999・5 『将来構想検討委員会』最終答申を発表。7月に「**NPO推進センター**」開設。
- 1999・10 「2001年ボランティア国際年推進協議会」を結成。当協会事務局長が運営委員長に就任。
- 2001・1 「**日本ボランティアコーディネーター協会**」の創設に参画。当協会より理事(現在、副代表理事)・運営委員を派遣。
- ・11 「**市民エンパワメントセンター**」運営委員会発足(2010年8月に統合)。

ー 2 拠点時代 ー

- 2002・4 「**大阪NPOプラザ**」オープン。管理団体となり、2拠点での事業展開が始まる。市民事業の立ち上げを支援する「コミュニティビジネス創出支援事業」に着手。
- 10 シニア層に新しい生き方を提案する第1期「**マスターズ・ボランティア大学**」開講。
- 2003・1 「月刊ボランティア」を**市民活動総合情報誌『ヴォロ(ウォロ)』**に改題して新創刊。
- 5 「**主に関西！ ボランティア・市民活動情報ネット**」(KVネット)、配信開始。
- 12 「ボランティア・市民活動ライブラリー」、大阪NPOプラザ内に開設。
- 2004・4 協会の編集で『ボランティア・NPO用語事典』を中央法規出版から発行。
- 7 「**関西CSRフォーラム・準備会**」を開始(08年度よりリンクアップフォーラムと統合)。
- 2005・11 協会創立40周年記念式典、『**協会40年史—市民としてのスタイル**』発行

ー大阪NPOプラザ本部時代(吉野時代)ー

- 2006・5 福島事務所のある大阪NPOプラザへ法人本部を移転。北区事務所も引き続き活用。
- 2006・11 新たな公益事業として「多文化共生・国際交流事業」に着手。
- 2008・5 「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」創設に参画。
- 2009・7 『第4次・将来ビジョン検討委員会』答申を発表。
- ・10 「ボランティアリズム研究所」開設(2011年3月に「ボランティアリズム研究」創刊)。
- 2010・1 働きざかり世代に休日の新しい過ごし方を提案する「**ボランティアスタイル**」開始。
- 2010・8 「ボランティア・NPO推進センター」開設。
- 2011・3 東日本大震災が発災。12年3月には復興応援イベント「3.11 from KANSAI」を開催。
- 2011・11 新しい公共支援事業として、寄付支援、認定NPO、会計基準の普及を強化。
- 2012・12 大阪市の減免措置の改変に伴い、北区同心事務所を閉所。30年間利用の幕を閉じる。
- 2013・3 大阪府の活動支援施策の終了に伴い、11年間運営管理した大阪NPOプラザを閉所。

ー谷町時代ー

- 2013・4 民の手による市民活動推進拠点「**市民活動スクエアCANVAS谷町**」をオープン。完全1拠点に戻り、新たな運営を開始する。
- 2014・4 **市民活動総合情報誌『ヴォロ』**を新装、隔月化。災害支援委員会の立ち上げ。
- 2015・4 4月にヴォロ500号発行。50周年記念の年として各種記念事業に取り組む。